

令和 2 年

一般会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和2年3月10日（火）午後1時42分開会

出席委員（6名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
8番	村木脩君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（12名）

総務課長	梅原裕一君	総務課長補佐 兼庶務係長	鈴木文昭君
総務課長 総行政係	飯田七重君	総務課長 財政係	太田正浩君
総務課長 財政係	門前智美君	企画調整課長	村木善幸君
企画調整課長 補佐兼情報係	山西和孝君	企画調整課長 補佐兼検査係	松村悟君
企画調整課長 兼企画係長 地域振興係	岩崎名臣君	企画調整課長 管財係	山田勝之君
税務課長	福岡俊裕君	税務課長 補佐	鈴木和重君

議会事務局

書記 吉田瑞樹君

開会 午後 1時42分

○臨時委員長（定居利子君） 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

それでは、委員長選挙を行います。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。
よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算
審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○臨時委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名すること
に決定しました。

どなたか指名をしていただきたいと思います。

（「そのままお願い」「いえいえ、それはないです」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） いえ、そういうわけにはいかないんです。

（「1回、休憩してください。すみません」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○臨時委員長（定居利子君） では、再開いたします。

委員長に楠山君を指名します。

ただいま臨時委員長が指名しました楠山君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました楠山君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました楠山君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

楠山君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○1番（楠山節雄君） 御挨拶ということですがけれども、私の頭の中では、元の委員長がそのまま一般会計のほうに移行するのかなというふうに思っていましたので、まさか自分がというふうに本当に驚きです。本当に議会初めてで1年もたっていない中ですから、まだ経験不足で本当に皆さんには迷惑かけると思いますけれども、お力をいただいて何とかスムーズに進めますように、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（「お願いします」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） それでは、委員長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時51分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に2番、笠井君を指名します。

ただいま委員長が指名しました2番、笠井君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2番、笠井君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました2番、笠井君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知をいたします。

2番、笠井君に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○2番（笠井政明君） 一応、指名をいただきましたので、委員長をサポートしながら円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時00分

○委員長（楠山節雄君） それでは休憩を閉じ、再開をします。

本委員会に付託をされました議案第24号 令和2年度東伊豆町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を総務課、選挙管理委員会とします。

この中で今回、最初に歳入の部分を行いたいと思います。

それでは質疑ありませんか。

○13番（定居利子君） 今年度から新規に科目ができたところがあるんですけども、それが14ページ、15ページの森林環境譲与税というんですか、これは390万予算措置されていますのと、あとは16、17ページの環境性能割交付金、これも400万円計上されているんですけども、その内容をよろしくお願いします。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、森林環境譲与税ですが、今度、令和6年度から森林環境税というのが導入されます。ただ、まだ課税をされる前なんですけど、もうこの令和元年度からこの譲与税という形で町にお金が入ってきまして、目的は間伐ですとか、その林業の人材育成、木材利用の促進、普及啓発に使ってくださいという形で譲与税が入ってくるものであります。

続きまして、法人事業税の交付金ですが、今回また税務課のほうから説明があるかと思いますが、法人住民税の法人割が減税されました。9.7%から6%に減税されたんですが、そちらを補填する形で県から支給されるものであります。

以上が、やり替えでございます。

（「環境性能割」の声あり）

○13番（定居利子君） そうそう。

（「今のも新しいんですけども、環境性能割」の声あり）

○13番（定居利子君） 今のも新しいんですけども、それ、次いこうかなと思っていて。

○総務課財政係長（太田正浩君） 続いて、環境性能割ですけども、今までありました自動車取得税、こちらが元年度の10月1日から廃止になりまして、名前を変えたというような形で環境性能割という税になりました。その分の減税分がこちらに入ってくるような形になります。

以上です。

○13番（定居利子君） それは6年度から森林環境譲与税ですか、これは6年度からやられ

るということですがけれども、令和元年度から予算措置をされているかと思うんですけども、例えば、この間伐とか、山林関係についての補助金みたいな形ですよ。昨年度、令和元年度にはこれを使われたということはあるんですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 元年度につきましては、もう既に96万円ほど、お金入ってきておまして、また3月に同じぐらい入る予定なんですけど、この約半分を松くいの方に充当しておまして、もう半分は基金のほうに、つくりましたので、そちらのほうに充当する予定でいます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかに。

○3番（稲葉義仁君） すみません、一応、念のため確認です。

12ページ、13ページのところで、地方譲与税の自動車重量譲与税700万円プラスになっておりますが、その要因というか計算根拠教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） この重量税でありますけど、こちらのほう県の試算がありまして、そちらのほうで伸びているということで、それをちょっとそのまま増の予想にさせていただきました。

以上です。

その後よろしいですか。

○委員長（楠山節雄君） はい。

○総務課財政係長（太田正浩君） 県の伸び率が3.8%伸びるという予想がありまして、こちらがうちの町の実績から3.8%ほど掛けて、安全率を見まして増にさせていただいております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかにはありませんか。

すみません、さっき残ったものについては基金へ積立てということですがけれども、今年度の部分についても、その基金のほうに積立てをする、多分予定だと思うんですけども、その場合、基金の取崩しみたいなものは、何か規則だとか内規みたいなものから決められているんですか。そこをちょっと教えていただければと思いますけれども。

○総務課財政係長（太田正浩君） 基金をつくるときはもちろん条例をつくって、こういった目的で使いますよということなんですけど、どこでどう取り崩すかについては細かく取り

決めているものはないものですから、その都度予算を通じて議会の皆様に審議いただいて、取り崩すというような感じになると思います。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） その辺はほかの市町村なんか基金の取崩しについての決めみたいなものというのをつくってあるようなところはないんですか。ちょっとやっぱり取崩しの条文がないと曖昧になってしまうような、そういう危険性というのがないのかなとちょっと心配するんですけども。

○総務課長（梅原裕一君） この基金の条例につきましても、案を農林水産課のほうで当然ながら上げた内容ですので、今後、森林の環境を保全するとかそういった趣旨のものを当然ながら農水のほうからこういう事業に上げてほしいというふうな形の中で基金の取り崩しをして、そこへ充当するというような形になろうかと思しますので、その辺、趣旨につきましては農林水産課のほうに確認していただいたほうがよろしいかと思ます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 32、33ページ、ちょっと大綱質疑でも出ましたけれども、加森観光の貸付のところ、減額となった要因は契約の更新だということだと思うんですけども、大まかな概要と、あと今後の見通しみたいなものが分かれば教えていただきたいと思ます。

（「それ、企画のほうになります」の声あり）

○3番（稲葉義仁君） あ、ごめん、これ企画だ。すみません。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質問ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

では暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時12分

○委員長（楠山節雄君） では休憩を閉じ、再開をします。

ほかに質疑ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長(楠山節雄君) ないようでしたら、歳入の関係については、質疑はないようですので、これから歳出のほうに移りたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長(楠山節雄君) それでは休憩を閉じ、再開をします。

総務課、選挙管理委員会の歳出の部分についての質疑を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

質疑ありませんか。

(「休憩にしたらいんじゃないですか」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) では、暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時16分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ、再開をします。

質疑ありませんか。

○3番(稲葉義仁君) 会計年度任用職員という制度が今年から、臨時職員が形を変えてという形で、それぞれのところの人件費という形で物件費から配分されていると思いますけれども、全体的な費用の大まかな人件費として勘定したとき、今までと比べてどのような規模感になったのかという部分と、今度は職員1人1人を見た場合にその待遇面というところではおおむねどのような感じになったのか、概要で結構ですのでお聞かせいただけますでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長(鈴木文昭君) この令和2年4月から今まで臨時職員という形

を変えまして、会計年度任用職員という名前に変わりました、待遇もしくはお休みとかそういったものもできるだけ職員に近づけるようにということで条例、規則等をそろえました。

それで、待遇につきましては会計年度任用職員の各職員につきましてはの人的なものであります、各課で予算を持っているものですから大まかにいいますとなかなか難しいんですけども、1人1人の単位にいたしますと、お給料につきましてはほぼほぼ変わらないです。ただ期末手当につきましては今までよりも大幅に上がりまして、年間トータルで見ますとおおよそですけども7万円、8万円ぐらいアップという形で見込んでおります。

待遇につきましても、今まで年次休暇、有給休暇ですね、有給休暇でなかったものを有給にしてみたりとか、あと夏休みとか取り入れたりとか、そういった形で待遇の改善を図っています。

○3番（稲葉義仁君） よく報道に出ている例なんかでもそうですけれども、あと近隣の市町でも一部で、要は賞与等の関係で少し勤務時間、1日の勤務時間を40分とか45分短くしてという形で、言い方悪いんですけども、人件費を抑えるみたいなどころが見られたりするところも実際あるかとは思いますが、そのあたりはうちの町ではいかがなものでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） うちの町に関しましても業務と時間のバランスを確認してくださいということでお願いをしまして、最終的に今までは職員と同じ7時間45分だったんですけども、そちらを6時間45分と1時間ちょっと縮めるような形になりましたけれども、その分を待遇を少し変えるという形で対応しております。

○総務課財政係長（太田正浩君） ちょっと補足ですけども、元年度の当初予算で雇人料、今度、雇人料がなくなって、1款1節のほうに移ったんですけども、元年度の当初予算の雇人料が8,462万2,000円に、これが今年度、会計年度任用職員報酬、こちらが1億637万3,000円。ですから、単純なちょっと比較はできないんですが、おおむねここで2,000万円ほどこの制度はできたことによる主な理由なんですけれども、そこで2,000万円ほど上がっております。

以上でございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、ページで82ページ、2款総務費5項統計調査費の各種統計調査費の報酬が……

(「企画調整課です」の声あり)

- 2番(笠井政明君) 企画課か。ごめんなさい。すみません。
- 3番(稲葉義仁君) ごめんなさい、これ大丈夫だと思うんだけど、50ページ、人事管理事業のところ、昨年度、例規整備支援業務委託料というのが242万円かな、あったような気がするんですけど、これは今年、去年限りという形になりますでしょうか。
- 総務課課長補佐兼庶務係長(鈴木文昭君) そちらにつきましては、令和2年スタートする会計年度任用職員に関する条例の整備のほうになりますので、令和2年からはもうスタートいたしますので、そちらの整備のほうについては不要となりましたのでなくなりました。
- 3番(稲葉義仁君) ありがとうございます。
- 8番(村木 脩君) 人事管理事業なんだけど、このカウンセリング委託料とストレスチェック委託料、これらについては具体的にどんなことをやっているのか。かなりおかしい職員が結構いるみたいなんだけど。
- 総務課課長補佐兼庶務係長(鈴木文昭君) まず、カウンセリングの委託料になりますけれども、こちらについては従来職員向けのカウンセリングということで、1か月に1回やっていたものを今現在は2か月に1回、偶数月の第2金曜日にカウンセラーを招きまして、職員3人ずつ、基本的には順番で回しているような形なんです、希望者、あと特に注意が必要とされる職員がいましたらそちらを優先して、カウンセリングのほうをやっております。その際にカウンセラーから注意が必要な職員については、私のほうに教えていただくような形でお願いをしております。
- ストレスチェックにつきましては、こちら年に1回実施しているんですけど、毎年、大体11月ぐらいに実施をしております、こちらについては56問ですか、ストレスチェックを行いまして、ストレス度が高い職員、こちらにつきましては中に医師との面談を推奨しますというお手紙をお送りさせてもらっております。本年度につきましては約16名、ストレス度が高いとみなされまして、そちらのほうを、個人向けです、私のほうには手紙来ないんですけど、個人向けに1人1人に医師の面談の勧奨という形で通知が行っております。
- 以上です。
- 8番(村木 脩君) そうやって職員に対して、その後のどこか人事でカバーしてやるとか、そういう後のフォローというのはどういう形でしているのか。予算からちょっと離れてしまうのだけでも。
- 総務課課長補佐兼庶務係長(鈴木文昭君) ストレスチェックの結果について基本的に、個

人個人で医師の面談を推奨しますけれども、ストレス度が高いからあなたにここを外れてここにというそういった人事の異動ということは、まだ反映はしておりません。

○8番（村木 脩君） 余りやり過ぎてでも難しいか。

○委員長（楠山節雄君） すみません、今の関連することなんですけれども、本人から異動の願いみたいなものというのは、例えば聞き入れるようなそういう体制というのは、あるいは町長にこういうふうな形の中で職員のほうから要望がされているけれどもという、町長のほうに投げかけみたいなの、もちろん総務課長を通してでしょうけれども、その辺の対応というのはどんなでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 本人からの要望ですか。

○委員長（楠山節雄君） 例えば、本人からここはちょっと私には無理なもので、どこかほかの部署に異動させていただきませんかみたいなお願いの姿勢というか態度が出たときにそれらを対応していくのか、もう全くしないのか。それは総務課長と相談して、町長と相談するという形になると思うのだけれども、その辺の対応はしていく考え方というのはどうなんでしょうか、総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） こういった調査をやっていく中では、私ども全部目を通していますけれども、ただ病気休暇を取ったりとか目に見えた形で、そういう形でないとなかなか本人の希望でどこの課に行きたいかということはなかなか難しいことだと思います。そんなことで、今年度、何十年ぶりか、やっぱりそういう本人もそうですけれども、その本人がどういう環境にいるかということを知ることでも大事ですし、それから役場が知らない間に、職員になった後にいろんな勉強をして資格を取っている職員もいて、今後どういう仕事に就きたいかという、そういった目標、そういうものを書いてくれたりとか、あるいは将来的に技術屋をやってみたいとか、そういうものをざっくばらんに書いていただくような意向調査を今年度取りまして、町長に見ていただいて全部目を通していただくようお願いをしましたものですから、これから本当に少数精鋭の職員が大幅に増えるということは考えられないものですから、そういうことで職員がやる気を起こすような、そういった形の職場づくりも大事だと思いますので、その辺の意向調査を非常に細かく職員は書いてありましたので、それをどうやって町長が生かして、我々もそうですけれども、生かしていくかということは今後の大きな課題でもありますので、その辺はしっかりと受けとめていきたいというふうに思っています。

○2番（笠井政明君） では、すみません、ページ52、53のところの、ふるさと納税寄附推進

事業です。と、ここで少し聞きたいのは、先ほど聞いた東急の部分が来年度増えるというところで、システム利用料が、これが同額になっているのが要因ですかというのが1つです。2つ目にふるさと納税管理システムの利用料も若干ですけれども増えていますけれども、これもそれは増額する予定なんで増える予定ですかということです。あと、申込フォーム利用手数料ほかみんな増えているのはそこですかというところを聞きたいんですけれどもお願いしますか。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、今までやっておりましたふるさとチョイスというのが寄附の1%というすごいほかと比べてもすごい安くて、楽天がちょっと条件にもよるんですけれども11%、寄附を取られると。今度、東急さんも8%ということで、そういった形で寄附が手数料の多いところですので、そういった形で増やしております。

また、今回から今度、ちょっとチョイスさんも今まで1%だったんですけれども、今度5%に上がるということで、それでもほかよりか安いし、チョイスはすごいシェアはすごい大きい、大体うちの8割はふるさとチョイスからきておりますので、そういった形で5%にしようがないなという形で、そういった形で金額が上がっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 大分、金額的には上がってきてしまうのであれですけれども、これ利用ベースで言ったと思うので、一応このぐらいの予測ということだと思います。

あともう一つだけ、31年度の予算書には印刷製本費とか上がっていたんですけれども、今回ないですけれども、そういったものというのは今回刷ることはしないですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今年度、もう作っております、ようやくもう少しで完成しました。それを今度、2年間使うような形にしておりまして、大体2年に1度作るようにしますし、また足りなければこれを増額、増刷するような形にいたしますので、今回はありません。

以上です。

○2番（笠井政明君） わかりました。ありがとうございます。

○8番（村木 脩君） 49ページの町長交際費が100万円しかないんですけども、どうなのか。全然、交際費が100万円なのは俺らの時代からしたら信じられないというふうなだけけれども。ゼロが一つ違うなど。

○総務課行政係長（飯田七重君） 年々110万できておりましたが、近隣等も見ますと大体多くても100万、平成30年度は残が27万ありまして、29年度も110万のうち32万ほど残がありま

したので、100万になっても大丈夫ということで、100万円、10万円減をしまして、来年度100万円で計上させていただいております。

○8番（村木 脩君） 交際費が少な過ぎるのじゃないか。

○総務課行政係長（飯田七重君） 交際費は町長行政執行上、町を代表して外部と交渉するために要する経費とされていまして、近隣等、全国的に見ましてもだんだんと少なく、なるべく抑えて外交といいますか、なるべく抑えるという傾向にありますので、100万円でも十分かなというところで、今のところは100万円では一応足りるということで、10万円減させていただいております。

○8番（村木 脩君） そんないっぱい交際してるんだ。

○13番（定居利子君） 関連でちょっと。今、御答弁の中で、外交的にどういう実績がありますか。

○総務課行政係長（飯田七重君） 一応、内訳を……実績ですか。会費等近隣団体、お食事を伴うような総会、懇親会の会費とか、あとはまたこちらにいらしていただいた方等の土産代とか香典とか、そういったもので主に使っております。なので、町を代表としていろんな団体と交流をする等のときに使ったりしております。

○総務課長（梅原裕一君） 金額が多いかどうかということですがけれども、過去においてはいろんな交際費、あるいは交際費にほぼ近い食糧費等々もうまく活用してそういった行政がうまくいくような形、それらにいろいろ工夫をされたかと思えますけれども、今、逆に、非常に過去に慣例的に使ったものが非常に法に触れたりとか、あるいは住民の監査請求があったりとか、ややもすると、今、ほとんどの市では透明度を図るためにホームページ掲載したりだとかいう形をとっておりますので、今後もやっぱりその向きというのは非常に厳しいものであると思いますので、今、現状の100万の中で町長のほうでは十分足りているような状況にありますし、近隣市町の状況を見ましても減っていくような状況でありますので、その100万円の中で有効に活用させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（定居利子君） 町長、全国の役職もされたり、県の総会、4件の役職もされていると思うんです。その中でこういう交際費を使っていっちゃると思うんです。やはり町の顔のためにも、この交際費という大事な町民の税金を使って行かれるんですから、もっとPRをしていただいて、有効活用をして使っていただけるように、やはり、ただ単に交際費があるからと使うんじゃなくて、そういう面も町長に頭の中に入れていただいて、使うべきものは

使っていただく、やっぱりPRしてするときにはきちっとPRをしていただけるような使い方をしてもらいたいと思います、ぜひ。

○総務課長（梅原裕一君） 定居議員の後押しのお言葉、本当に感謝申し上げます。ただ町村会に、県の町村会ということで、県は県で事務局でいろんな予算も持っていますので、その中で活用していただく。それが、町に、町にもプラスたるようなものであれば、おっしゃるとおり、有効に活用させていただけるかというふうに思っています。ありがとうございます。

○13番（定居利子君） 51ページなんですけれども、職員研修実施事業の中で昨年度より20万円ぐらい増になっているんですけれども、これ何名ぐらいの参加をされて、どういう内容で使われているか、お願いします。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 職員の研修になりますけれども、こちらについては人数というよりも、どちらかといいますと電車賃等が値上がりした要素もあるということと、あと細かい人員につきましてはほぼほぼ昨年度と同じぐらいの人数で動いてはおります。

○13番（定居利子君） 内容について。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 内容ですか。内容につきましては、研修につきましては新規採用職員の研修をはじめ、新しく係長になった新人監督者研修、あとはキャリア10年をめどにやっております中堅職員研修、また新しく管理職になった新管理者研修、それ以外にも種類はありますけれども、民法研修とか、かなりの種類、16種類ぐらいありますけれども、大体、1名から2名、参加をさせております。

以上です。

○13番（定居利子君） 研修会というと県のほうに行ったりとか、そういう義務的、強制的な研修会だと思うんですけれども、私、以前にもちょっとお聞きしたことあるんですけれども、やっぱり職員交流というのが、今全然ないと思うんです。それで、大体職員さんも孤立してしまったり、横のつながりがなかったりして、こういう職員研修の中でそういう何名か集まっている研修をやり、よその町へ行くとか、そういう出かけることをいうことを以前、お話ししたことがあるんですけれども、ただ事務的な研修だけじゃなくて、やっぱり職員同士の意思疎通と図るように、楽しくこの役場内の仕事ができるように、みんな協力し合うという体制が今はちょっと欠けているのではないかなと思うんです。ただ、事務的な研修だけではなくて、遠くの町へいろんな面の研修に行ったりとか、一泊で行ったりとか、

そういうことも大事じゃないかなと思うんです。まして、こういう時期、職員が少ない中で、職員同士の交流というのも必要じゃないかと思うんですけれども、どうなんですか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君）　ちょっと前までは1泊2日の研修というのはすごい多くありまして、そういった交流についても新規採用職員をはじめ、中堅職員研修等、2泊3日等のちょっと長い宿泊を伴う研修がありまして、そこでそういった横のつながり等もできたと思うんですけれども、今、年々、そういった長い研修が減っております、私のところは1週間まとめて研修があった時期があったんですけれども、今それは2泊3日、下手したら1泊2日まで縮まっております。いろいろと業務等の残す研修後の業務がたまったりとかそういったこともあるということで、伺ってはいるんですけれども、やはりそういうふうにおっしゃったようにある程度長期の研修も私個人的には必要なんではないかなと考えてはおります。

○13番（定居利子君）　やはりそういう2泊3日だの3泊4日だのなっても、職員同士の交流があれば、先ほど村木議員もおっしゃっているカウンセリングとか、いろいろ心の悩みだとかそういうのも少しずつ解決されていくと思うんです。やはり言えないことをそういう場で職員同士で交流があれば、こういう悩みがあるとかとそういう話も出てくると思うんですけれども、今の現状ではそれが無いと思うんです。だから、どうしてもそういう籠ったりとか、心の病を抱えている人がいるし、以前は1年に何回か、そういう例えば民宿へみんなで泊まりに行ったりとか、よその町へ観光の面の研修に行ったりとかお話は聞いているんですけれども、このごろそういうお話も全然聞かないものですから、やはり職員同士のそういう交流は非常に大事ですので、そうするといろんな悩みも皆さんに聞いてもらえるということで、一つの解決方法もあると思うんです。ただ業務だけの研修じゃなくて、今後またそういうのをとり入れられたら、やはり楽しく役場の業務をできるようにこういうので職員研修の中でされるように、私のほうから希望します。

○委員長（楠山節雄君）　そのほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君）　111ページの保健師人件費事業なんですけれども、現在、町に何人の保健師さんがいらっしゃるのか、またその人数で足りているのかどうかをちょっと伺いたいのですが。

（「それ人件費の計上でしょうか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番（村木 脩君） 今の職員の研修なんだけれども、新人職員が最近は県の研修に行く前に、もういきなり窓口に出ているわけです。そういうやつを予算云々じゃなくて、金がかからないんだから、逆に町の中で研修をしないのかなというのが一つ疑問。いきなり、学校出て、いきなり町の人に対応させるというのはなかなか難しいんだらうなという気がする。総務課長さんあたりの職員もここへ集めて研修するとか。昔は、俺ら入ったときは、ごみ焼き場から施設を御案内したり、いろんなことをやったんだけど、今、そういう町の範囲も分からない人たちがいるんじゃないかという気がするよ。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 今のお話になんですけれども、研修に行くのが大体4月終わりから5月の頭ぐらいになるので、その前に4月の1週目か2週目ですけれども、私のほうで簡単ではございますけれども、町の説明等、町の機構の説明です、あと窓口の対応の仕方、あと伝票等の打ち方あたりなんですけど、そちらを1日で研修のほうを一応してはおります。

○8番（村木 脩君） 1日で新採の入った子が4月に伝票の打ち方なんてしても、なかなか理解できないじゃないか。だから、やっぱり最初は説明の話なんだろうけれども、そこいらのやはりきちんとしたお客さんの対応の仕方というのも教えてあげないとなかなか見ている、こんちくしょうと思うときもあるんだけど、その辺はやっぱり町の人も思っているんじゃないのかなという気がする。それはそれでいい。

それと、あと郡の町長会の負担金が152万2,000円というのは結構高いような、町長交際費より50万円高いから、こっちでもう一回……こんなのが多いので。

○総務課長（梅原裕一君） 郡の町長会の負担金、大きな数字というのは、町長の海外研修に毎年行っておりまして、その辺の負担がかなり大きいかなという。

○8番（村木 脩君） それで、海外研修はいいんだけど、何にも生きていない、行政の中に。その辺は少し、普通これだけの海外研修行けばみんな報告書を作ったりそういうものを交通経路を作ったりするんだけど、もうそういうものは最初からあるんだけど、既製品みたいなものが、だからちょっとこれも余り住民に知れると、余りいい気持ちはしな

いんだろうなという気はする。金がない、金がないと言っておいて海外研修なんか今どき。

○総務課長（梅原裕一君） ちょっと止めてもらっていいですか。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時50分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課長（梅原裕一君） 5町ともかなり今、インバウンド、こんなコロナウイルスの関係ありますけれども、数年前から美伊豆のほうでもそうですし、インバウンドに非常に力を入れているということで、それぞれ目的を持って現地で研修をしたいということですが、ただこういった時代なもんですから、やはり町民の皆さんにしっかりとこういう研修を行ったという成果をお示ししなくてはいけないと思いますので、その旨、町村会のほうにも、事務局のほうにその旨伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

よろしいですか、こんな感じで。

（「休憩してください」の声あり）

○総務課長（梅原裕一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課長（梅原裕一君） それなりの予算を使って行くということですから、海外へ行った、その研修をしっかりと受けたその成果を報告書にしっかりと作って、皆さんにそれを見ていただくというふうなことが必要だと思いますので、そのように町村会のほうの事務局にも伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○総務課長（梅原裕一君） そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 56、57ページ、負担金補助及び交付金の公会計整備事業で、公会計の財務書類の作成委託料176万円です。これ、昨年の予算書で導入の委託という形で入って、下の保守、導入保守委託料だったのが、今回は保守委託料になって、減額になっているのと、同じ理由かと思うんですけども、書類の作成委託料も308万円から176万円という形になっておりますが、一応その要因というか、今後は大体このぐらいのお金で済む部分だということがあるかどうかちょっと教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） この公会計、国のほうが力を入れて全国で公会計財務書類を作りなさいということで、まずは国がシステムを無料で提供しますので、これで始めてくださいと言ったんですが、そのシステムがちょっと使い勝手が悪くて使うところもほとんどなくて、ただそれは無料だったので当町はちょっとやはりお金かかるシステムよりも無料のほうを使って始めたんですが、今度、これからは国のほうも更新するのにお金をもらいますと、使っている市町村で割り勘して負担金をもらいますということで、すごいトラブルになりそうだということで、今度はこのようなPPPというすごい全国でよく使われている比較的安いシステムを導入しました。

そのために今年度はちょっと今まで数年のデータをちょっと移したりするのにちょっと高くなっていたんですが、それが2年度はなくなったということと、導入の手数料がなくなりました。今度保守が必要になったという内容であります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 公会計のところは現実問題、なかなか使いづらいというか、理解しづらい部分が多分あるというのは理解しているつもりなんですけど、導入の趣旨から考えると公会計的な考え方というのをやはり職員1人1人に多分浸透させていかなければいけないことでもあると思うので、難しいのを承知で言いますけれども、ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○総務課財政係長（太田正浩君） 確かにちょっとなかなか公会計は本当に財務書類ちょっと見てもなかなか難しいところであるんですけども、それでも今、固定資産台帳もしっかり一つ一つ更新をかけてやっているのは今回の新しい公会計システムの特徴でありまして、今後そういったデータを生かしながら、どの施設を廃止してそしてどこを長寿命化させてといったことを、そのデータをもとにまたやっていきたいと考えております。今後、そういった

形で活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で総務課、選挙管理委員会に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時07分

○委員長（楠山節雄君） それでは休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を企画調整課とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時08分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 少し何点かあるのでちょっとお伺いいたします。

29ページ、歳入です。

県支出金、県補助金です。

移住就業支援事業費補助金、この内容を教えていただけますか。

○企画調整課長（村木善幸君） 1点ずつでよろしいですか。

○2番（笠井政明君） はい。

○企画調整課長（村木善幸君） ただいま笠井議員の移住就業支援事業補助金の内容について御説明いたします。

この制度につきましては令和元年度より始まりまして、昨年6月の補正で予算計上させていただきます。

趣旨につきましては、東京圏からの移住の促進及び中小企業等の人材確保対策を目的に、本町に移住して就業、企業した者に対し、支援金を交付するものでございます。

これに対しまして、国のほうから2分の1、県のほうから4分の1ということで、4分3が、対象事業の4分の3が補助金として交付されるものでございます。こちらにつきましては、今回の当初予算につきましては事業費160万円を見込んでおります。内容的にこちらに移住してきた方に対しての交付になりますので、見込みを単身者60万円を1人、世帯者100万円1世帯を見込んだ中で、160万円の事業費に対して、先ほど御説明したとおり4分の3を歳入の補助金として計上している内容でございます。

以上です。

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。

今年度の実績は何か出ていますか。

○企画調整課長（村木善幸君） 本年度につきましては、ゼロ件ということで、3月の最終補正でちょっと減額をさせていただいております。県内でもすみません、正確な数字が出ないんですが、6件から7件ということで初年度スタートということで、実績が上がっていない状況です。

以上です。

○2番（笠井政明君） では、すみません、83ページです。

5項統計調査費の2の各種統計調査費で、統計調査員報酬が前年度より増額になっているのは何ですかというところでお聞きします。

○企画調整課課長補佐兼情報係長（山西和孝君） 来年度、国勢調査の本調査の年になりますので、その調査員の報酬が増額になっております。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 32ページ、財産収入、土地貸付収入です。

加森観光の貸付分、大綱質疑でもちょっと話題に出ておりましたが、前年6,089万6,000円かな、から5,340万4,000円と減額になっております。契約更新に伴う単価が下がったとか、そのあたりが要因だと思いますが、そのあたりの概要を教えてくださいたいのと、今後の加

森さんとの賃貸料についての見通しというのでしょうか、そのあたりありましたら教えていただけますでしょうか。

○企画調整課長（村木善幸君） 加森観光との土地の賃貸借契約につきましては、3年ごとに見直しを実施しております。昨年度から加森観光のほうから賃貸料の改正の要望がございまして、今年度協議をした内容でございます。

賃貸料につきましては、ゴルフ場用地とその他の動物園、遊園地及びホテル、貸別荘用地ということで、2段階の単価の設定をしております。ゴルフ用地につきましては、現行75円、これを改定しまして63円、単価としてはマイナスの12円、率としてはマイナスの16.0%。ゴルフ場用地以外の動物園等につきましては、現行の単価90円、こちらの改定を83円、現行との比較でいいますと単価はマイナスの7円、率にしてはマイナスの7.8%という改定案により、当初予算のほうを計上させていただいております。

今後の見通しにつきましては、何分、加森観光さんの収益のやはり影響が大きいかと思えます。ゴルフ場用地及びアニマルキングダム収益によりまして、そちらの単価の考え方も変わってくるのではないかという見通しをとっております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、65ページになります。

2款1項9目、2のシティプロモーション事業委託料でございます。これなんですけれども、去年もちょっと聞いたんですけれども、委託先はどこになりますか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） LDN、ローカルデザインネットワークになります。

○2番（笠井政明君） 去年も出していて、同じぐらいの金額かな、だと思っておりますけれども、実績としては何か上がったとかはありますか。特にこっちには上がってきていない可能性も強いけれども。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 実績関係とか、担当のほうで聞き取りでやっております、その内容というのは都内のほうに行ったり、あとはうちの町との行き来の中でうちのほうの東伊豆町のファンをつくるということで、向こうに行ったときにはこちらから農業関係者だとか、そういった方を連れて行って、向こうで魅力を伝えたりということで、またこっちに来たときにはいろいろな体験をしてもらったりというようなことで、魅力の発信というか、そういったことをやっております。

○企画調整課長（村木善幸君） 加えまして、来年度の予定になるんですが、来年度につきましては、地域の魅力の体験イベント創出事業というものに重点を置きまして、主に東伊豆のほうで活動した中で、魅力発信していきたいということを考えてございます。

1つとしましては、本年度も実施したんですがいなつりということで、釣りもなかなか体験する方がいないということで、まずはいなつりとあと、本年度も実施したんですが、ラムネ世界大会を復活させようという中で、来年度につきましてはラムネの世界大会という銘打って実施をしたいということになります。

それと、来年度は草原サミットを予定しておりますので、それに絡んだ形でLDN独自の魅力を発信していきたいということを予定してございます。

以上です。

○2番（笠井弘明君） ごめんなさい、今のラムネのやつといなつりとかというのは、費用的には観光のほうで載せていますか。

○企画調整課長（村木善幸君） ご指摘のとおり、令和元年度につきましては、港の魅力発信事業ということで、観光課のほうで事業をやっていたんですけども、2年目ということで事業をいろいろ精査した中で本年度はその港魅力発信事業はございません。そういった中でシティプロモーションの中でやっていこうという打合せの中で、こちらのほうで実施をさせていただきたいと考えております。

○2番（笠井政明君） はい、了解です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 歳入39ページの26地域協働促進事業助成金、こちらの内容を教えてくださいませんか。おそらく少し増えていると思うんですけども。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時19分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○企画調整課長（村木善幸君） こちらにつきましては、町の事業に対して助成されるものがございます。県の振興協会のほうから3分の2助成がある内容で、令和2年度につきましては

は対象事業を空き家利活用の拠点づくり事業202万円、地域魅力発信事業ということで186万1,000円を対象事業として見込んでいるものでございます。地域の魅力発信事業につきましては、内容については……

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） これにつきましては、地元のやはりそういう魅力の掘り起こし、それと人材です。うちの町の不足じゃないですけども、そういう人材の掘り起こしなんかもやりながら、それをもとにやはり情報発信を外に向けてやっていきたいというようなことになります。

その中で今もやっているんですけども、ダイロク通信なんかありますけれども、ああいったものをまたさらにパワーアップして、また内容も工夫して、外に向けて発信していくということで、そういう紙を使つてのことに外に向けての発信というものも載っている内容です。

○3番（稲葉義仁君） 今の地域の魅力発信事業は歳出のほうでいうとどこか絡んでいる項目はございますか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） まちづくり事業です。2款1項9目の企画費の中のまちづくり事業……

○3番（稲葉義仁君） これか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） はい。

○3番（稲葉義仁君） これは具体的に、そうすると、またローカルデザインネットワークが行う事業ということでよろしいでしょうか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） はい、LDN、ローカルデザインネットワークのほうに委託ということです。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか、何か。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番(村木 脩君) 71ページの温泉熱発電施設管理業務、それとその下の小水力解体工事で159万円、これはどこの話かな。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長(岩崎名臣君) 温泉熱発電に関しましては、熱川の駅前にある観光協会事務所の隣にあるんですけども、その温泉の発電施設というものがあるんですけども、それを委託ということで管理するものです。

そして、小水力発電につきましては、けやき公園のところに設置してあるものなんですけれども、もう長年、結構故障とかそういったものがかなりありまして、今回、一応そういう実験的なものも、解体ということで、考えているところです。

○8番(村木 脩君) でも、温泉熱のやつを何だか100ワットの電気が1個つくぐらいの話で、これを委託して、こんなに金払うのか。今もちなみに払っている。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長(岩崎名臣君) これにつきましても、かなりそういった不具合なんかもありあるんですけども、補助金をいただいて、やっているという中でなかなかすぐにこれをちょっとやめられないというようなところもあるんですけども、これにつきましても小水力と同じような形で、ちょっと見直しをしていかなければならないということで、利用とその補助金の返還に関してもどうなのかということでやっております。

○8番(村木 脩君) 小水力のほうはタダ。水車壊すだけなら。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長(岩崎名臣君) 上のほうからちょっと水が漏って、いろいろと。

○8番(村木 脩君) 水路を切っちゃう。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長(岩崎名臣君) はい、それも全部含めて。

○3番(稲葉義仁君) 関連でいいですか。

小水力、それからこの温泉熱もそうですけれども、あと、風力発電が今、ああいう状況で、これはちょっと理由がまだ教育委員会など分からないんですけども、学校のソーラーも、今回収入のほうが無駄になっていたりしている、この予算書を見る限りで言うと、いわゆるエコリゾートタウンという形でうちの町でやっていますが、この看板はではもう下ろすのかなというところについてはどういう考えなのでしょうか。

○企画調整課長(村木善幸君) ただいま稲葉議員からご質問がありましたが、このエコリゾートタウン、風力発電、小水力発電、温泉熱発電、地域の皆様に太陽光の設置ということで推進をしてきました。特に、風力発電につきましては耐用年数のほう17年を迎えるということで、耐用年数を迎える中で事業継承、現在検討している中で、やはりエコリゾートタウン

の核となるのがやっぱり風力発電になろうと思います。そちらの一応動向によりましてはエコリゾートタウンとしての町の取組みが大きく変換するのではないかと考えています。

加えまして、先ほどありましたように温泉熱、小水力につきましても、一応実証実験という中で、その今後の経費を勘案した中で、今後の方針ということで小水力については撤去、温泉熱につきましてもまだ補助金の返還があるという中で、継続していくんですが、いずれにしても風力発電の動向によりまして、エコリゾートタウンの風向きが大きく変わるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、65ページになります。

地域おこし協力隊事業ですけれども、会計年度任用職員報酬、これが今までの協力隊報酬だと思うんですけれども、かなり減っていますが、来年度は新規採用はしない方向でしょうか。

○企画調整課長（村木善幸君） 来年度につきましても新たに採用する予定はございません。

令和元年度に2名採用した地域おこし協力隊につきましても継続して活動してもらう予定でおります。

以上です。

○2番（笠井政明君） そうすると今年度で切れる人たちがいて、その翌年、次の年がいなくて2人ということか。来年度以降はもう2人ということですよ。

○企画調整課長（村木善幸君） 御指摘のとおり、来年度は2名の活動となります。2名は2年目の活動ということになります。一応、3年の予定のうちの2年になります。

○2番（笠井政明君） ちょっとここはあれかもしれないですけども、教えてほしいんですけども、結局地域おこし協力隊自体が町としては余り役に立っていないから切るという方向なんですか。一応、これ国からとか多少出ていましたよね。だから、その辺でどうなのかなと思って。

○企画調整課長（村木善幸君） やはり地域おこし協力隊につきましても、活動内容をしっかり精査した中で採用するべきだという意見の中で、今年度検討した中では企画が採用するのではなくて、各課から一応募集をした中でその目的に沿った採用をしようという方針を取ったんですが、結果的に来年度は採用はないという決定となりました。

○2番（笠井政明君） では、もう一つだけ質問です。

67ページ、空き家利活用拠点づくり事業の空き家・空き店舗利活用事業委託料、これもローカルデザインネットワークですか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） そのとおりです。ローカルデザインネットワークのほうに委託をする方向です。

○2番（笠井政明君） ここに関しては、どういったものに使っていますかというところで、去年聞いたかもしれないですけども、大学生の受入れとかで使っている費用ということですか、改修のところでは1つだけお聞かせください。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 改修につきましては一段落といたしますが、イーストドックのほうで建て替え、ひとまず完結のような形になっています。これからにつきましては、実際に利活用の部分でどういうふうに利活用していくかというような形で、今、会議等やって、それから町の中の推進委員、協議会委員の方たちを含めて、ちょっと話し合いとかという形で会議をしているような感じです。

○2番（笠井政明君） そうなってくると、単純に今、どうやって使おうかというところを企画していて、その187万円の使い道というのは具体的には決まっていないということではないですか。

○企画調整課長（村木善幸君） 187万円につきましてはあくまで予定になるんですが、積算をした中の予算計上となります。まず、活動していく中でイベントの企画や事前調整の人工、情報開示や委員参加募集の人工、企画実施の人工、成果報告共有の人工、そういった先ほどもおっしゃられましたように学生来訪時の受入れが主な内容になるんですが、187万円の内訳としましては人件費で56人工で2万円、112万円。交通費ということで1万円掛ける12で12万円。それと活動していく中で先進地等のほうから講師を招いて講演会等をやっておりますので、講師謝礼3人分ということで3万円掛ける5で15万円。それとやはり先進地も視察したいということでこれは一式で18万円。それから、学生がこちらに来ますのでそれを24万円見込んでございます。そのほかに消耗品が6万円ということで合計187万円の見込みということで予算計上のほうをさせていただいている内容となります。

以上です。

○2番（笠井政明君） なかなかこういうところは難しい、予算がだんだん厳しくなっているというところはあるんですけども、ローカルデザインネットワークに結局、いろいろな部分でいって、それはそれで彼らも頑張っているところもあって、なしにして、またこの町のそういう活動とかがなくなるというのもちょっといやだなというのは個人的に

あるんですけれども、今後、どうするかといったら、成果として、企画調整課が委託をしていく中で何を求めてきますかというところを、ちょっとはっきりして、1年やって、例えばこういうふうな、さっき言ったように学生受入れイベントをやって、こういうふうな部分が委託をして成果として上がりましたと。反省点はこれで来年度以降、もしするんであればこういうところにしていくとか、費用対効果がここ上がらないから、これはちょっと見直していくとかいうようなところまで、ちょっとまた御説明を来年度以降いただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○13番（定居利子君） 38ページ、港の朝市使用料についてお伺いいたします。

これ80万円ということで、ここ数年80万円なんですけれども、何か電気料としていただいているということはお聞きするんですけれども、水道も使っているんですけれども、そういう水道料の使用は電気料とともに入っているのかどうか。

あとは、今、大変、消防法でうるさくて、一般のお店なんかもすごい構造上とか、いろんな面で指摘があるんです、図面も出したりとか。そういう面の指導があるのかどうか。

あと保健所関係のそういう衛生面のこと、そういう指導等は町のほうは把握されておるのかどうか。

○企画調整課長（村木善幸君） まず、水道料につきましてはこちらの使用料に含めた形で80万円という設定をさせていただいております。

それから、消防につきましては駿東伊豆消防のほうから指導を受けてございます。受けた中でそれを改善するために、今協議をしている最中でございます。具体的に申しますと、ちょっと囲いの扱いについて、消防法的な指摘がございましたので、そこを解任する方向で今進めております。

それから、保健所のほうのご指摘についてはちょっと町のほうには来ていない状況となっております。

以上です。

○13番（定居利子君） 水道料含めての80万円ということで、水道の関係は途中から引かれて、最初からはなかったんですね。それで、途中で引かれて、一般の住民が水道は引かれているんだけれども、水道料も払っているのかなということもよく聞かれているんです、私たちは。

それと消防法の関係は一般の、御存じだと思っておりますけれども、今すごい立ち入り等で駿

東から3人ぐらい見えるんです。それで改善を改善とって、一般の店舗に対してでも厳しいもので、まして町の公的な施設の中でそういう指摘を受けていけばどんどんやっつけていかなないと一般の町民が一生懸命改善をしたり、消火器置いたり、そういういろんな施設も改装している中で、町の施設がこうした指導を受けているのにどんどん進めていかなないのかなという一つはその疑問があるんです。

それと保健所関係も、いろいろ、食事とかそういう食べ物等を出している中で、それも一般町民から見ると汚くて不衛生だと。観光客なんかそういう指摘もあるんですけども、そういう改善等もやはり今後、気をつけて町のほうも指導していかないと、やっぱりもし何か事故があったときには必ず町の名前が出ますので、そういう指導もきちっとしていかないと一般町民の店舗なんかは大変保健所なんか厳しいですよ、今。そういう点もよく考慮して、こういう使用料等の契約のときにはそういう指導面をきちっとやっていただきたいなと思うんですけども。

○企画調整課長（村木善幸君） 消防につきましては、おっしゃるとおり早急に進めなくてはならない案件だと思っています。今も朝市の運営委員会と消防署も入った中で協議をしておりますので、改善に向かっているということだと思います。

保健所の関係につきましては、また機会がございましたら運営委員会のほうには伝えていきたいと考えております。

○13番（定居利子君） 以前、この予算委員会でも意見として朝市の件、付してあるんです。やっぱりそういう文面的なことも、企画でも目を通していただいて、どういう問題があるのかをいうのを今後やはり検討していかないと。やはり、町の施設の中ですので、一般のお店じゃないものですから、そこの中で営利事業をやってらっしゃるんだから、そういうところを今後気をつけていただきたいなと思います。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 46ページ、施設管理事業の12-01施設維持管理委託料が100万円ぐらいから5万円ぐらいになっていますけれども、この減額の要因を教えてください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時40分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 施設維持管理事業、前年100万2,000円ですか、5万円になっている件ですけれども、稲取灯台のところにあります萩原邸の刺しゅう館の管理を来年度からちょっと見合わせることで、白田のプールの近くにあるコミュニティー広場のトイレの管理につきましても、ちょっとあそこを閉鎖する予定で、予算計上をしていないということになっております。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

すみません、ちょっと内容を教えていただきたいと思うんですけれども、ページ61のポリ塩化の関係、運搬ですとか処理の委託料、これ去年の予算書にはなかったような記憶していますけれども、この内容をちょっと教えていただきたいのと、それから65ページの18-01若者・定住促進事業の住宅取得の関係、補助金、昨年度600という予算計上が今260に減っているんですけれども。これと、あと13-06地域おこしの関係、賃貸料の減少の内容、この辺が分かったら教えていただきたいと思います。

○企画調整課長（村木善幸君） 61ページのポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託料、こちらPCBと呼ばれるもので、必ず処理が必要なものでございますが、処理施設が北九州の1か所と、あと物によって関西の方にあるんですが、これについて国、県のほうで計画的に処理をしている内容になります。ですので、静岡県については令和2年度とか令和3年度という計画の中で処理をしている内容にしているものになりますので、こちらの旧アスト会館のPCBの処理については、県のほうから令和2年度に行ってくださいという指示がございましたので、新年度予算のほうで対応していく内容となります。

それから、65ページの若者定住促進住宅取得補助金につきましては、令和2年度より一応補助金の金額の改正を予定している内容となっております。内容も欲しいですか。

○委員長（楠山節雄君） もし分かれば。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 住宅の補助金につきましては、これまで基本額が70万というのがあったんですけれども、それを30万円に減らしてということと、あと町内業者を使った場合に50万円という部分が10万円ということで、あと、子供の加算額につきましては、小学生以下の子供が1人10万円ということは変わっていないんですが、大まかに基本額、それから町内業者を使った場合というものの額がちょっと落としてあります

ので、こんな形で出しています。

○企画調整課長（村木善幸君） それから、13-06の建物賃借料につきましては、これは地域おこし協力隊がこちらで活動する上で借家しているものに対して補助する内容で、上限が月額4万円ということになります。先ほど御質問がありましたように、本年度、活動、協力隊が5名だったんですが、3名卒業して、来年度2名となりますので、その3名分が減額となっている内容となります。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そうすると、ポリ塩化の関係については、国からの指導みたいな形の中で令和2年度に実施をします。ということは、もうこの年度で終了ということの解釈でよろしいんですか。これ以降、経費がかからないということと、それからあとは若者の定住促進の関係なんですけれども、町の財政が厳しい中でこのような形になったと思うんですけれども、少子高齢化だとかいろんなことを考えた中でこうしたものにやっぱり力を入れていかななくてはならないという中で、後退をしているという、その考え方というのはどうかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） このアスト会館のPCBにつきましては、本来の計画では令和元年、今年度やる予定だったんですけれども、受入れが先ほど言ったように北九州のほう1か所しかないということで、県のほうで先送りしてくれということで1年先送りして、令和2年度で計上させていただきます。これで町のPCBの廃棄については終わりになりますので、令和3年度からは計上がないです。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 先ほど委員長がおっしゃられた部分も確かにあります。そうした中で、実際、金額なんかもこの辺が妥当だろうという部分もありまして、ちょっと近隣の市町の様子なんかも聞いたんですけれども、うちの町につきましては当初やったのは基本額70万で、町内業者を使うと50万、それから子供が3人いた場合にマックスで30万で、合計150万という額になったんですけれども、これについてはちょっと近隣の市町でも、そこまでの額はなくて100万ぐらいだったりということで、あとは予算を超えたらその部分についてはもうそこでカットで終わりだという部分の中で、うちの町についてはこれまで補正をいただいてずっとやっていたんですけれども、この辺も補正も結構かなりあれで1,500万ぐらいという部分、補正含めてなんですけれども、各種、絞っている中で果たしてどうだろうかというような見直しをした中で、とりあえずちょっとがくっと下がってしまうんですけれども、ちょっと下げて、何とかやっていければということでこういう金

額になっております。

○委員長（楠山節雄君） 議員になってから初めて企画のいろいろやっている事業なんかも説明を受けて、本当に幅広くやるのがいっぱいだなというふうな思いをしているんです、大変だなと。だけどやっぱり、さっき言ったように少子化対策だとか定住化みたいなものというのはやっぱり町がこれから生きていく上で、やっぱりこの辺に力を入れていかななくてはならないということを考えたら、この辺、例えば補正が1,500万円という、考えたらありがたいことじゃないですか。それだけやっぱり使って、そういう若者が定住をするという形になっているということ、そこにつながっているわけですから、ぜひ、この辺は町の財政の関係もあったと思うんだけど、うちの町、150万円上限ということは他の市町から比べたらいいということは、それだけやっぱり魅力がそこにあるということでしょうから、さっき言ったように町内業者の育成みたいな50万から10万に減ってしまったんだけど、この辺もそういう役割をやっぱり果たしているということを考えたら、この辺はぜひ検討していただきたいと、財政的な部分があるでしょうから、そういうところともやっぱり相談をして、この辺に力を入れていただければと思いますけれども、課長の最後に考え方。

○企画調整課長（村木善幸君） この若者定住促進住宅取得補助金につきましては平成29年度からスタートした事業になります。本年度までの実績は一応30件ということで、かなりの成果が見られております。ただし、補助金の基本的な考え方として、一応3年をめどに見直していくというものもございます。財政的な面も含めまして一応検討もしたんですが、委員長おっしゃるとおり町の移住・定住促進という観点から、この補助金をまだ継続してやりたいという原課の気持ちもあったもので、財政的に厳しいんですが補助金をつけていただいた中で継続をしていこうということで、予算計上をさせていただいている内容になります。

○総務課長（梅原裕一君） 楠山議員がおっしゃることは分かりますけれども、当初この補助金、この事業を立ち上げるときには地方創生事業で国からの補助金を当てしてある事業だったんです。それがまるっきりゼロということで、町単独でやるというふうな形になって、財政負担というのが1,500万円とそういう数字がどんどん膨らんできた状況を考えますと、補助金があって、補助金がなくなったらやめる時期もやっぱり考えなくてはならないということもあって、地方創生で補助ゼロということそのまま続けると非常に大変なこともありますので、その辺の支給の近隣市町のそういった状況も勘案しながら3年でやめるでいいのかどうかということも、それはもう必要なことなものですから、十分それを検討した上で今後続ける必要があるものですから、全く町単独でやる事業というのはしっかりそれを考えてお

かないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○8番（村木 脩君） 69ページの安全で安心なまちづくり推進事業の街路灯なんだけれども、街中の街灯が……

（「これはすみません。住民課です」の声あり）

○2番（笠井政明君） 65ページ、お試し居住事業なんですけれども、これ、金額云々じゃなくて、ちょっと聞きたいのが今現状、結構稼働率が高いんですけれども、移住とかに結びついている実績が分かれば教えてもらっていいですか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 実績については、やはりなかなか難しいことがあって、ここ数年、年に1件、2件とかという部分がありまして。以前に追跡で、以前に利用してくれた方への再度の通知なんかもしたらどうかということで、そういったものもいただいた中で、するような形で少しずつ初めてはいます。ですけれども、実際にここを利用した方が本当にもう何人も何人も移住しているというところまでは、実際なかなか結びついていないというのが現状です。

○2番（笠井政明君） 毎年、同じようなことになっているじゃないですか。できて、もう3年、4年ぐらいですよ。最初から、結構稼働率もよくて、人が来てくれているんだけど、定住に結びつかないと。一応いろいろ聞いてはいると思うけれどもというところで、ちょっと、金額も上げたりとかしているんですけれども、運用の方法をちょっと来年1年、いろいろ手直していったほうがいいんじゃないかな。単純に本当にちょっと移住を考えている人たちがせっかくあるんだけど、毎月毎月ホームページに出すじゃないですか、現状と。だけど空いていないですよ、ほとんど。という状況があるので、例えば期間も1週間じゃなくて、例えば3日とかやって行って、もうちょっと、稼働率がいいのは非常にいいことなんだけれども、実情と結びついていないからちょっとやり方を来年1年ちょっと考えたいかがですかというところがあるんですけれども。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） そうですね、その辺のやり方を考えていくべきだなというのもあるんですけれども、逆に宿泊のできる日数を短くすると、本当にレジャー的に実際に使う方が多くて、それを見抜くのがなかなか難しいんですけれども、本当は2泊3日ぐらいでちょっと利用したいというような方が結構いるんですけれども、その辺は話をした中でうまく断らせてもらって、本当に移住のために行きたいんだなという人に

貸せられるようにとはやっております。

○2番（笠井政明君） そのこのところが、例えば僕は2泊3日で、確かに言うようにというところはあるんだけど、例えば若い世代とかが移住したいと言ったときにはどうしても週末だったりとか、三連休を狙ったりとか、そういうところじゃないと無理じゃないかというところもあるんです。どっちかといったら1週間にしたところで、年配者がやっぱり同じだと思うんです。1週間お試しで伊豆に来て、そこから好き勝手やっているという形でということがあるから、やっぱりその後のヒアリングだったりとか、何で駄目だったかというところ、例えば検討したんだけど、3か月後とかにどうですかで、ほかにしますとか移住しませんといったときに何ですかということをやっぱりデータ化して行って、問題点があればそれは企画調整課として町にとってこういうところがやっぱり移住者にとっては不便になっているから力を入れていきたいと思いますということをしていくのも必要なと思うんで、今までもやっているとは思いますが、もうちょっとデータ化してやっぱりしていったほうがいいかなと思います。これは僕の提案なので、聞き流して結構ですけれども。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○8番（村木 脩君） 自治会活動費の助成金というのがあるんだけど……

（「何ページか」の声あり）

○8番（村木 脩君） 69ページ、これらは多分、昔、回覧板だとかそういうものを配ってもらうのにつけた予算だと思うんだ。これがカッコの別の機械を入れたときに、その役割は今度終わってくるんだよな。そうしたときにどうするのかなという気がするんだけど。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） この助成金につきましては、いろいろとその区の規模、世帯数だとか、あと回覧数とか、それとあと公民館とかそういう施設の管理ですとか、そういった部分も全部含めて、基本的にはその400という額なんですけれども、それを各区に分配をするような形でやっております、この後、端数の部分につきましては、公民館の修理とかそういった修理とか出てきたときにつけたりしているものですから、そういった形で各区にバランスよく配分をしています。

○8番（村木 脩君） それは分かるんだけど、でもそういった回覧の配付の昔はその関係でつけたんで、公民館なんて関係なかった。だからそういうものが今度、各戸の個別受令機なんかが入ってくると、役割が終わっていくんじゃないかという気がするんだけど。だから、そういうのも将来的には考えたほうがいいのかなと思いますが。

それと、その上の地区行政員の報酬の一番下のほうに食糧費がついているのがあるんだな

という気がするんだけど、29万円。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） この部分については、区長さん方と入替えの時期の懇親会だとか、そういった部分のものになります。

○8番（村木 脩君） 今、区長会、毎月5日に。そうすると地区行政連絡員会議というのは町がやるんだよ。区長会と2段階になっているもので、区長会になると町のお願いするときは地区行政員としてやるわけで、そうすると今度は区長さんになると、区長会になると区長さんが仕切るわけだ、区長会長。そうすると町ははだけるんだけど、今、何かそれがごっちゃになって最後までいるみたいな形になっています。その辺はきちんと仕分けしたほうがいいと。担当の係長なり1人が残ればいい話で、町長が最後までいるなんていうのはちょっと、おかしな話だなあ。何か関係ない質問ですみません。

○委員長（楠山節雄君） 回答はいいですか。

○8番（村木 脩君） はい。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、まとめて、まず60ページのさっきの旧アスドのところなんですけれども、PCBが終わると今後残る維持費というのは、ここにあるものは大体毎年残っていくという理解でよろしいかというのが1点目です。

次が、66ページ、このところで、昨年若者交流事業があったかと思うんですけれども、これはなくなってしまったのか、ほかに生まれ変わったのか、ちょっと。なくしたのであればどういう理由かというところをちょっと教えていただきたいです。

念のために、今の食糧費の部分なんですけれども、このところ消防団にも食糧費がつく時代ではないといわれている状況の中で、ここにこういうものが残っているというのはやっぱりちょっと考えてみたほうがいいのではないかと思うんですが、ちょっとそのあたりについて伺いたいのと、最後に144ページ、電子入札のところ、備品として27万5,000円計上されていますけれども、この内容教えてください。

以上です。

○企画調整課長（村木善幸君） まず旧アスドの維持費につきましては、現在、体育館がまだ残っております。こちらの撤去を含めた扱いというか更新によりまして、それによりまして維持費がまた減額ということに当然なっております。

現在、撤去については、一応検討はさせていただいておりますが、まだはっきりとした方針は、すみません、この場では申し上げることができません。

それから、次は若者交流は……

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 若者交流事業につきましては、LDNのほうに委託ということでやらせていただいて、一定の成果といたしますか、そういったものもあつたらうということではなくしています。

○企画調整課課長補佐兼検査係長（松村 悟君） 電子入札システム用の備品の27万5,000円ですが、これはノートパソコンを1台購入する予定です。現在、電子入札はパソコンを使つての入札を行つております。今使つているパソコンはウインドウズ7を使つていますので、もうサポート終了もしておりますし、来年度以降、ちょっとシステムも変わることに よりまして、ウインドウズ7で対応できないということなものですから、ウインドウズ10も対応できるパソコンを購入します。

以上です。

○企画調整課長（村木善幸君） 地区行政員の食糧費の関係ですが、御指摘のとおり、基本的にこの予算の中の食糧費というものはない状況だと思います。流れというんですか、区長さんたち大変苦勞して地の地区行政員としても活動している中で、ありがとうございますという感謝の気持ちを込めて、一応歓送迎会をやらせてもらっている状況となります。今後についてはちょっとこの場でお答えできませんので、ちょっと協議というか、相談をさせていただきたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

改めてもう一回、アスドのところなんですけれども、現行のままでいくとなると、ここに ある光熱水費からいろいろ委託の手数料なんかがあると思います。これは基本的にはこのまま体育館が残っている限りかかっていくという理解でよろしいでしょうか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 体育館がまだ解体するまではこの辺の費用はかかってくるものと思います。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○13番（定居利子君） アスドの関連なんですけれども、源泉管理委託料という113万2,000円とあります。これは温泉は休止になっているんですか、それともプールのほうは閉鎖されているんですけれども、温泉というのは絶えず流しておかないと管もつまるし、この状況はどうなっているのですか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） アスドへの温泉のほうは止めてありますけれども、施

設自体はまだお湯も、いいお湯が出ていますので、このまま管理しています。それで1件、民間のお宅に給湯をしておりますので、それがちょっと前のユニティさんから引き継いだときにもそのまま継続していくということで覚書がありますので、そのまま継続しています。

○13番（定居利子君） この温泉を引くのに白田からアスドまで引いている民地ですか、民地の土地を借りたりしながら、一時、大変これはもめてもめて、使用料とかそういう土地の賃貸料ですか、そういうのもあったんですけども、それは今でも継続をして土地の使用料というのは支払っているんですか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） この予算の中に13-06で土地借上料とありますけれども、4軒ほどのお宅に温泉管の埋設のための賃借料という形で、現在も支払いをしております。

○13番（定居利子君） 将来的にはこの源泉の管理はどういうふうにされるんですか。例えばこの委託料の113万円と大変大きい金額なんですけれども、民間に売却するのかなか、それとも町がずっと関与していかれるのかどうか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 町としましてもこれだけの維持費を毎年、今の状況で支払い続けるのはどうかなと考えておりますので、できれば売却してくれる業者があればそこと交渉していく考えでいます。

○13番（定居利子君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はないようですので、以上で企画調整課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時18分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

お諮りします。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。会議時間の延長をします。よろしくをお願いします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑の対象を税務課とします。

質疑ありませんか。

○8番(村木 脩君) 町県民税だけれども、結構、前年度から比べると下がっているんだけど、その要因というのはどんな感じか。やっぱり課税対象者が減っているということか。

○税務課長(福岡俊裕君) 個人住民税の減の要因ですけれども、総所得金額が見込みによりますと前年度実績と比較して2億8,236万円、2.06%の減と見込まれております。これに対しまして、配偶者控除等の所得控除が増加する見込みでして、課税所得については減少することが見込まれております。そういったことで前年度と比較しまして、3.19%の減、現年度分で4億2,377万円と見込んでおります。

○8番(村木 脩君) 4億、4億いつているか。

○税務課長(福岡俊裕君) 現年分で4億2,377万円です。滞繰を合わせますと4億2,792万8,000円と見込んでおります。

(「それ前年じゃないか」の声あり)

○税務課長(福岡俊裕君) 失礼しました。4億1,413万1,000円です。失礼しました。

○8番(村木 脩君) 法人のほうも下がるような。法人のほうも同じような状況かな。

○税務課長(福岡俊裕君) 法人につきましては、令和10年度以降に開始する事業年度から標準税率が9.7%から6.0%へ、3.7%引下げとなります。当町では法人が全て12月決算法人ですので、令和元年度は影響がございましたが、令和2年度から申告納付時期が来る法人から6%の対象となっていくことになります。

○8番(村木 脩君) 老婆心だけれども、来年はもっと大変に、今年のこの景気では収益が下がるだろうし。

○税務課長(福岡俊裕君) 法人税、法人町民税につきましては、税率が引き下げられて6%ということになりますけれども、国税であります地方法人税のほうは税率4.4%から10.3%に引き上げられます。これによりまして、地方間の偏在是正が、偏在是正措置が取られまして、それで法人事業税交付金による措置が予定されているということになっています。

○8番（村木 脩君） コロナで大変だろうな。

固定資産の評価替えはいつか。来年か。

○税務課長（福岡俊裕君） 令和3年度になります。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

議長のほうから話がありましたように、ただ今年度の固定資産税についても住民税についても、昨年の数字がベースですのでこういう数字になるのかなとは思いますが、ここの状況を考えると収納率、ちょっとどのぐらいで設定をしていて、それらがもう本当に大変厳しい状況になるんじゃないかなというそういう懸念をしていることが1点と、それから、歳出のほうで、前年度は県の技術職員の派遣の負担金が219万円だったんですけども、今年予算措置されていないんですけども、この辺の要因がどうなのかと、あと、議長のほうからのお話があったように評価替えの関係があると思うんですけども、75ページの不動産鑑定評価の委託料が前年817万円から117万4,000円と、物すごい減っているんです。この辺の要因、去年は評価替えがあつて、お金がかかって、これだけの金額が必要だと、なくなったものでこういう金額になったのかどうか、その辺の内容をちょっと教えていただければと思います。

○税務課長（福岡俊裕君） まず、収納率についてでございますが、収納率につきましては今、賀茂地方税債権整理回収協議会、あと静岡地方税滞納整理機構と連携した中で徴収に当たっているんですけども、個人住民税で92%ほど、特別徴収につきましては99.5%、固定資産税につきましては92.5%、軽自動車税につきましては95%ということで、収納率を比較的に高めに設定して当たっておりますが連携効果が功を奏しております、収納率につきましては年々成果が出ているというふうに認識しております。

それと、県の技術派遣ですけども、令和元年度まで、平成30年度及び令和元年度は静岡県職員の1名、トップリーダーとして賀茂地方税債権整理回収協議会のほうの指導に当たってくださっていました。平成28年、29年は県が立ち上げて30、令和元年で市町が運営をして、令和2年、令和3年については完全に市町で運営をするというような流れでやっております、令和2年につきましては、今のところ、まだ仮ではありますが、県の短期派遣を想定して徴収に当たっていく予定であります。

不動産鑑定の関係につきましては、令和3年度評価替えですけども、令和元年度が第2年度になります。令和元年度に不動産鑑定をして、それを次の評価替えに反映させるという流れとなっております、来年度については不動産鑑定は時点修正のみということで減額さ

させていただきます。

○委員長（楠山節雄君） ちょっとこの辺の歳入の予算措置の中に反映されているかどうか、ちょっとその辺の内容になってくると思うんですけども、今、大きい旅館というんですか、稲取で1,000人規模の収用のその旅館と熱川温泉でも1件なかなか開設をしない、一方で破産をしたり、あるいは閉めたりという片瀬温泉のところがやっぱり再開をしてくれたから、数字的にはたしかありがたい部分になってくると思うんですけども、そうした営業していない施設が課税をされて、それらが歳入として見込めるような内容になっているのか、全く課税はされているんだけども、歳入として見込めていない状況なのか、その辺分かったらちょっと教えていただければと思います。

○税務課長（福岡俊裕君） 固定資産、施設の休止施設に対する対応等ですが、こういったものにつきましてはたとえ運営をしていなくても、課税を保留とするということは法律的に認められておりません。そういうことで、たとえ実体のない法人となりましても課税はせざるを得ないということになります。その中で、所在の確認ですとか調査、資力などの調査を行った中で資力がないと認められる場合には執行停止、不納欠損等の滞納整理のほうを図ることとしております。

それで、現在……休憩をお願いします。

○副委員長（笠井政明君） 暫時休憩します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時31分

○副委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ、再開します。

○委員長（楠山節雄君） ちょっと教えていただきたいなと思う部分なんですけれども、これが当初予算審議に妥当な内容になっていくのか分からないですけども、実はそういう暗い部分もあるんですけども、一方で三菱分譲地の中で今、新しく伊豆ホテルリゾートアンドスパとかというところが営業に向けてなんですけれども、ああいうところの課税というのは解消されてきますので、当然建物の価値とかというのは高まってくるでしょうから、課税の仕方とすると何か償却資産的な形の中で課税になっていくのか、それとも規模が大きいでし

ようから例えば県の財務だとかと一緒に評価をして、評価の品落ちだとか、そういうことはどうでしょうかということやちょっと聞きたいなということと、あと、さっき収納率、少し高めというお話があったんですけれども、議長言われたように、本当にコロナの影響で環境がやっぱり厳しくなってきましたので、通常、町内の滞納整理みたいなものも熱心にやっていると思うんですけれども、早目にその辺の対応をやっぱりしていかないと、やっぱり収納率なかなかこの数字を確保するのは大変だなというふうに思いますので、その辺のちょっと意気込みを聞かせていただければと思います。

○**税務課長（福岡俊裕君）** まず、施設につきましては不良債権がそのまま残ってしまいますと、どうしても老朽化が進んで税にはつながらないということで、やはり所有権の移転などによりまして好循環することを税務課としては期待をしているわけですがけれども、なかなかそういったふうに動かないということで、三菱の中の旧保養所の例については非常にうまく循環しているという部分は考えておりますし、来年度うまくすれば評価ができる運びとなると思いますけれども、そのあたりのことも併せて期待をしているところでございます。

収納率のほうは比較的高めに設定しているということで話をさせていただきましたけれども、滞納繰越分が膨らみますと、現年、より大きな現年の税に取り組む時期が遅れていきます。そういうことで、滞納分は極力縮小させまして現年優先で取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

○**委員長（楠山節雄君）** 了解です。いいです。

そのほか質疑ある方。

○**8番（村木 脩君）** この入湯税を何人ぐらいで見ている。入湯税、入湯客数。

○**税務課長（福岡俊裕君）** 72万人です。

○**8番（村木 脩君）** そうか今年もこの状況でいくと、その数字というのは到底……何月まで続くか分からないけれども、こんな状況の中。その辺、頭に入れておいて、どこかでまた数字を落とさないとならないと。

○**税務課長（福岡俊裕君）** すみません、失礼しました。入湯税につきましては、令和2年度は78万人で今、設定をしております。オリンピックですとか、DCアフターといったことを期待しつつ、新規開業ホテルもございますので、そのあたりでの入湯客の増というのも期待をしております。

○**8番（村木 脩君）** 外的要因があるから、ちょっとそれでまた下げるときは下げないといけないと。ぜひその辺は頭に入れておいてください。

○委員長（楠山節雄君） すみません。今、議長が話した関連ですけれども、入湯税の関係なんですけれども、先ほど言った三菱のスパの関係が今年度に営業を開始をしたときに、オープン、最初に1月だとか2月だとか3月が遅れていると思うんですけれども、そうした場合はそこは温泉供給をしての事業展開になってくると思うんですけれども、それはあれですよね、固定資産税は次年度にしても入湯税というのはもうその時点から発生をするという考え方でよろしいですか。

○税務課長（福岡俊裕君） 固定資産税は1月1日現在の所有者ということになりますので、1月1日現在を基準に課税されます。

入湯税につきましては、鉱泉浴場を使う営業をされた場合に事前に事業所のほうから事業届を提出していただきます。それに基づいて入湯税は申告納税になりますけれども、申告していただいて納税をしていただくということになっておりますので、始まったときから納めていただくという形になります。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 歳出の77ページで、コンビニの収納代行の業務委託手数料が昨年と比べて、ちょっと落としているような感じなんですけれども、減額に何か特別な要因というのはありますでしょうか。

○税務課長（福岡俊裕君） コンビニ収納につきましては、月額2,000円、これは長期継続契約として令和元年から3年間の契約をしております。そこで月額使用料、毎月2,000円と単価1件は56円としてそれに見込みの件数をかけた中で予算のほう算出しておりますが、算出に当たりましては、実績に基づいて算出をしておりますので、今回、若干の減という形になります。

○3番（稲葉義仁君） これは昨年度の実績をもとに出した結果ということでよろしいですか。

○税務課長（福岡俊裕君） はい、そうです。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○2番（笠井政明君） そこで関連あるんですけども、静岡地方税滞納整理機構移管処理件数割負担金も下がっていると思うんですけれども、これも件数をこっちに振るのを減らすということでもいいんですか。

○税務課長（福岡俊裕君） 機構への負担金につきましては、構成市町が一律に負担します基本負担金10万円とあと移管件数割ということで、1件につき11万円、10件移管をしております。

すので110万円となります。あと前々年度ですので、令和2年にしますと平成30年度の徴収実績から求められる徴収実績割、これの合算になります。10万円と110万円と徴収実績割のほうは69万円となりますので、合計で189万円という形となっております。徴収実績割は徴収実績の10%となります。

○2番（笠井政明君） 了解です。去年は10件でしたよね、去年というか今年。

○税務課長（福岡俊裕君） はい、そうです。

○8番（村木 脩君） 町民税もそうだし、固定資産税もそうなんだけれども、収納率何%ぐらい見て予算立てているのかな。

○税務課長（福岡俊裕君） 先ほど御案内した内容となるんですが、個人住民税が普通徴収で92%です。特別徴収が99.5%です。固定資産税が92.5%です。軽自動車税が95%です。これは全て現年どおりということになります。

○8番（村木 脩君） ここを何とか一生懸命上げてもらわないと、総務課長が怒りだすといけないから、金がない、金がないと、言っているから。がんばってやってください。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょう、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑がないようですので、以上で税務課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時45分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明日9時30分より会議を開きますので、よろしく願いいたします。

延会 午後 4時46分

令和 2 年

一般会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 1 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和2年3月11日（水）午前9時30分開会

出席委員（6名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
8番	村木脩君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（35名）

総務課長	梅原裕一君	総務課長 財政係	太田正浩君
総務課財政係	門前智美君	住民福祉課長	村上則将君
住民福祉課 参事	木田尚宏君	住民福祉課 課長補佐兼 福祉係	中村忍君
住民福祉課 子育て支援 係	遠藤克也君	住民福祉課 地域係	中田光昭君
住民福祉課 窓口係	前田宇之君	住民福祉課 熱川支所係	鳥澤誠君
農林水産課長	鈴木伸和君	農林水産課 参事	国持健一君
農林水産課 整備係	雲野信弘君	建設課長	齋藤匠君
建設課技監	桑原建美君	建設課長補佐 兼管理係	鈴木尚和君
建設課係 局長兼 教育委員	栗田将君	教育委員 局長兼 事務局	梅原巧君
教育委員 局長補佐 兼学校給食 係	齋藤徳人君	教育委員 局長補佐 兼社会教育 係	土屋政雄君
教育委員 会長兼 学校教育係 長	遠藤尚男君	健康づくり 課	鈴木嘉久君
健康づくり 課 参事	齋藤和也君	健康づくり 課 長補佐	柴田美保子君

健康づくり
課長補佐

岡田賢一君

健康づくり課
介護係長

向田昌子君

健康づくり課
国民保険係長

梅原孝文君

観光商工課
観光商工係長

加藤宏司君

防災課長補佐
兼防災係長

中山和彦君

健康づくり
課長補佐兼
健康増進係長

横山昇君

健康づくり課
保健予防係長

土屋秀明君

観光商工課長

森田七徳君

防災課長兼
防災

竹内茂君

議会事務局

書記 吉田瑞樹君

開会 午前 9時30分

○委員長（楠山節雄君） ただいまの出席委員は6名で、委員会定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を住民福祉課とします。

質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 25ページの歳入です。社会福祉費補助金の子育てのための施設等利用給付費交付金、これについて説明をお願いいたします。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 子育てのための施設等利用給付費交付金なんですけれども、これは幼児教育無償化が去年の10月から始まりまして、認可外保育施設や預かり保育事業をしている3歳から5歳までの子供に対して、国が2分の1補助する交付金です。うちの町ですと三宝保育園ですね、こちらで4人が対象ですね。月に2万6,000円ほど支給されて、それが12カ月間ということで、あと熱川の温泉病院ですね、そちらも1人対象者がいまして、1万円月に補助されて、12カ月分ということになります。

それと、熱川幼稚園と稲取幼稚園で時間預かりですね、そういった子供が対象で、5人いますんで、1日450円という計算で、12カ月分ということです。それと、熱川幼稚園、稲取幼稚園の年少と年長児ですね、そちらで対象者がいますんで、そちらの分も合わせて261万7,000円計上しているような形になります。

○3番（稲葉義仁君） 結構です。ありがとうございます。

○2番（笠井政明君） 18、19ですね。社会福祉費負担金の老人ホーム入所者徴収金が昨年と比べて半分ぐらいになっているんですけれども、これを教えてもらっていいですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 去年、31年度の当初予算策定時は、介護老人ホーム入所者が7名おりました。この1年間の間に4名亡くなりまして、3名になりました。それと、養護老人ホーム、盲養、目が悪い人の老人ホームですね、この方が長野県のほうにある老人ホームのほうに入所されたんですけれども、その方が1名いまして、今まで対象者が多かったんですけれども、今4名の方が入所しているような状況で、その方の中からまた2名の方から徴収金を取っている。低所得の方は取っていないものですから、2名ですね、その方の分が86万2,000円という形になります。

○2番（笠井政明君） 了解です。

20ページと21ページのうち、広域受託児童保育所運営費負担金と小規模保育所保育料負担金、これの減額の要因は無償化の話ですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） まず、広域受託児童保育所運営費負担金なんですけれども、こちら、去年ゼロ歳児を計上していたんですけれども、今年は伊東と河津から稲取保育園のほうに入園している方が3人いまして、5歳、4歳、2歳なんです。去年はゼロ歳児がいたものですから、そのゼロ歳児というと単価がすごい高くなるものですから、負担金も高いものから、一気に97万2,000円ほど減額になったという要因があります。それと、小規模保育所負担金なんですけれども、こちらも今年は1歳児が4名と、今年というか来年度ですね、2歳児が6名なんですけれども、今年度というか、前年度はゼロ歳児がいたものから、やはりこれも95万7,000円ほど減額の要因になってまして、2年度についてはゼロ歳児がいなくなったということで、その分が減額の要素になっております。

○2番（笠井政明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、28、29の子ども医療費助成事業は分かるんですけれども、38、39のところでこども通院医療費というのがあるんですけれども、これの内容を教えてくださいませんか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） こども通院医療費ですか。

○5番（栗原京子君） 通院医療費、38、39.

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 38、39ですか。

（「細節4」の声あり）

○住民福祉課参事（木田尚宏君） これは子ども医療費の助成に町村会のほうから交付金が出てまして、100万円ですね、その分であります。町村会が町のほうに子ども医療費の足しと言っては何ですけれども、100万円ずつ交付しているものから、そのお金ですね。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか何か質疑ありますか。

○8番（村木 脩君） 防犯灯はどこだ、住民福祉課でいいの。69ページの防犯灯の新設工事というのが35万あるんだけど、今どきまだ新設しなければいけないところがあるの。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 正直微妙なところが申請しているのが多いです。なものですから、ただ、区の要望でありますんで、できるだけ30メートル、既設より離れている

とか、諸条件を見まして設置している部分ではあるんですけども、正直微妙なところがあります。

○8番（村木 脩君） 賀茂郡では一番ついているよ、うちの町。下田の箕作のほうなんか行くと、本当に真っ暗なところが多いんだけど、東伊豆町は農道まで全部ついているしさ。もっとちょっと見直したほうがいいのかもしいな。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） よその町ですと、熱海市あたりは市のほうで街路灯を持っているということがないみたいなんですけれども、どういったいきさつでこういうふうに出たかというのは町民サービスでもありますんで、なかなかこちらから切るとするのは難しい部分もある。区長会のほうには不用意な要望は避けてくださいというようなお話はしているんですけども、なかなか今のこの制度というやり方をやっていく上では、減らしていくというのはなかなか難しいものですから、ちょっとその辺は今後検討していきたいと思えます。

○8番（村木 脩君） つけるときは夜行ってみないとだめだよ。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 行きました。

○8番（村木 脩君） 区長らが言ってきたからってすぐそのままやるってさ。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 今回要望が上がった場所は夜全部行って、付近に防犯灯があるか、どういった状況なのかというのは確認して、回答のほうはしましたんで、その辺はやっております。

○8番（村木 脩君） 全くふだん人も歩かないようなところもみんなついている。そこいらは何も30メートルにこだわらなくても、俺、いいと思う。だから、これ、将来的には維持していくのに大変になってくると思うよ。その辺も将来をにらんでやったほうがいいと思います。

○住民福祉課長（村上則将君） 区の要望というのもありますので、そこら辺は今後検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○8番（村木 脩君） あまり区の要望、区の要望といたって、それではもう通らない時代に入っているから。昔ならまだしも。その辺は維持していくほうが大変なんだから、将来のことを考えて、切るところは切る、やるところはやる、めり張りつけたほうがいいと思えます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、93ページなんですけれども、高齢者の宅配サービス、去

年に比べて倍近く増えているんですけれども、これの要因を教えてください。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 高齢者の配食サービスなんですけれども、これは現在、去年の当初予算をつくるころは四十二、三人の利用者だったんですけれども、現在、66人の人が高齢者配食サービスに登録しまして、2月は60人の利用がありました。大体利用している方というのは65食利用されている方が非常に多いものですから、そういった関係で今年度400万円ほど予算を計上させていただいております。

○5番（栗原京子君） これは受ける条件はどんなものなのですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみで構成する世帯であって、利用によって健康状態、栄養状態、日常生活の維持が向上できるものということと、あと町内に住所を有する身体障害者、知的障害者または精神障害者のみで構成される世帯であるということですね。利用によって健康状態、栄養状態、日常生活の維持向上が期待できるものと町長が認めるものということになってますけれども、実際面接をしまして、本当に生活に支障がある方、1人で買い物に行けないとか、調理ができないとか、そういうようなことを勘案しまして、それで利用を決めております。それで、この条件ですね、日常生活とか栄養状態とか体の状態がよくなっていく要素があれば、そこで決定をしているような状況です。

○5番（栗原京子君） 了解です。

○2番（笠井政明君） 93ページの敬老会実施事業ですね。敬老祝い金って単純に何か変わったんですか、それとも人が減ったんですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 敬老会の長寿者敬老祝い金なんですけれども、この関係ですね、2年度から77歳の方に5,000円祝い金を今まで出していたんですけれども、高齢者の人数が非常に多くなってきたという要因もありまして、負担がちょっとかなり大きくなっていくもので、これからどんどんまた人数が増えてきますんで、約250人ぐらい元年度はあったんですけれども、今度2年度に関しては260何人、5人ぐらいですかね、対象者もいるものですから、その辺で今後ちょっと見直しをしていこうかということで、77歳に関しては祝い金を廃止するような形ですね。100歳の方に関しましても、今まで10万円出していたんですけれども、令和2年度においては対象者が15人ほどになりまして、一気に人数が非常に増えたものですから、この辺で今後すごい100歳になられる方も多くなっていくということで、金額を10万円から5万円に落とさせていただいて、それで予算を計上してます。88歳の方につきましては、そのまま今までどおりで1万円という形になっております。そういった形で

181万円ということで予算を大幅に減額させていただきました。

○2番（笠井政明君）そこは了解しましたということなんですけれども、毎年どこかしらで話が出るんですけども、敬老会の在り方、集まってやるのがいいのというのがやっぱりあるんですけども、検討とかってやっぱりなかなか難しい感じですか。各区ごとにやったほうがいいんじゃないという話もあったりとかするんですけども。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）今町長の考え方で、なかなか高齢者の方が一堂に集まる機会がないということで、町内の高齢者が。そういう形で、そういう機会を設けることも非常に大切じゃないかということで、そういう趣旨の下に敬老会を1カ所で実施しているということなんですけれども、その辺ちょっと御理解いただきたいと思います。

○2番（笠井政明君）分かりました。

○8番（村木 脩君）今の続きですけども、何歳に幾ら払うとか、これはもう人口も年齢のあれで何人ぐらいというのはもう先に見えている話だから、それがここへ来て急に増えたから減らすとか、そういう話ではないと思うんだよな。だから、その計画を早くに町長に進言しておかないと、俺から見ると何か選挙が終わったから急になくなるとか、そんな話にしか見えないんだ、俺らから見ると。だから、そのところはやっぱりちゃんと事務方としてその先の計画を町長にはきっちり進言しておかないと、またこういうことがたびたび起きるようになる。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）その辺、私のほうで見通しがなかったということもありまして、それと、賀茂郡下の市町の状況とかもいろいろ調べてみました。やはりうちの町が今までが敬老祝い金とか非常に高かった。高いというか、金額が多かったものですから、その辺でやはり見直しも必要じゃないかということで、今回ちょっと見直しをさせていただいて、このような100歳が10万円から5万円とか、77歳を廃止とかという形にさせていただきました。

○8番（村木 脩君）見直すなら、ここで全部切ってしまったほうがいいんじゃないの。今の問題は、22年の生まれが、全ての後期高齢者にしても、この22年生まれというのは年寄りが一番増えるところだから、ここをみんな乗り越えるのにいろんな施策を打っているわけ。だから、この昭和22年生まれという団塊の世代が1つの山になっているもので、そのところはやっぱり担当としてもいろんな施策をうっていくものはにらんでいってもらいたいところですよ。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）今、村木議員が言われましたとおり、一番多い人数という

と三百四、五十人を超えていく年代がありますので、その辺も今後加味して考えていかなければならない、高齢者のいろんな施策ですね、そういうことを加味しながら今後こういった事業を進めていかなければ、ほかのものに対しても利用人数が非常に多くなっていくということが考えられますので、その辺を加味して今後事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほか何か質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） やはり93ページの緊急通報システムの件なんですけれども、これ、去年より減額になっているんですが、町長が施政方針の中で緊急通報システムの導入を進めていくというふうにおっしゃっていたんですけれども、これは結局どういう方向になっていくのでしょうか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 今も去年と台数的には69台で利用する方の人数が変わっておりません。しかし、設置している方で、高齢化と言うんですか、施設に入る方とか亡くなる方も多くて、そういった方につきましては、やはり設置してあるものを取り外して、こちらのほうで保管して、また利用される方がありましたら、またつけるような形で対処しております。そういったことで、つけたり、取り外したりということで、現状人数が変わってない。69台ということでありまして、ちょっと御理解をお願いしたいと思います。

○8番（村木 脩君） ごみのほうも住民課だけ。ごみの収集業務、これも今1社しかないので単独でやっているんですけども、これらの価格の交渉というのはどうしていくかな。これからどんどん世帯数も減っていくだろうし、ごみの量も減ってくるんだろうと思うんですけども、そういう中で、昔は2社ぐらいあれば入札すればよかったんですけども、今それができないんでしょう。だから、今栄協メンテナンスはもう独占企業になっているわけだ。それらに対してこれから先どういう見通しでやっていくのか。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 一応今許可業者が8社あって、実際指名を出しているのは町内業者が3社で、栄協1社ですね。計4社で、一応見積もり、随契という形での方向で行っております。1コースについては穴澤商店、2、3コース、4コースについては栄協メンテナンスが取ってますので、1社独占というわけではないんですけども、ただ、やっぱり町内業者も人がいないとか、ノウハウがないとか。個人経営ですので、なかなかそこに頑張ってもらおうというのも難しい。価格的にも東伊豆町、他市町村に比べては委託料が低いものですから、そこまでは暴利を得ているわけではないと思うんですけども、ただ、あと許可業者については、町内でもごみ計画にのっとなって、許可の件数とかというのが出てきま

すので、なかなか新規を入れるというのも難しくなってきたてしまいますので、難しい部分ではあるんですけども、その辺はうちのほうもちょっと今後どうするかというのは今検討している時期であります。

○8番（村木 脩君） 独占企業にしてしまうと、どうしても価格を下げられないから、地元の穴澤さんでもいいし、そこの鈴木、あれらでもいいし、ある程度育てないと、どうしても伊豆が全部栄協だけになってしまったら、価格は大変なことになると思うんだよ。何しろこのごみなんていうのはもう行政の永遠のテーマだから、そういうのが究極の行政だと思って見ているんだけど、そこいら関係しているのは大変だと思うんだけど、それらを頭の中に入れて、これからそういう価格を決めていったほうがいいと思う。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 一応収集については、町内業者さんにも何とかできないかというようなお話をするときもあるんですけども、やはりなかなか人間的に難しいとかいうのがあって、継続して取れるのであれば人員を確保できるんですけども、毎年随契という形になると、そこで取らないことによって、やっぱり従業員を辞めさせなければならなくなったりするというのがありますので、本来であれば3年とか長期スパンで契約をするというのがいいとは思うんですけども、なかなかそういったことができないものですから、今後ちょっとその辺も考えて検討させていただきます。

○8番（村木 脩君） 一番人を集めるのが大変なような商売だから、それらを行政のほうがバックアップしてやらないと、なかなか業者は育たない。その辺頭に置いて仕事を出してください。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、103ページ、まず子宝祝金はほぼ前年同等だけれども、若干増えているけれども、予想人数は同等ぐらいですかということと、あと母子家庭の補助がやっぱり増えているのは、ひとり親がかなり増えているということと2つ教えてほしいんです。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） まず、子宝祝金ですけれども、1子が18人、5万円ですね、1子だと。2子が15人ですね、10万円支給するような形です。3子が6人で20万円、4子以降が1人ですね、30万円支給するような形になっておりまして、390万円を計上しています。ですから、全部だと40人ですね。

それと、母子医療の関係でしたか。

○2番（笠井政明君） 母子家庭医療費助成事業。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）　こちらは母子家庭48万7,000円ほど事業全体で予算が増えているわけなんですけれども、人数が現在は30人で、新規で5人ぐらい、今シングルマザーとか非常にちょっと増えてますんで、そういった方の利用なんかも見越しまして予算を計上しておりますので、事業全体で48万7,000円増えているということと、あと、医療費全体が令和元年度で結構伸びていまして、そういったこともありまして、予算も48万7,000円ほど増額となっております。

○2番（笠井政明君）　はい、分かりました。

○3番（稲葉義仁君）　78ページのコンビニ交付事業の一応減額の要因を教えてくださいということと、84ページの社会福祉事業で、地域福祉計画策定委員会委員報酬と、その後ろに計画の策定業務委託料とありますが、その内容について説明をお願いいたします。

○住民福祉課窓口係長（前田宇之君）　コンビニ交付事業の……

○3番（稲葉義仁君）　使用料が増えているのか。

○住民福祉課窓口係長（前田宇之君）　コンビニ交付、まず使用料のほうからなんですけれども、こちらのほうはコンビニの端末機械1台置くという形で、毎月税抜きで37万円払っております、37万円掛ける……40万7,000円、1カ月かかります。これを12カ月手数料として払っておりますので、それが488万4,000円ということで、金額は毎年同じ金額なんですけれども、ただ、手数料はコンビニ交付の場合ですと、例えば200円の住民票手数料、住民の方がつくったとしても117円がシステムの機構のほうに入ってしまいますもので、それを補填する分ということで、今回は前年よりは若干ちょっと上がって、手数料分が増えてますもので、手数料が、申請する人が増えておりますので、それで少し増えております。

○3番（稲葉義仁君）　いいです。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）　地域福祉計画の策定業務の事業なんですけれども、これは5年に1回地域福祉計画を策定するという事になっておりまして、3期が今現在で令和2年度までが3期の計画なんですけれども、令和3年から令和7年までの5カ年を期間とする地域福祉計画を2年度中に策定するものですから、アンケート調査を行って、その調査の結果でどういった人数があるとか課題を把握しまして、計画を立てるような形になっております。

この地域福祉計画の策定委員会の報酬なんですけれども、8名の方の報酬を取っております、前回ですと区長会の会長さんとか民生委員の会長さんとか主任指導委員、社協の方、老人会の会長とか、そういったあと身体障害者の福祉会ですか、そのようなところから委員

さんを出していただいております。

地域福祉計画の策定委託料なんですけれども、これは東伊豆町の地域福祉計画の策定業務一式と、社協のほうで実際の地域活動計画というのをつくりますんで、社協のほうでつくるものも一緒に今回合算でつくるということになります。その合算でつくれば経費も非常に安く上がりますので、今回町のほうの計画と、社協のほうの地域活動計画、それを一緒につくるということで420万2,000円を計上しております。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

もう1点いいですか。あと、次の86、87ページの被災者生活再建支援事業、こちらの説明をすみません、お願いいたします。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） この被災者生活支援システムですけれども、被災者の被害状況は、税務課のほうで災害が起きたとき、被災者の方の被害調査に行きます。その被害調査を行い、被害状況とか被災者台帳、調査した内容をこのシステムに打ち込みますと、被害の被災者台帳、また、その被災者台帳の中から罹災証明も発行できるということで、また、関係各課でそのシステムを見ながら情報共有が可能となりますので、状況認識が統一的にできて、被災者へ速やかに適切な支援が行えるということで、平成2年度に導入を図るような形になります。また、防災のほうでこの事業につきましては、補助対象となっておりますので、2分の1補助になります。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかに。

○8番（村木 脩君） 123ページの浄化槽の設置整備事業費の補助金というのがあるんですけども、これは年間どれぐらい今でも配置というか、替えていくというのが、今新築住宅がもう全部合併浄化槽だからいいんだけども、古いものを替えましょうということなんですけれども、その点、PRもあまり聞かないですし、実際に漁協なんか合併浄化槽になっているのかな。結局海をきれいにしようということでやっているんで、どうもせり場あたりが合併浄化槽になっているのかなという気もするんだ。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 補助については、申請件数は令和元年度は1件、平成30年は3件という状況です。PRは広報等を通じてやっているんですけども、幾分やっぱり自己負担がかなり大きい部分がありますんで、財政的に厳しいのかなというのがあると思います。町としての補助金のかさ上げもしているんですけども、周りの状況を見ても、やはり結構厳しいかなと。なかなかPRしても身が壊れたりしなければ、なかなか自発的に替

えるようなものではないものですから、ちょっと見通しとしては厳しいというような状況です。新規のものについては、ちょっとうちのほうの管轄が建築確認のほうでしてますんで、うちのほうはそれを把握できておりませんので、すみません。

○8番（村木 脩君） 282万6,000円というのは何件分見込んでいるんですか。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 一応6件。

○8番（村木 脩君） 6件というと、1件当たり結構だよな、そういうことだとすれば。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 一応5人槽と7人槽を3個ずつという形ではやっているんですけども、見積もりをもらうと、業者さんが百二、三十万円の工事費がかかって、7人槽だと、うちのほうも51万6,000円の補助になっていますんで、どうしてもその半分ぐらい。7人槽で2件の補助で基準額が41万3,000円、大体そうです。3分の1が国・県とが持っていますんで、町が3分の1の出しになりますんで、難しい。

○8番（村木 脩君） 面積的にも入らない家もあるさ、それはな。東のほうなんかしようがないんだけど、結構場所を取るもので。やっぱり上げた以上は使うようになるべく啓発したほうが、せっかくやっている事業だからもったいないです。

○住民福祉課地域係長（中田光昭君） 広報等を通してアピールしていくようにします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

ちょっといいですか、私。すみません、ちょっと、もし担当じゃなかったら言っていただきたいと思うんですけども、79ページの窓口包括事業、これは郵便局のほうになってくると思うんですけども、これは利用件数だとかも含めて増減があると思うんですけども、その辺で委託料の金額を変更していくのかどうなのか、そこを聞きたいのと、さっきもちょっと質問がありました地域福祉計画の策定ですけども、この策定業者というのはどういうところをお願いをして、委託をすると思うんですけども、その委託先ですね。

それから、87ページの社会福祉協議会の補助金なんですけれども、予算担当課は聖域なきみたいな形の中で5%の一律カット等を行っているんですけども、ここが増額がされているんですよ。これらの要因を教えてくださいなと思います。

それと、申し訳ありません、あと、91ページの障害者相談の支援事業の委託料ですとか、その下の負担金が大幅に減額になっているんですけども、その前が1,700万が57万ということですから、これは事業が終局的な感じになっているのかなということですね。

それとあと、95ページの高齢者保健福祉計画策定、これもさっきのものにちょっと関連をしたものが、今年新しく新規という形になっているのかなと思います。

(「健康づくり課」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 健康づくり課、ごめんなさい。すみません、じゃ、申し訳ありません。

あと、議長のほうからもちよつと質問があつたんですけれども、収集業務の委託料、これが前年6,176万6,000円から3,748万8,000円に減っていると思うんですけれども、これらの要因は何かなということでもちよつとお伺いをさせていただきます。

○住民福祉課長(村上則将君) 熱川郵便局の委託の関係なんですけれども、こちらの件数につきましては、平成30年度の熱川支所での申請の件数を基にして件数を出しております。一応今回の件数は4,700件という件数によって見積もりをもらっております。これは証明書の発行の実務と、あと国保、後期、水道関係の手続の分の件数を含めた合計になっております。一応この件数は今現在の支所での件数を基に減少率も含めて計算した中で算出していただいて、件数に応じた金額になりますんで、今後件数がはっきりと毎年毎年出てくれば、熱川郵便局への委託料というのはその件数に応じた金額に下がっていくことになると思うんですけれども、減っていくことになるかと思ひます。その代わり事業をもう少し増やしていけば、その兼ね合いで金額的には変動はしてくることになります。

○住民福祉課長補佐兼福祉係長(中村 忍君) 地域福祉計画の件なんですけれども、策定に当たっては3期の計画を株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所というところが策定したんですけれども、今回予算を上げるに当たっては、2社からほかにも今言った株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所と、あとサーベイランスリサーチセンターというところから、ほかにもあるんで、実際計画を策定するときには見積もりを出して、業者を決めるような形になるかと思ひます。

○住民福祉課参事(木田尚宏君) 社会福祉協議会の補助金なんですけれども、平成30年度の決算におきまして、介護部門のほうで138万円ほどの赤字になりました、今まで介護事業に関わる職員以外の者も介護部門で負担していたんですけれども、割合で、パーセンテージで職員の給与費とか振っていたものですから、それを介護部門のほうでは介護事業に関わる職員以外はもうちよつと負担することは無理だよということになりました、法人運営のほうにその人件費を振りました。全部持っていきました。そういったことで法人運営のほうの人件費が増えまして、それと社協のほうの職員のほうのずっと昇給とかもしてないものですから、そういった部分もちよつと見越しまして、80万円ほど前年度より増額させていただいて、1,670万円ほどの補助金を計上させていただいております。

あと、障害者の相談支援事業の委託料なんですけれども、1,429万1,000円ぐらい減額になっているんですけれども、これは賀茂地区の障害者自立支援協議会の事務局をうちの町が平成30年度と令和元年度、2年間事務局やっております、うちの町に各市町から負担金が入ってくるんですよ。その負担金を障害者相談事業をやっているふれあい、すまいる、オリブという3事業所、障害者施設があるんですけれども、そちらのほうに負担金を払っていたものですから、令和2年度はもう事務局が移りますんで、うちの町ではなくなりますんで、その負担金がうちの町だけの負担を事務局のほうに出すような形になりますんで、大幅に減額になるんですよ。その影響で1,429万1,000円ぐらい減額になるということです。

以上です。

○住民福祉課長（村上則将君） ごみ収集委託料の大幅な減なんですけれども、平成30年、31年、令和元年、3カ年かけまして、エコクリーンセンターのほうが大規模改修工事を行いました。工事期間中のごみの搬出につきまして、他市町村へ搬送をしていたもので、その分この委託料が高くなっております。来年度はもう大規模改修は終了いたしましたので、これはそれ以前の通常業務になりますので、全て処理のほうが今度行えますんで、その分昔に戻ったという形になります。

○委員長（楠山節雄君） さっきの郵便局の関係なんだけれども、これは次年度以降また委託金額が変わるという話なんだけれども、今年度は、じゃ例えば実績でその辺の委託料の返還とか、減額だとか増額だとかということは今年度中には行われれないということで、もうこの金額は確定ということによろしいですか。

○住民福祉課長（村上則将君） 令和2年度につきましては、この金額で確定です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかには質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、101ページの保育園事業の子育て支援事業とか、この辺は無償化に伴っていろいろ変更が出ている部分でしょうか。子育て支援事業費補助金とか、地域子育て支援拠点事業補助金とか、子育てのための施設等利用給付費等、その辺ちょっと内容を教えてほしいですけれども。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 子育て事業費で補助金なんですけれども、こちらは104万4,000円ほど前年より減っているんですけれども、1歳児と2歳児の方を預かっている保育園ですね、そういった方の補助をするということで、県のほうから多様な保育推進事業費補助金というのが来まして、その補助事業の補助金をまた町のほうの補助金と合わせまして、1歳児、2歳児を対象に補助しているような内容の補助金となっております。1歳児が10名

かな、稲取幼稚園のほうで10名、2歳児が14名いまして、あと、八幡野保育園ですか、伊東市の保育園のほうに通っている子が2歳児が1名いまして、1歳児には2万1,000円、2歳児には8,000円ですね。月です。その予算を計上しております、396万円ということになっております。1歳児が3人減ってまして、2歳児が3人減ってますんで、去年より補助金の額は減っております。

地域子育て支援拠点事業補助金ですか、こちらにつきましては、これは基準額が増えまして、稲取保稚園の中にある地域子育て支援センター、こちらに対する補助金です。基準額が795万1,000円で令和元年度につきましては、そういう基準額だったんですけども、それが上がったことで815万2,000円ということになりました。これは国・県3分の1ずつの補助があります。それだけでしたか。

○2番（笠井政明君） あと、その下も教えてもらっていいですか。子育て。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 子育てのための施設等利用給付費ですね。これは幼児教育の無償化によって、3歳から5歳を対象に認可外保育園のほうに保育料として保育料を補助する補助金です。三宝保育園が4人分で一月2万6,000円と、熱川温泉病院が1人1万円で、10カ月分、合計で136万8,000円を計上しております。これは新たにできた事業ですね。無償化ですから、昨年10月からですか、去年の12月補正でやっております。

○2番（笠井政明君） このところで認可外になっている三宝への補助は令和元年度からなくなっているんですけども、この1年で何か安全性がどうだこうだという話があったんですが、その辺は園長先生とかの話をして、改善をすれば出しますよみたいなことを言っていたんですけども、その辺はどうなったか分かりますか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 三宝保育園のほうに出向きまして、いろいろお話とかも三宝保育園の園長先生からも聞いたんですけども、固定とかは非常にやられているんですけども、今年県の監査がまた12月、1月に入りまして、冷蔵庫の固定とかがちゃんと納されてないということと、掲示物がちゃんとしたところに掲示されてないというような指摘もありまして、その関係で県の判断次第になってくると思うんですけども、指摘事項はそういった指摘事項が県のほうからありましたので、それが改善していけば、また県の補助対象になってくると思いますので、今後また県の監査の結果を見まして、町としても対応していきたいと考えております。

○委員長（楠山節雄君） いいですか。

○2番（笠井政明君） いいです。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○13番（定居利子君） ちょっと要望として、先ほど議長が申された敬老会のことですが、回覧板等で今年度からこんなふうに変ったということをきちっとお知らせしないと、よく楽しみに皆さん待ってらっしゃるので、幾らもらえとか。それがそのときになってから金額が変わったとなると、必ず責められるのは私たちですから、それを認めたんですかとか、どうしてそうなったんですかという理由を聞かれますので、やはり回覧板等で早めに今年度からこういう形に金額が下がりましたというのをお知らせを必ずしていただきたいと思っています。

それと、街路灯と防犯灯の件なんですけれども、街路灯の場合は各地区の商店街で設置されたり、補助をもらってやっているんですけれども、今電球系がほとんどなんです、町の中を見ると。大変遠くから見るときれいなんですけれども、その通りを歩くと大変暗いんですよ。電球系の防犯灯じゃなくて街路灯、ちょっと高さも低いし。よく観光客に言われるのが、この町大変暗いんですねとか、それで、特に温泉場なんか公園も電気ついてないので、若い子たちが町並みをちょっと歩きたいということで、出歩いてきて、私、よく会うんですけれども、ここはどうしてこんな暗いんですかとか、それで公園へ行きなさいと来たんですけれども、公園も真っ暗ですとか、いろいろ観光客の若い子たちが町を歩いてびっくりするということは、そういう点もあるので、また皆さんもよく夜になると町を散策していただいて、どの辺が暗いのか、どの辺が安全なのかというのを私たちは役場の職員は確認をしていただきたいなと思います。町民だけだと幾ら言っても通らないので、やはり安全で散策をしていけるような、観光客もそういう1つの楽しみですので、温泉場なんかまずすごく暗いんですよ。それで、段差があるからよく転んだり、そういう方もいらっしゃるんで、そういうやはり一度暗くなってから歩いていただけるといことも必要でないかなと思いますので、いかがですか、課長。

○住民福祉課長（村上則将君） すみません、街路灯になりますと、ちょっと話は違ってきますけれども、防犯灯というのはあくまでも防犯上のものなので、先ほども話がありました30メートルの間でつけるとか、そういう形になっているもので、町全体を明るくするというのはちょっと防犯という考え方と違ってきてしまうんですけれども、また、それぞれ担当課が変わってくるかと思いますが、その辺は町の中、確認させていただいてとは思いますが、ちょっとうちのほう防犯の関係の担当としますと、今ついているものというもので十分その機能は賄えるということになりますもので、またそこは検討させていただけれ

ばと思います。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 敬老会事業の敬老祝い金なんですけれども、本当に今年、令和元年度まで祝い金をもらえて、次の年から急にもらえなくなると、非常に苦情が出てくると思っていますので、できるだけ御理解をいただけるように広報というか、誤解ないように御理解いただけるような広報に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。広報紙等、またそういったもので回覧のどういう方法がいいかちょっと検討しまして、対応していきますので、またお願いします。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほか。

○5番（栗原京子君） すみません、子宝祝金なんですけれども、結構これ額的にも大きな予算になっているんですが、これが本当に必要なかどうか、また見直しをしてもいいのかなという気がしています。そのお金をあげるということが、もらった方はうれしいでしょうけれども、本当の意味での子育て支援にその予算を、その分を回していただけるように、例えばいろんな子たちが遊べるスペースをつくるとか、そのお金をあげるということに対してこれだけの予算を取ってしまうというのはどうなのかなと、ちょっとまた検討が必要なのではないかなという気がします。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 少子化対策の意味合いもありまして、親がそのお金で子育てに励んでいただくという、子育てに関して補助をするという形のお金なものですから、そういった意味でまた金額等、見直しも必要かどうか今後ちょっと検討して、ほかの子育て支援にそのお金を回して、ほかの事業をやる方がいいのかどうかということも検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） いいですか。

ないようでしたら、以上で住民福祉課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時39分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を農林水産課、農業委員会とします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、131のけやき公園ですね。一応説明で来年指定管理しない感じなんですけれども、この施設はもう足湯もやめて、建物の使用もしない感じにするんですか、ちょっとそこを教えてください。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 御指摘のけやき公園ですが、足湯を閉鎖します、4月から。今年度も直営という形で草木の管理とか足湯の管理等は委託で出しておりましたが、来年度、草木の管理は同じように造園事業組合さんと、それから一部つくしさんのほうに同じように管理を出しますけれども、足湯は閉めます。その代わり留守番さんがいないものですから、利用の申込み等々は町のほうで受付をするような形になります。それから、建物等のトイレも含めて施設の維持管理については従来どおりに清掃等を業務委託で出します。

以上です。

○2番（笠井政明君） オーケーです。

○8番（村木 脩君） そのけやき公園はシルバー人材センターの事務所にしてやったらどうだい。

○農林水産課長（鈴木伸和君） まだ水面下ですけれども、今そういう話も、あそこの今の事務所の管理もありますので、その辺で今回指定管理でやるんですけれども、その投げかけは今させていただいたところで、指定管理という形であそこに事務所というのも1つの案として今考えているところでございます。

以上です。

○8番（村木 脩君） シルバー人材センター熱川支店かな。城東の人は向こうに行ってもらって。それやれば、もっと安くやれる。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 今御指摘のとおり、そんな感じで考えがあって、投げかけは今始めたところということで御理解ください。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 歳入のほうで20ページ、分かりやすいところで日帰り型市民農園の使用料の一応減額の要因をお伺いさせてください。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 毎年12月に次年度についての利用者さんに希望を取って継続

利用するかどうかという形でお伺い立てるんですが、今回若干体調の都合と家庭の都合等でおやめになる方がいらっしやったので、減っております。

○3番（稲葉義仁君） 件数で何件くらいというのを教えていただいてもいいですか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 4月からの運用ですけれども、利用者さん、お金を払う利用者さんが16区画になります。それから、ふるさと納税の方が別に1件、また継続して、ふるさと納税を払って利用していただける方が継続しています。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○8番（村木 脩君） やるときには伊豆高原のほうのお客さんがわざわざ来るなんて言っていたんだけど、開けてみたら来ないわけだ。今もセブンイレブンなんて大募集中なんて貼ってあるんだけど、実際のところ、この先の見通しとしてどうなっていくのかな。本当としてこの先は余った区画をどういうふうにしていくのか、その辺の計画。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 現在、御指摘のとおり、町外の方はやはり予想どおりに町内のリゾートマンションあるいはお父様が持ってらした三菱あたりの別荘に来ながら借りていただけるという方が我々の予想以上にいらっしやいまして、その方々がお気に入りいただいて、継続利用していただいています。今回新たにまた八幡の方が見えるということで、担当からすると国道135号沿線沿い、主にマリンハイツからこっちになりますけれども、コンビニですとかドライブイン、商店のほうにポスターを貼らせていただいて、それなりに向こうからのお客様がいるということで、効果はあるのかなというふうに思っています。

それから、委員長の一般質問でも100%の利用というのがありましたけれども、やはり畑の土をどうしても再生しなければならないという事情がありますので、なるべく少し空いているところへ移っていただくとか、そこを新たに、今まで連続して使っていたものを少し休ませて、焼き畑ですとか、土をもう1回再生してするような形でうまく回していければなというふうに担当としては考えております。

○8番（村木 脩君） うちの町はつくるといふことには熱心なんでしょうけれども、その先の計画がなくて、みんなあとうちやりになってくるんだけれども、これから町も縮めていかなければいけない時代に、町が手をかかることをするというのは大変なことなのだけれども、茂木町なんかは逆に年寄りを使って、落ち葉拾いをやって、それらを堆肥にして、また、それは茂木の1つの収入源にもなっているんだけれども、そういうふう発展させていくという

ふうな考え方というのではないのか。あのまま借りて、河津町の方が下を借りて、職場へ通っていると、そんな人もいたかもしれないけれども、そうすると、どうも本末転倒の話になってきてしまっている。町としては1棟でも借りてくれればありがたいと思うんだけど、そういう違う今度はソフトの部分になってくると思う。その辺をどうしていくのか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 運営については、御存じのとおり、運営協議会というのを立ち上げて、そこにいろんな方が入っていただいて、観光関係の方ですとか、そこで今話をしているのが体験ができるような形、今ふるさと学級が使っていただいておりますけれども、ああいう形のを少し観光に広げてとか、策を今模索しているところで、昨年からちょっと岡谷市のほうからも問合せがあって、児童交流の中で岡谷が借りたいみたいな、ちょっとニュアンスの問いかけがあります。そんな中でそういうものを含めながら、あとは観光のお客様に使っていただくような、そういう形もその協議会の中で検討をしていこうということで今なっております。

○8番（村木 脩君） 今、伊豆急なんかもオリーブを売ろうなんて、いろいろとやっているんだけど、そういう考え方というのではない。オリーブは土手に植えてあるけれども、どこか島根だか鳥取のほうでやっているエゴマを植えて、それで油を取るとか、何か町の産業を起こしていこうとか、そういう使い方というのはいらない。ただ観光、観光でいく。

○農林水産課長（鈴木伸和君） やっぱり市民農園整備促進法という法律に基づいて、農地法の中でやっている市民農園ですので、今法律がちょっと規制緩和になりまして、業としては行えませんが、できたものをイベントで売るとか、直売所に持って行って売るというのは可能になりましたので、そういうものも1つの方策として皆さんが自家消費以上にできたものはそういうふうには処理できるよというのをお案内しながら運営していければなと思っておりますので、オリーブについてはちょっとあそこの記念植樹で植えさせてもらった関係ですので、あそこの実を取って油を搾るというのはちょっと考えてはいないんですけど、そんな状況で今います。

○8番（村木 脩君） 昔、サッカー場の上にも農水でオリーブを植えたんだよ。西伊豆のほうでやって、ちょっといつときブームになったときに。俺、まだそのままオリーブって残っているかなと思って見てきたけれども、1本もないけれども、また何年かたつとブームが去ってしまって、その事業の継続性というのはいなくなるんだけど、だから、こういうものもやると、どこかでそのときはいいんだけど、それを継続できるものにしていかないと、先々がどんどん人口が減っていく中で、それだけでやっていくと、なかなか維持するのが大

変なのかなど。それは協議会の中で考えていることなんだからいいんだろうけれども、そういうやっぱり組織を活性化していかないと、どうしてもこの先は先細りになるなという気がしている。漬物工場造るとかさ。会議室なんて、別に会議もやらないんだから、そういう何か発想を変えていかないと、これから維持していくのが大変なんじゃないかなという気がする。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 御指摘ありがとうございます。今、財政のほうに出していただいた地方債の償還も含めて、今のシミュレーションでいきますと、令和7年には収支が償還も含めると逆転しますので、それからが維持管理費も含めて、大前提としては利用者に満館に入っていただくという形で、今地方債の償還を別としますと、毎年の決算で300万弱ぐらいがプラスには出ているんですけれども、当然維持管理費も出てきますし、期間の到来等々もあります。やはり一番大きいのは、今8番議員おっしゃるように、ラウベの年間60万の方が今10区画ありますけれども、その収入というのが一番大きいものですから、やはりそこを利用していただくためのコマーシャル型、今いろんな雑誌、専門誌、移住・定住、田舎暮らし等々、人気の雑誌等にも出しているんですけれども、そういうものをまた使いながら、今評判なのは各観光協会の御協力いただいて、風呂の日には利用者の皆さんに露天風呂の無料券を配布しております。そんなのは非常にちょっと人気があったりするものですから、そういうものをもう少し観光のほうの方々とも交流を深めながら、事業の継続は図っていきなというふうに考えております。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、133の市民農園の関係ですけれども、清掃業務委託料、大した金額ではないのですけれども、昨年より倍ぐらいになっているんですけれども、これは何か見直しがあったんですか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 今、笠井議員の御指摘ですけれども、ラウベの方がこの3月に入れ替わります。その方々の新しく入っていただく人の前に2棟、ラウベのクリーニングということで、この委託料を計上させていただいたわけです。

○2番（笠井政明君） 了解です。

あと、もう一つちょっと内容を教えてほしいんですけれども、137ページの漁港維持管理事業、機能保全計画策定業務委託料、これ、どんなことでしょうか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） これは水産庁のほうから全国の漁港に義務づけられている内容で、長期にわたって維持管理費を抑えるような形で各漁港の管理者に機能保全計画という

名前のもと、施設を1回総洗い点検みたいな形をかけて、計画を立てて維持管理をなささいよということになっております。これに来年度の分につきましては、白田の漁港につきまして、各漁港の施設を点検をしていただいて、この部分については何年後にこういうことをやるのか、そういう計画を立てて、長期的に今の施設を大きなお金をかけずに計画性を持って維持管理なささいよという国の施策の1つでございます。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○3番（稲葉義仁君） 128、129ページ、鳥獣害のところですが、有害鳥獣捕獲報奨金が前年の予算150万に対して110万2,000円、あと鳥獣害対策事業の補助金が90万に対して100万円、若干の上下があるんですけども、ここの増減の要因、それから、今年の状態なんかもしあれでしたら、併せて教えていただければと思いますけれども。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 細かい数字については、担当の参事のほうから説明をさせます。

○農林水産課参事（国持健一君） 鳥獣害の報奨金につきましては、3年間の平均ということを取らせていただいています。有害鳥獣報奨金につきましては、現在のところ、猿はゼロ、鹿は49、シシが68ということになっています。

○3番（稲葉義仁君） 補助金。

○農林水産課参事（国持健一君） 鳥獣害対策補助金ですね、このフェンスの関係なんですけれども、現在のところ、17件で92万8,000円の申請が来ております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 大丈夫です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○8番（村木 脩君） 137ページの機能保全計画というのは、漁港の機能保全計画策定業務委託料、これが484万なんだけれども、この策定はどういう計画を策定しているのか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 今、2番議員にもお答えした内容で、今ある漁港を計画を立てた維持管理をなささいよという国の指示なものですから、それで今の施設をより長く使うための計画を立てなささいよという内容でございます。

○8番（村木 脩君） そういう中で、漁船の数がかなり減ってきていると思うんだよな。大川端の向こう側のほうはほとんどプレジャーボートの的なものが漁船としたりしてみんな置いてあるんですけども、そういったところもこういった機能の中に入っているのかな、機能保全等に。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 現在、町が持ってます町営漁港、実は4漁港あるんですけども、大川と北川はもう既に機能保全計画を立てております。それに基づいて維持管理をしています。今回、白田をやらせていただくことで、これで全て網羅できるということで、一般質問にあったように、片瀬の漁港については、もう船の水揚げもゼロなものですから、維持管理はほぼしてないような状況になりますけれども、漁港に関してはこういう感じで維持管理をしているというような状況でございます。

○8番（村木 脩君） そういったときには、まず水揚げがあつたり、漁船があるということが一番の条件になってくるんだろけれども、そのボートの人たちというのも水揚げしているのかな。漁船登録している人はもちろん入れると思うんだけど、プレジャーボートはほとんど入れてないか。そうすると、そこの水揚げではなくて、船を揚げるのに、多分お金を払っているんだよな。伝馬組合なり、何なり。そういうものは全然収入として町には一切関係ないところで動いている話で、そうすると、機能保全というより自分たちでシラを直すときに、その金を使うのか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 水揚げに関しましては、毎年国で定められた港勢調査によって各漁港ごとに魚の数と金額と報告の義務がありますので、しております。プレジャーボートに関しましては、設置の許可は漁港管理者が出すんですけども、駐車場代みたいな、そういう料金的なものは減免になっていると。免除になっていると思います。そのプレジャーボートを使って魚を揚げるという形はございませんので、あくまでも漁船登録されている漁協の組合員さんが漁協に使用料なりを払っていただいているということですので、プレジャーボートはあくまでもプレジャーという形で、漁業の活動とは別ということで考えてます。

○8番（村木 脩君） 要はプレジャーボートでも漁協の会員にしたりして水揚げをさせているんだけど、それらについてもこれから多分あそこに置いてあるやつは本当のプレジャーもある。漁船登録しているプレジャーボートもあるんです。そういう人たちはボートでも釣ってきたものは水揚げしたりしているんです、現実的に。そうしないと漁船登録できないもので、だから、そういう今度はプレジャーを専門で持っている者が置いてあるところをどうするのかということ。町としてそういう補助金出していく上にも、そのプレジャーボートもやっぱり本当は厳密にやらせないと、今見ていると、本当に漁船登録している漁師そのものも減っているから、ある程度プレジャーボートでもちょっと大きいプレジャーボートを持っている人は漁船登録したりしているんですね。そうすると、純然たるプレジャーと漁船登録したものと、漁協のほうはそのプレジャーも置かせているんだけど、それら

の収入というのは当然漁協に入っていると思うんだよ。だから、そういうところをきちんと見ていかないと、当然港の管理に金がかかることだと。そのところを補助金を出したり、いろいろ国の金持ってきたりして直しているんだらうけれども、そういうものをきちんと農水のほうでも把握していたほうがいいかなという気はしますよ。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 稲取漁港に関しては、県営漁港ですので、我々の管理が及ぶところではないんですけれども、大川、北川、白田については、毎年船の数等々も町のほうで管理してますので、どこに何が置いてあるというのは分かっておりますので、プレジャーもおっしゃるほど町の漁港に関しては数がそんなに、5隻ですので、料金等は発生しておりませんが、毎年の管理でちゃんと誰がどこに置いているというのは町のほうで把握しております。御理解ください。

○8番（村木 脩君） はい、いいです。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありますか。

○2番（笠井政明君） すみません、31ページの水産業費補助金、水産業振興事業費補助金というのは、まずこれは何の事業というか、漁港の整備事業の県補助ですか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 今、おっしゃるとおりに、白田の漁港で津波対策を今年から始めてますけれども、それに対する補助金でございます。国と県でございます。

以上です。

○2番（笠井政明君） 去年も津波対策事業県補助金というのがやっぱり白田漁港なんですけれども、今年もこのぐらい出るということでいいんでしょうか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 去年というのは今年度でよろしいですね。今年度は実施設計は出していただきましたけれども、それに対する補助金が今年入ってます。来年は歳出の4,800万円の工事費を載せさせてもらいましたけれども、それに対する補助金ということで。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） 139ページの防波堤修景管理業務委託料という61万1,000円というのは、東の何の修景を管理している。

○農林水産課長（鈴木伸和君） これは令和元年度で4年目になりますけれども、東海汽船の大島航路が復活したことを受けまして、地元の稲取高校の3年生に東伊豆町をテーマに絵を描いていただき、それを拡大したものを稲取漁港の防波堤に貼っています。それを今4枚貼っているんですけれども、一応町としては10枚ぐらい回廊のようにあそこへ絵を並べようと

ということで、この業務委託料で看板屋さんに絵を改修していただきながら、大きくして、あそこに貼っている事業でございます。

○8番（村木 脩君） これ単価としては幾らになっているんでしょうか、その看板屋さんに払う金。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 実際に子供たちが描くのはA3ぐらいの紙に描いていただくんですけども、それを特殊なもので拡大して、耐久性のあるものにプリントして、さびない枠で取りつけるということです、これがほぼその金額とっていただいて結構だと思うんですけども、その絵の大きくするためにはある程度の改修がいるものですから、描き込みのところの資料なんかもこれらに入れてまして、その分野の専門の方が稲取高校に通っていただいて、子供たちにも指導しながら絵を作成してもらっている、全てを網羅した業務委託ということになっております。

○8番（村木 脩君） その絵をあそこへ修景するというので、その効果というのは何なんだろうな。

○農林水産課長（鈴木伸和君） これは稲取漁港の周辺整備推進協議会というのがありますけれども、その中で、やはり殺風景な漁港に彩りが欲しいという内容が以前からありまして、その内容で東海汽船が復活したのを契機に、あそこにお客様が集まる、降りるということで、あそこの外壁を何か彩りをきれいにしたいなという発想から生まれた内容でございます。

○8番（村木 脩君） あまり人も集まってないんだけど、あそこにはいつも座っている人たちは何人か決まった人たちがいるんだけど、そういう何だろう、これがいいんだという元、修景整備に周辺整備の何か委員会みたいのがあるんでしょう。そういうところで、じゃ、そこでこういうものがいいというものを決めて、そこからかかっているのか。ただ、そういう絵を飾っていれば、それで港の修景整備になるのか、その辺の根本がきちんと計画としてできているのかなというのが、そのお金を使う価値ではないのか。

○農林水産課長（鈴木伸和君） 御指摘のとおりですけども、これらに関しましては、商工会の中に部会でありました観推協が元の発展で、今現在街路灯がついたり、牧焼小屋を町の風景に合わせて作り直したりという形で、そこが発端で、全体的にここへ人のそぞろ歩きをしていただきたい。稲取漁港の整備工事が終わったんで、きれいにしていきたいというのが発想ですので、それぞれの思いつきで絵を飾るとかでなくて、全体をやりながらということで、当然八百比丘尼公園の移設に関してもそういうことで推進協議会の皆さんに意見を集約していただいて、ああいう形になっていったということでございますので、そういう御理

解をください。

○8番(村木 脩君) でも、はたで見ていると、合っていないという部分もかなりある。この辺の駐車場の電気だとか、何なのだろうなという部分もかなりある。前につくった街灯とこっち側と違っていた。だから、トータル的にどうだというものを本当にどこかで修景整備の検討をしている委員会なりで、普通今電気でもデザイナー入れたりいろいろやっている部分があるのだけれども、どうしても素人だから、いろんなちぐはぐが出てくると思う。そのところを誰がお金を投資して、効果を出るようにしていくのか。その辺はやっぱりやればいいというものでもなくて、やはりこれからの検討課題になってくるのかなと。俺らはあまり海なんか行かないからいいんだけど、やっぱり観光として成り立たせる港としては何がいいんだろうというものをもっと幅広く考えたほうがいい。そこの看板もそうだ。いきなり駅のほうから来て、ああ、港が見えるといったところをどんと塞がれてしまったり、そういうものも、じゃ、ここへ看板立てますからという、そういう修景整備の中で検討してきたのか。そこをこらっしえつくる時も、そういう中で、じゃ、このデザインにしようとか、そういうやり方をしていかないと、1つの港の全景の修景整備にはならないのかなと。だから、こういうお金の使い方というのは今後どうしていくのか。ただ、ここの絵を描かすだけで61万かけていくのか。そこは少し検討していただいたほうがいいのかなという気はします。

○農林水産課長(鈴木伸和君) 先ほども言いましたけれども、推進協議会の中の皆さんで観光からいろんな農業の方、それから議会からも入っていただいていますので、ぜひそこでそういう意見はやっぱり頂いて、発声していただいて、この協議会の中でもんでいただく。ほかの関係で年間何回もその協議会はできませんけれども、今まで稲取漁港の整備工事につきましては、全部その旨そういうものを提示させていただいて、事務局が独断に方向づけをしてやっているわけではございませんので、そういう御理解をいただいて、ぜひ議会のほうからも2名参加していただいていますので、そちらからもそういう指摘、御意見等をばんばんしていただければいいかなというふうに思います。

○委員長(楠山節雄君) ほかに質疑ありませんか。

ちょっといいですか、私。すみません、129ページの18-15農業次世代人材の関係ですけれども、これ、新設だと思うんですけれども、この内容を教えていただければということと、あと、さっき議長のほうから話がありましたけやき公園のシルバー人材センターの活用みたいな、その部分については本当に総体的なことを将来的なことも含めて考えると、やっぱり私もシルバー人材センターみたいところに委託をして、指定管理みたいな形の中でやっ

ていただくというのがいいのかなというように思うんですけども、その辺の考え方を再度お聞きをしたいなと思います。

○農林水産課長（鈴木伸和君） まず、1点目の農業次世代ですけども、これは新規就農者に対する国が150万円、補助できる制度で、昨年から山田賢一さんの経営継承へ入って、西伊豆から移住・定住していただいた佐藤太知さん、この方は今キウイをやっていらっしゃいますけれども、そこへの国の補助金でございます。

2点目のけやき公園ですが、先ほど稲葉議員にも回答させていただきましたが、やはりいろんな模索の中で地元の奈良本区ですとか、熱川の観光協会さんですとか、いろいろ模索してきた中で、今おっしゃるとおり、シルバーという1つのいきいきセンターの事務所だけではという事情もいろいろある中で、考えられる指定管理者の委託先としてはいいのではないかとということで、まだ全然水面下ですけども、本年度まだ一応そういう話を始めた程度に思っていたかとありがたいと思います。

○委員長（楠山節雄君） やっぱりシルバー人材センターのやってきている業務内容というのが、やっぱり除草も含めて、ああいうところの公園の維持管理みたいな部分の中にやっぱり深く関わっているような状況だと思いますので、やっぱり指定先とすると一番いいのかなと私は考えましたので、ぜひその辺は一生懸命努力をして、そっちの方向に向かえるといいなと思いますけれども。

○農林水産課長（鈴木伸和君） そのような方向に行けたらいいなという形で、引継書のほうに明記させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかにありませんか、質疑。

○3番（稲葉義仁君） 小さいところすみません、126、127ページの農業振興事業、農業再生協議会の委員報酬のところ若干ですけども、何か委員会の回数が増えるとか、そういう何か事情があるんでしょうか。

○農林水産課参事（国持健一君） 再生協につきましては、来年度につきましては2回開催を予定しております。それが1回分につきましては、人・農地プランというプランをつくる関係上、1回多く、もう1回につきましては、認定農業者の関係でという例年どおりのものということで、2回分計上させていただいております。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） どうですか、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 以上で農林水産課、農業委員会に対する質疑を終結します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時20分

○委員長（楠山節雄君） それでは、休憩を閉じ、再開をします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を建設課とします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、147ページの地籍調査、ほぼほぼ去年とあまり変わらないかなと思うんですけども、147、地籍調査事業、これ進捗はどんな感じですか。

○建設課長（齋藤 匠君） 進捗といいますと、まず基本的に津波の浸水区域を対象にということでもう始めております。全体で0.43平方キロを予定をしておりますが、現在のところ熱川地区で0.05、片瀬地区で1.0、まだ0.15平方キロの進捗ということ形になります。

○2番（笠井政明君） 全体で何年計画でやるんですか。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） 事業計画ですと、一応令和8年ぐらいまでに今の計画ですとかかる予定で、今後は令和2年度が片瀬地区、令和3年が白田地区、稲取に3年ぐらいかかって、各地区2年ぐらいかかる予定でいますので、大体8年ぐらいまでかかる予定でいます。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 予算の大変小さいところで、境界確定事業というものについて説明していただいているんですか。144ページ、6万1,000円。地籍の前です。145の細節4です。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） これは民間の申請とかにより境界杭とかを購入して、それを渡して据えてもらうという形の境界杭の購入費。

○3番（稲葉義仁君） 先日的一般質問とかでもちらっと出たりしていましたがけれども、道路とかの部分で、要はこの地籍とも近いような感じですけども、境界というか、引いた道路に対して境界が確定してないところって結構うちの町はまだあると思うんですよね。具体的にどの辺がどうというのは把握されてますか。

○建設課技監（桑原建美君） 今、稲葉議員がおっしゃられましたように、東伊豆町は多々各区の方々に生コン支給をやって、それが道路整備された中で、正直境界確定がされてない。町道認定されていても所有権が変わってないという道路も多々あって、その路線数については、申し訳ないんですけども、莫大な量としか回答がしようがございません。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 随分前に私も言われて、前に高村さんがいたときに聞いたこともあったんですけども、太田のところでも結局住宅地に道路が走っているんですけども、形上で言うと農地が残ってしまっていて融資が下りないとか、いろいろ支障が出たケースもあったようです。ただ、この境界確定というか、測量にはかなり費用がかかるので、なかなか解消というわけにもいかないんでしょうけれども、あるという状況と、放っておくしかないとか、なかなか対応の仕方は難しいと思うんですけども、何らかの方策がないのか。あとは課題が大きいようなところがあれば、やはりこの地籍調査事業もそうですけれども、解消しなければいけない部分というのは恐らくあると思うので、そのあたりについてもまた引き続き御検討をお願いいたします。

○建設課技監（桑原建美君） 今現在、確かに稲葉議員のおっしゃることは重々認識しております。ただ、うちのほうの建設事業係としましては、例えば道路新設改良等で、そういうところが多々道路内民地があったときには寄附を頂いて、所有権移転をしているというような状況を着実に今後やっていきたいと思えます。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 151ページの湯ヶ岡赤川線改良工事なんだけれども、これは場所はこの湯ヶ岡赤川線の改良するのか場所を教えてくださいませんか。

○建設課技監（桑原建美君） 今、村木議員がおっしゃられた湯ヶ岡赤川線改良工事ですが、県代行によって下田土木事務所が大川方面から奈良本方面には施工しております。場所的に言いますと、大川のドクターヘリが停まる場所御存じですか。ドクターヘリが……

（「内田君の家かな」の声あり）

○建設課技監（桑原建美君） そうです。今現在、その現道拡幅をしているんですけども、

来年度やるところは現道拡幅から離れたバイパス、現道拡幅ができない箇所がありまして、山を切土して、道路築造しました。そこを来年度舗装を行うものでして、事業費的にはここに載っている1,200万円で、一応国庫の50%の歳入を得まして、延長的に150メートル、面積で1,050平米を予定しております。

以上です。

○8番(村木 脩君) それと、湯ヶ岡赤川線の伊東方面へのルートというのは決まったんですか。今霊友会道路のところから入っているわけです。逆にこっち側の伊東側のほうがルートとして決まってきたのかな。

○建設課技監(桑原建美君) 確かに今県代行事業で行われている道路が全て開通すれば、河津町の長野地区から大川まで行けます。今村木議員がおっしゃられているのは、大川から伊東に向かうのはどうするの。今後の町の課題だろうということなんだと思うんですけども、今町としましては、旧道の湯ノ沢草崎線の防災対策工事をやりながら、横断道路期成同盟会におきまして、議長にも行っていただきましたが、県のほうに一応旧道から伊東市の中大見八幡野線に抜ける道路の要望をしている最中でありまして、アウトライン的なものは正直なところ、今現在まだございません。

○8番(村木 脩君) だから、トンネル抜いて伊東市の霊園道路へつなげるかなんて言った人もいたけれども、それらを小松の人はトンネルのほうが一番早いんだけど、上に家があるからいろいろどうだとか、そんな問題が出てくるので、今の技術なら抜けるんだと思うんだけど、元の小松のところを回すのであれば、それはそれで全く意味のない、全くそこで終わったような道路になってしまうんだけど、それらについて。

○建設課技監(桑原建美君) 確かに今後大雨警報、高波警報で国道132号が通行止めになるというのは多々ありますので、町の交通としても現在の旧道以外の道路も、やはり今後見据えていくべきだというのは常に認識しております。ですので、今後、町長のお話ですと、伊東市さんと連携して、また、先ほど言いました同盟会等で陳情等を行っていきたいという展望というか、そういうことで御理解いただければと思います。

○8番(村木 脩君) いずれにしても、小松のところが一番のライオン岩に向けてのあそこが一番せっているところで、地形的に見ても一番大変やばいなど。当然赤沢のあたりも津波が来れば上がるだろうという想定の下にトンネルか橋を架けるかという検討はしてきた。それらについてやっぱり東伊豆道路期成同盟会が熱海から南伊豆まで国道に代わる道路をもう1本つくろうという組織があったんだけど、それはもう潰されてしまったわけ。だから、

期成同盟会をつくっていても、もう無理だと思うんだよな、この陳情は。だから、独自のルートを考えていかないと、その辺の検討をしていただきたいなど。

○建設課技監（桑原建美君）　そうですね、国・県に要望しても、かなり財政的な面が多々厳しいというのが実情であろうかと思いますが、当町には伊豆縦貫道路の恩恵もございませんし、新しい路線の開拓ということで、その辺も念頭に置いて突き進んでいければと思います。

○委員長（楠山節雄君）　そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君）　146ページの道路台帳整備事業、道路台帳修正業務委託料、これの内容を教えてください。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君）　湯ヶ岡赤川線、大川遠笠山線、入谷天城1号線、あと農道で拡幅した奈良本のあそこら辺の路線の道路台帳の修正で計7路線を修正かける予定です。

○3番（稲葉義仁君）　ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君）　そのほかにありませんか。

○2番（笠井政明君）　ちょっと唐沢の汚水処理場の件で聞きたいと思います。金額的には昨年とさほど変わってないんですけども、昨年というか今年度か。ごめんなさい、155です。大分がたがきているようで、今年度も聞いたと思いますけれども、来年は特に修理とかは今のところ決まっているのはこの修繕料の部分だけで済む感じですか。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君）　一応修繕計画の中で年々やるべきことを修繕の中で直してっております。2年度については一回りした関係で、ドラムの修繕とかオーバーホールとか、そういった修繕を予定しています。

○2番（笠井政明君）　結構がたがきていて、あと何年もつとかいう話がなかったでしたか。使っていくという話がないんですか。そのまま使い続ける。休憩しましょうか。ちょっと休憩お願いします。

○委員長（楠山節雄君）　暫時休憩します。

休憩　午前11時35分

再開　午前11時36分

○委員長（楠山節雄君）　休憩を閉じ、再開します。

そのほかありませんか。

○8番(村木 脩君) 153番の生垣づくりの補助金10万円というのが載っているんだけど、これ毎年要望があるんですか。

○建設課長補佐兼管理係長(鈴木尚和君) 実績は今のところなくて、一応その要綱の中で動いている関係で、一応10万円計上されていますけれども、実績は今のところないですね。でも、この間の地震の関係で、今度ブロック塀とか、そういうものを新たにつくった関係で、それのほうはちょっと何件か問合せがあったりして、つい先日もその辺のブロック塀を撤去したい。使えるのかどうなのかという相談はありましたけれども、生け垣についてはあまり相談はないです。実績はないです。

○8番(村木 脩君) 趣旨がみんな分かってないんじゃないか。ブロック塀の地震のとき危ないから生け垣にしようとか、防火のために生け垣にしようとか、そういうものがあまり宣伝ができてないよな。

○建設課長補佐兼管理係長(鈴木尚和君) 一応広報等で毎年PRはしているんですけども、なかなかちょっとそういう相談がないのが実際のところですよ。

○8番(村木 脩君) あと、木を切るのが大変だよな。けやき公園と一緒にだよな。あそこも木が多過ぎて、今維持管理が大変で。どうするんだかな、これから。今都市公園だって結構木が大きくなって大変だ。親水公園。

○建設課長補佐兼管理係長(鈴木尚和君) 都市公園については、3年置きに剪定しております。令和1年度において都市公園のほうは街路樹のほうを剪定しました。都市公園は来年、2年度で剪定を予定しております。

○8番(村木 脩君) 毎年何か200万ぐらい委託料が上がっている。それはその木の剪定とか、そういうのは入っていないの、その委託料は。

○建設課長補佐兼管理係長(鈴木尚和君) 入ってます。毎年ではなくて、2年とか3年に1回、剪定をしていくということで計上しています。2年度についてはその中に都市公園の剪定も入ってます。

○8番(村木 脩君) 委託先は。

○建設課長補佐兼管理係長(鈴木尚和君) 造園組合ですかね。

○8番(村木 脩君) はい、了解しました。

○委員長(楠山節雄君) そのほかにありますか。

○13番(定居利子君) 今、ブロック塀のことも出ましたけれども、この35万、ブロック塀

の耐震化事業はどこをやられるのかということをお聞きいたします。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） 一応、昨日相談が来たものですから、どこがということではなくて、一応1件計上してあります。先日相談に来た方は名前言ってしまっているのですか。

○13番（定居利子君） 田町地区とか、そんなのでいいではないですか。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） 田町地区で1件相談、先日ありましたので、話の中では令和2年度で、一応国・県の補助もありますもので、その辺の要望した中でやっています。

○13番（定居利子君） 予算はつけてあったんですけども、たまたま1件相談があったということですよ。でなくて。

○建設課長（齋藤 匠君） これはあくまで補助金ですので、町がどこをやるということではなくて、個人がブロック塀を改修したいよということに対して補助をするということで1件計上しているということです。

○13番（定居利子君） 稲取にある、いろんなところにブロック塀あるんですけども、民家にね。大体国は1メートル以上は危険ですよと、そういう基準もあると思うんですけども、ある地区ではたくさん塀がブロック塀でお家が囲まれているというのもあるんですけども、そういう建設課で指導とか、例えばこちょっと危険ですよとか、子供たちが通学路で歩いているところも結構そういうブロック塀があるんですよ、民間のお家でね。そういう確認とか、町を歩いてみて、ここは危険だなというところがあると思うんです。そういう場合に、その例えばお家へ行って指導するとか、こういう例えば基準ではないんですけども、大体国は1メートル以上は危険ですよということがうたわれていると思うんですよ。そういうお話なんか、お家へ行って、指導ではないんですけども、こうですよということを建設課のほうでお話しされるのか。

○建設課技監（桑原建美君） 場所は置いておきますが、確かに稲取小の通学路において、やはりブロック塀が危ないというのは分かりました。それについて町のほうから、その地権者を調べまして、撤去の依頼をして、今はきれいになっているということもあるんですね。ですから、今後道路パトロールとか等々で我々職員が気がついたところは、今定居議員さんがおっしゃられましたような指導と言うんですか、危険性があるからというようなお話はしていきたいと思います。

以上です。

○13番（定居利子君） 東区と言っては失礼なんですけれども、東区のほうに行くとブロック塀あるんですよ。道が狭いし、そこを子供たちとか住民が結構歩かれるんですよ。もし万が一のことがあったら、そのブロック塀が倒れたりすると大変危険な管理。またそういうところも指導していただければな。通学路でなくても、住民がそこを通る方がいっぱいいらっしゃる。そういうところも今後注意して、指導していただきたいなと思います。

○建設課技監（桑原建美君） 今の定居議員がおっしゃられましたブロック塀と、先ほど村木議員さんから言われました生け垣ですか、その辺の両方のそういういい補助的なものがあるものですから、新年度になりましたら区長さん方にそういうお話もして、こういう補助金のPRというのを今後していくというのを建設課の課題にいたします。

○13番（定居利子君） じゃ、来年度実績を確認いたしますので、お願いします。

○8番（村木 脩君） 入谷天城1号線の改良工事3,600万等……

○委員長（楠山節雄君） ページは。

○8番（村木 脩君） ページは151ページ。橋りょう補修工事の1億2,400万というやつ。これは場所はどこをやるのか教えていただきたい。

○建設課技監（桑原建美君） 入谷天城1号線は稲取入谷地内のハンターさんから先ですか、これは来年度一応完了予定でして、残施工延長が側溝工が220メートル、舗装を1,200平米やれば2車線道路が完了いたします。次に、橋りょう補修工事ですが、これについて国から社会資本総合整備交付金として55%の歳入を得まして、5橋を予定しております。場所は稲取片瀬線の黒根橋。大川に行きます。旧大川小学校の下の伊豆急行をまたいでいる下谷戸橋、大川遠笠山線、霊友会に向かう道路ですか、そこにある高根橋。大川になります。二度山さんの先の大川臨港第二橋、熱川の温泉場になりますけれども、濁川をまたいでいる権現橋の5橋を予定しております。

以上です。

○8番（村木 脩君） まず、入谷天城線、これはあそこの農協の施設がある、その手前までつくる。

○建設課技監（桑原建美君） 今年度第1工区として今300メートル施工しておりますのが、今言われた農協さんの倉庫を通り過ぎて、ハンターさん、浅間元区長さん、その先から、今賀茂農林事務所で……

○8番（村木 脩君） その上の八代さんのうどん屋さんのところまでは来るわけだ。

○建設課技監（桑原建美君） そうです。山田賢一さんの家の下までの交差点までを今現在も

第1工区として300メートル施工しております、令和2年度で完了予定です。その後につきましては、かなり家屋の小移転等々ございますので、今現在は絵はあるんですけども、事業化についてはちょっと今二の足を踏んでいるところです。

以上です。

○8番（村木 脩君） その入谷天城1号線も向こうから農免道路が出てくるところ、あそこも少し隅切りをして見通しをよくしてもらわないと、山のほうから来る道と、物すごい見にくい感じがするんですけども、お互いに上から下ってくるから、飛ばしてくるだろうし、こっちもだろうし。どっちが優先道路になるか分からんけれども、その辺の改良もやっぱりあの中へ入れて設計してもらいたい。

○建設課技監（桑原建美君） 確かにおっしゃられるところが、どちらが今度優先道路かという点が出てきますんで、公安委員会とも相談いたしまして、明確な明示だとか、施工改良的なものも課題として持っております。

○8番（村木 脩君） 橋梁のほうなんだけれども、黒根橋なんかはメンテになるのかな。何か改良する、拡幅するとか、そういう話。

○建設課技監（桑原建美君） 今現在町が進めている橋梁補修工事というのは拡幅ではありませんんで、全ての橋を延命化させようというのが主の事業でございます。

以上です。

○8番（村木 脩君） ということは、塩害なんかもかなりあそこはあるわけなんだけれども。

○建設課技監（桑原建美君） 確かにコンクリートというのはアルカリ性が望ましいのが一般的で、塩害によって中性化しているのが多々見られます。今現在事業の内容としては、ケイ酸ナトリウム、リジウムとか含浸材をコンクリートの表面に塗って、コンクリートをアルカリ性にするというようなことも含めてやってございます。

以上です。

○8番（村木 脩君） はい、了解。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

すみません、ちょっと考え方も含めてお伺いしたいんですけども、地籍調査の関係、さっき2番議員からのお話もありましたけれども、これは津波浸水区域を計画をして、8年ぐらいまでに実施をしたいということなんですけれども、これらは将来的に町なかまで含めて、要するに津波浸水区域ではないところまで含めて、こういう地籍調査というのは実施をしていくという考え方があるのかどうなのか。

それと、149ページの道路管理委託料、これさっきの3番議員の質問とも関係するのかなと思うんですけども、道として提供したものがまだ所有権移転がされてないということで、過去には毎年1,000万ぐらいの予算措置をして、測量して、所有権移転みたいなものをしていたと思うんですけども、その辺のものがこの中に入っているのかどうなのかと、あと、153ページの12-02都市計画基本図作成業務委託料、この辺の内容をもし分かったら教えていただきたいんですけども。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） 1問目の津波浸水区域の終わった後はどうするかということなんですけれども、それは今のところまだ検討してないんですけども、今後どうするかというのは検討していく必要があるのかなと思います。今の段階でどうするというのが今決まってませんので、とりあえず津波浸水区域だけをやって、今後どうするかという判断をしていくことになると思います。

○建設課技監（桑原建美君） 道路管理委託料ですが、これは用地境界確認のための費用でありまして、稲取片瀬線と湯ノ沢草崎線ですか、主要道路の草刈りを年2回行っているんですけども、それと、あとキンメマラソンだとか稲取細野高原のイベント前の道路清掃、奈良本地区では熱川消防付近が流末がないものですから、浸透による雨水を排除しているんですが、その雨水ますの清掃の委託費で合計530万というような金額でございます。

○建設課長補佐兼管理係長（鈴木尚和君） すみません、都市基本図の関係ですけども、これは債務負担の5年で令和2年度は4年目になります。どういう内容かということなんですけれども、都市計画道路や道路台帳、防災において基礎的な図面となるもので、今マイラーで普通の紙で、紙と言うんですか、マイラーに墨入れしてやっている。管理している状態なもので、それをデジタル化することで、いろんなものに使えるようになるということで、債務負担でそういう図面を今作成中ということなんです。

○委員長（楠山節雄君） さっき道路管理委託は清掃ですとか、そういうものに充てているということなんですけれども、先ほど稲葉議員のほうからお話があった、その提供していただいた土地の分筆だとか、所有権移転だとかというのは、これは予算的にはどこからそういうものというのは出して対応しているんですか。

（「ちょっと休憩を」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前 11時56分

○副委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ、再開します。

○委員長（楠山節雄君） すみません、結構です。ありがとうございました。

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で建設課の質疑を終結します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 0時59分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、すみません、休憩を閉じ、再開をします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を教育委員会とします。

質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、20ページ、21ページの学校施設使用料、これが結構増えているんですけども、その要因を教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 施設の利用料ですけれども、今年度の10月から消費税の増税に合わせて使用料の改定を行いました。今までは大分安いまま、もうずっと置いていたものですから、それを少し上げさせていただいて、利用者の方々にも納得いく範囲で値上げをさせていただいたというのが理由でございます。

○5番（栗原京子君） これは値上げの分というだけで、例えば上の町立体育館が使えないときに、こちらに流れていくとか、そういうことではないですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 来年度につきましては、予算ですので、そういった利用料を見込んであるんですけども、こちらの工事で見込めない部分もある程度は見込んでございますので、近い数字になってくれればなと思っておるんですけども、ただ、減額分はどれだけというのはしっかり算出はできてない部分もあるかもしれませんので、確実にこ

れに近くなるかはまだ何とも言えない状況であります。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 38ページのスポーツ振興くじ助成金1,000万円ほどあります。これは何か出口のほうで使い道はあるんですか。あるようでしたら教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） スポーツ振興くじの交付金でございますが、こちらは町立体育センターの工事を見込ませていただいております。そちらのトイレ改修、主にバリアフリー部分にのみ補助を受けられるという形の補助でございますので、スポーツ振興くじというところ、スポーツ庁からの助成金を頂きたいということで申請してございます。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） ほかにありませんか。

○13番（定居利子君） 177ページですけれども、東京オリンピック・パラリンピック児童観戦事業補助金、これ小学校、稲取小学校とか熱川小学校に計上されているんですけれども、何学年を対象に、何名ぐらいということで、8月の夏休み中だと思うんですけれども、何日を予定されていますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらが9月2日に予定されておりますパラリンピックのほうの観戦ということでチケットが当選してございますので、そちらに熱川小学校と稲取小学校の対象児童は5、6年生になります。人数的には稲取が81名、熱川が53名の予定で予算を計上させていただいております。

○13番（定居利子君） これは134名かな。この移動方法等は電車とかバスとか、それを貸し切っていただくと思うんですけれども、日帰りということなんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 現在のところ、貸切りバスをお願いする予定でございます。日帰りの観戦を予定してございます。

○13番（定居利子君） これは5、6年生全員を対象ということで、例えばその中から何名、半分だとかということでなくて、全員対象ということで。行かない方は、それはいろいろ事情もあって行かないと思うんですけれども、希望者ということですよ。強制というのではなくて、全員対象の中の希望者ということですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 学校行事としてやっていただく形を考えておりますので、強制という言い方が正しいかどうかちょっと僕もあれですけれども、全員行っていただくという、教育の一環として考えてございます。というのは、パラリンピックでございます

ので、そういった理解も深めてもらいたい。障害者スポーツに関しての理解も深めてもらいたいということも教育の一環として考えてございますので、学校の行事の1つとして実施させていただく予定です。

○13番（定居利子君） はい、了解しました。

○委員長（楠山節雄君） ほかにありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 40ページ、収入なんですけれども、諸収入で売電収入、たしか小学校、中学校等の太陽光発電の額は小さいんですが、今まで入っていたかと思うんですけれども、これが廃目となった理由をお聞きかせください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 昨年度までFITといった固定価格買取制度の下で売電をしておたわけなんですけれども、その期限が終了しまして、小学校、中学校で言いますと、月に数百円の収入しかも見込めないということで、わざわざ枠を置くのももうおかしいかなということで、雑入のほうへ回させていただく考えでおります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 状況は了解いたしました。一方で太陽光という意味で言うと、よその地区だと、また体育館のところに太陽光発電をつけて、非常時にみたいな話もありますので、売電収入云々というのは別として、またそのあたりも含めて御検討いただければと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 今、世間で行っているものがちょうど補助金が手厚くついてたということがあって、防災絡みの補助ということで、体育館に整備しているところが多いんですけれども、今のところまだ防災からもそういうお話がございましたが、まだそういう補助が今後もずっと続くようであれば考えていかなければならない内容かなと思います。避難所運営の面からしても、いずれ必要なものとなるのではないかなと私個人は思っております。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょう。

○2番（笠井政明君） 191ページの稲取幼稚園施設維持管理事業の説明はいただけてますが、屋上防水改修工事なんですけれども、これ、いつからどのぐらいの期間でやって、また、その改修した後、ここの施設は最終的に何かどのように使っていくから直すよということは何かありますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、工事時期ですけれども、なるべく園の運営に迷惑がかからない時期を選定しますが、今の計画ですと、夏休み期間中に終了させてしまおうという感覚でおります。内容的には屋根部分をFRP防水をかけ直しまして、今の雨漏りに

よって破損している天井部分もきれいに改修したいということです。ただ、今後の活用につきまして、町の政策にかかわることなので、私個人からちょっとどういうふうにとというのが申し上げにくいのですが、園がずっと2つ保てるかどうかのお話にもなってくると思いますので、今ここでちょっとお答えしにくいという答えになってしまうんですが、どんなものなのでしょうか。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時10分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ、再開します。

○2番（笠井政明君） すみません、これもちょっとどこか教えてほしいんですけども、この間、補正で上げたパソコンのやつで、来年度にやるという話でなかったかなと思ったんですけども、最終的にはどの辺がそれになってくるのか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、今年度の補正でパソコンの保管用キャビネットですとかLAN工事、あと、台数がまだ明確ではないですけども、1人1台端末を目指して、小学校ですと高学年、中学校ですと1年くらいからという形になるかもしれませんが、そういった整備を補正で上げさせていただきました。来年度につきましては、国がまだ明確などという補助をしてくれるのかとか、今のところ交付税でというような話がちらっと出ていたようなんですけども、方針がまだ明確でなくて、どこの台数までを町が用意するのが一番最適かというのがまだ見えてきてないんです。いろいろ財政で相談していただいたんですけども、今急いで予算を上げるよりも、明確になった段階で補正でお願いするほうが、もしかしたら適当ではないかということで、今のところそういう感覚でございますので、新年度の予算書には入ってございません。また、見直しが決まった時点で議員の皆様方には御相談申し上げたいと思っております。

○2番（笠井政明君） いろいろ今回こういうのがあって、国の動向も変わってくる可能性はあるんですけども、予定どおりという言い方は変なんだけれども、変わってきたら変わるかもしれないけれども、いけそうなんですかということをちょっと教えて。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 教育委員会からもお願いしていかなければならないで

すけれども、ICTの教育というのは、国が申しているとおおり、今後生きていく上で必ず必要になるということで、早い段階で教育に取り入れて、慣れていただく形の教育がふさわしいと私も思っておりますので、できる限り予算の許す範囲で要求させていただこうという認識でおりますので、御理解いただければと思います。

○2番（笠井政明君） さっき2回と言われたんですけども、ちょっともう1個だけ。これ導入していく中で、要は現場の先生たちだったりとか、活用していくよというアドバイザー的なのは今回予算計上はしなくて大丈夫なんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 私もそれが心配で、県の方と会う機会がありまして、ちょっと話をさせていただいたんですけども、県のほうで先生方の教育はどう考えているんだという質問をさせていただいたんです。そうしましたら、もちろん活用のほうを全教職員の方が生かしてくれないことには意味がないですので、教職員向けの研修をどんどん増やして、必要ですとか、使いやすいソフトのほうもどんどん紹介していくという答えを頂きましたので、その辺はまた県のやり方を見ながら、足りない部分はもしかしたら町単独でということも考えられますけれども、今のところは県の方針を今見させていただいているところでございます。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○8番（村木 脩君） 21ページのさっきの総合グラウンド使用料というのがあるんですけども、総合グラウンドというのはどこの話なのか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 総合グラウンドですけども、エコクリーンセンターの下にございます野球場、サッカー場兼用のグラウンドみたいなところがございまして、あそこを指しているのと、あと、野球場も総合グラウンドの範囲に含まれておりますので、教育委員会が持っている屋外体育施設全て併せて総合グラウンドという名称を使っております。

○8番（村木 脩君） テニスコートとサッカー場というのは、どういう料金体系になっているのかな。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） あちらはちょっと状態が保てなくなりまして、今貸出ししてございません。

○8番（村木 脩君） ということは、もう普通財産ということ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 今のところまだ教育委員会が持ってます。ごめんなさ

い、サッカー場につきましては企画調整課のほうで管理しておりますので、そちらになりました。

○8番（村木 脩君） テニスコートは。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） あちらは稲取保育園に貸出してございまして、あちらも町の財産として貸出しているはずですので、今は教育委員会の持ち物ではないです。

○8番（村木 脩君） そうすると、教育財産と、企画のほうで管理している普通財産とのきちんとした紙面によるやりとりはしているの。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 私が来てからはもう今の状態だったので、明確には答えられませんけれども、普通財産と行政財産のやりとりは課長名で書面でやらせていただいている流れだと思いましたので、その当時やっているはずです。

○8番（村木 脩君） 当時はテニスコートのほうは入ってないんだよな。下は買えたんだよ。普通財産。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） すみません、私はちょっと今の利用形態のままになってしまったので、そこまで調査してございませんでしたので、調査しまして、後ほど回答させていただければなと思います。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 168ページでいいのかな。昨年度児童交流補助事業が130万円あったかと思うんですけども、これがなくなった理由を教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 児童交流事業につきましては、岡谷市様との交流ということで、毎年開催しておったわけなんですけれども、大元は岡谷市様からの提案で、オリンピックイヤーですので、岡谷市の子供も、いろいろそちらの関係で参加することが増える可能性が高いので、1年ちょっと延期してはいかがでしょうという提案がございました。その後、やりとりをさせていただいたところ、うちの町もこのオリンピックへ観戦という計画が上がってきましたので、1年はオリンピックのほうへお金を充当しまして、また翌年度から再開させていただこうという考えで今おります。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） すみません、ちょっと確認的な内容も含めてですけれども、ページ169の細節8の賀茂地区の指導主事の共同設置事業負担金になってますけれども、これの内

容を教えていただきたいのと、それから、177ページ、細節1の稲取小学校の関係、10-01消耗品、これが昨年度100万ちょっとぐらいのやつが3倍ぐらいに増えている内容ですね。次ページの同じく10-01の消耗品、これも105万ぐらいから350ぐらいに膨らんでいます。台風後の補修だとは思いますが、この辺は修理が行われなかったのか、これから行うのかという形になると思うんですけれども、179ページの細節2-2と3の、この辺の金額が膨らんでいる部分、この辺の内容がどうなのか。

○副委員長（笠井政明君） 1個ずつばらして聞いたほうがいい。

○委員長（楠山節雄君） すみません、ごめんさない。じゃ、とりあえずそこまでお願いができますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 169ページ、指導主事の共同設置事業の負担金でございますが、こちらは賀茂郡内の町について教育委員会の指導主事という者を置いてなかった時期がございます。町単位ですと単独で置けないということで、今共同で学校の先生を指導主事として置く形を取っております。こちらは東伊豆町につきましては、河津町と兼任で1人雇っている形になりますけれども、西伊豆地区、南伊豆地区、それぞれやっぱり担当の指導主事の方に担当していただいております。現在、3名雇っている形を取っております。こちらの事業を南伊豆町が事務局としてやっただけのものですから、東伊豆町からは負担金という形で行っております。南伊豆町が雇用しているという形になっております。指導主事さんというのは各学校間の調整ですとか、先生の指導をするという仕事になっております。現在は谷先生という方がなっておりますけれども、河津と東伊豆町を行き来しながら、学校の指導をしていただいているという形を取っております。内容的にはこんなでよろしいですか。

続けて答えてよろしいですか。

○2番（笠井政明君） はい、あと消耗品。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 小学校の消耗品のほうですけれども、こちらの一番の原因は教科書になるんですけれども、1年ごとに来年度は小学校、今年度につきましては中学校だったんですけれども、消耗品で教科書ですとか指導用の教科書、あと、今デジタル教科書というものもございます。そういったものを買そろえる形になります。教科書の改訂が2年に一度で、小中学校は1年ごとになっておりますので、たまたまこれ平成2年度のほうは小学校の消耗品が高いですけれども、平成3年度になりますと、今度中学校の消耗品が上がってきます。また、さらにその翌年になると、今度また小学校が戻って高くなるという

形で、毎年出っ込み、引っ込みしている状況になってございます。一番の要因は教科書という形です。

○委員長（楠山節雄君） 中学施設の維持補修の修繕料。ページ179。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 少々お待ちください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ、再開します。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 中学校の修繕料を増額したところなんですけれども、こちらはおっしゃるとおり、台風被害もございまして、一番大きな金額で見込んでおりますのが稲取中学校のほうの体育館の破風板という風よけに張ってある、屋根の横に張ってある板なんですけれども、そちらが破損していました。実際見て回ったんですけれども、見えな部分割れているところがまた発生しまして、台風のときなのか、その後のまた強風で割れたのか、台風で直したところ以外のところが残ってございましたので、そちらも直させていただくということで予算計上させていただいたのが一番大きな要因です。

○委員長（楠山節雄君） じゃ、すみません、今の説明である程度分かりました。

じゃ、ちょっと引き続き、すみません、あと一、二点、今日来てませんけれども、図書館の関係、よろしいですか。201ページの細節2の図書館施設維持管理事業で、ここが細節14-01高圧受電設備更新工事という570万5,000円、これが今までなかったものが新たに設置をされてますけれども、この辺のどういうものの工事なのか。それから、これは今年単年度で終了するものなのかどうなのか、その辺ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらにつきましては、受電設備と言われる、一般にキュービクルと言われている図書館に電気を供給する大元の引き込みのところに置いてある大きめの機械なんですけれども、そちらの中身の部品が図書館建設以来更新をしてございませんでしたので、点検のほうで、もうそろそろ耐用年数がかかなり過ぎているので、危ないですというのを言われ続けておりました。こちらローリング調書などでは要求をお願いしてあったところなんですけれども、なかなかまだ大丈夫かなという意識もあつたんですが、い

よいよもうもしかしたら一遍に飛んでしまって、図書館が全館停電するのと、周りにも影響がもしかしたら出るかもしれないということで、キュービクルのほうはいずれやらなければならないということで、今回予算を頂いて直すものです。こちらは基本的には中の部品を一新しますので、来年度限り、2年度限りで完了いたします。

○委員長（楠山節雄君） はい、了解です。

そのほか質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 小学校費と中学校費の中にある……

○委員長（楠山節雄君） ページ分かりますか。

○8番（村木 脩君） ページは177と187。教材用備品というのは毎年学校から上がってくると思うんだけど、教材用備品というのは何だろうな。授業は同じなんだけれども、先生によって教材用備品が変わったりするんだ。だから、そのところをきちんと教育委員会のほうで把握してないと、何か先生の好みによって備品が変わってくるということが多々あるんだけど、その辺の管理はどうしているか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、先生の好みや授業のやり方によって、その年度単位で欲しいものが変わってくるというのはもちろんございます。ですけれども、毎年教育委員会は予算要求を学校からまずしてもらって、その内容を全てこちらで見まして、本当の必要性があるのかどうかをヒアリングさせていただいております。ヒアリングした中で、教育の要領にのっとってちゃんとやれるものであって、なおかつ単年度で終わらないものをなるべく選択してというのは見てございますので、1年単位で不要になるものという考えのものは購入しないという認識でこちらも進めてございますので、御理解いただければと思います。

○8番（村木 脩君） 1年で終わるものは備品ではないし、消耗品になってくるんだろうと思うんだけど、それは事務担当のヒアリング、先生とのヒアリング。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 基本的には教頭と事務の担当者とやらせていただいておりますけれども、詳細については先生にも確認させていただくことがございますので、その辺の確認は教育委員会ではしっかりさせていただいているということで御理解いただければと思います。

○8番（村木 脩君） それはきちんと写真でも撮らせて、毎年あれしていったほうが良いと思うよ。結構毎年請求してくるもので、その辺だけお願いします。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありますか。

○3番（稲葉義仁君） 171ページ、稲取小学校運営事業の管理用備品、それと175ページ、熱川小学校、同じく運営事業の管理用備品が、かなりあの額を減額しておりますが、特段の何か理由があるんですか。あれば教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 毎年度上げていただく内容で金額の上下というのはございますけれども、例えば稲取小学校につきましては、テントを2基要求してきた経緯がありまして、そのちょっと2基とも買ってしまおうと、さすがに予算がうちのほうも高くなってもたないだろうということで、それを年度を分けて買ってもらいたいということで1基ずつにしてもらったというのが大きな要因です。あとは要求してくる中で必要性を見ながら、いつも精査をさせていただいているというものでございます。

続きまして、熱川小学校ですけれども、少々お待ちください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 毎年変動いたしますので、その年によって高額なものを購入する場合もございますし、高額な要求がない場合には細かいものであるということで、あくまでもうちは学校管理のための備品ですので、先生たちの教材で使うものというよりも、例えば清掃用のブロワーですとかを要求してくるところもございますし、あとは先ほど申しましたテントですとか、そういったものを買いそろえていっているというのが現状でございます。

○3番（稲葉義仁君） 了解いたしました。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 177ページと179ページ、要保護と準要保護は、これ稲取の町の中を見ると、やたらそういう家庭が多いんだよな。周りに余り増えてこないんだよな、この要保護、準要保護というのはな。そういうのがどういう形で拾っているのかさ。生活保護になってしまえば分かりやすいですけども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 御質問のとおり、例えば家庭的にそんなに収入を得られないところの家庭でも、これを申請してきてない家庭というのは相当数あるとは思われます。ですけれども、あくまでこれは本人申請で、学校からの紹介は常にしてもらっているんですけれども、それが大変そうに見える家庭にはなおさら紹介はしているんでしょうけれども、全員にしっかり広報が行き届いているかというところ、ちょっと心配な面もおっしゃるとおりでございますので、今後もそういった状況を見ながら、なるべく利用してもらうような方向で考えていければなと思っております。

○8番（村木 脩君） それを敏感にしてやらないと、先生が給食費を立て替えているとか、そんな例も出てくるんだよ。だから、その辺は先生たちとよくコミュニケーションを取って、アンテナは張りめぐらしてもらわないと落ちる可能性がある。それだけお願いしておきます。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） はい、ありがとうございます。よろしいですか、

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょう。ありませんか。いいですか。

○8番（村木 脩君） 177ページの、これは小学校費、プール内の配管工事というのが入っているんですけども、これはプールを再開する予定でやるものなのか。何か今全然東伊豆町で泳げるプールがなくて、今子供たちは困っているみたいだけども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらは熱川小学校の配管工事なんですけれども、実は昨年、漏水が発生しまして、古い埋設の配管だったものですから、どこから漏れているか分からなかったんです。調査をしましたら、どうもプールに行っている、今プール立ち上げてございますけれども、そのコンクリートの中を行っている配管がどこかが漏れているという形しかもう、バルブを止めたら止まったものですから、その内部の破損による漏水というのが判明いたしまして、こちら配管を引き直さなければならないことになりました。そうなりまして、もう一度全部壊して、もう1回埋設をするのも意味がありませんので、今度は露出の配管で、なるべく低コストでメンテナンスをしやすい形で引き直すと形となりました。ですので、これは熱川小学校のプールの配管工事という形です。

あと、プールの活用ですけれども、教育委員会といたしましては、学校の授業の範囲でやるのと、あとは東賀の水泳大会で活用しております。それともう一つ、社会教育のほうの事業でプール教室というのを、親子水泳教室というのをやっております、そちらで夏休みの期間中やっておりますけれども、それ以外では一般に開放という形は今のところ取ってないんです。というのは、管理の面で常に誰かが監視員として出せるかと言われても難しい面もございますので、学校のプールにつきましては一般開放という形は今のところ取ってござい

ません。

○8番(村木 脩君) 難しいからよすというのが一番簡単なんだけれども、全然泳ぐところがないんだよな。白田のプールもみんな今入れてもらえなくて。やれ下田へ泳ぎへ行ったり、南伊東のところの何だか行ったりして。だから、そういうことを考えると、やっぱりどこかで住民サービスとして、これは教育委員会とは別な話なんだけれども、そういう課と協力してやるようなことを考えていかないと、税金は払っているけれども、何もない町になって、そういうことも考えていただきたいなという気がします。それで、もう露出管で配水もいいんだよ。熱中の水道管だって天井はわせてあるよ。だから、もう昔の工事で稲小なんかもみんな廊下の下を通してあるので、漏水した箇所が分からなくなるもので、だから、今もうどんどん露出にして保護したほうが、あとのメンテナンスがやりやすい。そういうことをお願いして質問2回させていただきます。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) ありがとうございます。

○委員長(楠山節雄君) どうでしょう、そのほか質問は。

○3番(稲葉義仁君) 198ページ、文化財保護管理事業、ここの印刷製本費、どのようなものをつくるか教えてください。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) 今回、そちらの金額が上がってございますのは、隔年で「わがふるさと」と言いまして、町の文化財ですとか、そういったものを紹介する冊子を印刷しております。毎回150冊程度を印刷して、2年間もたせるという形を取ってございますので、そちらのようになります。

○3番(稲葉義仁君) オーケーです。

○委員長(楠山節雄君) すみません、ちょっとまた教えていただきたいですけれども、207ページ、金額ちょっと小さいんですけども、少年スポーツ団体というのは、今現在何団体ぐらいあるのか。それから、市町村駅伝大会の補助費が180万支出をされてますけれども、なかなか毎年結果出ないんですけども、成績がいいということが全てではないにしても、やっぱり成績がいいと新聞で激励賞だとか、いろいろなものの賞で、その市町の名前が出るということの中で、この辺どんな考え方で今後進めていくのか、その辺考え方があったら教えてください。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) まず、スポーツ少年団についてでございますが、こちらは現在のところ、ジュニアレスリングの団体がございまして、そちらのみとなっております。

続きまして、駅伝ですけれども、現在、小中学校ですとかにもお願いしまして、マラソン大会の速い子たちを紹介してもらって、その方たちに来ていただいて、走らせて、だんだん指導しながら走ってもらう中で、速い子を選んでいくという状況なんですけれども、言い訳に聞こえてしまうかもしれませんが、よその市町で速いところというのが年間を通して陸上の外部クラブがございまして、指導者も経験者の方々が1年を通して熱心に指導していただいております。そういった方々がいるところというのは、例えばこの辺ですと河津町なんかも大分強い子がそろっているんですけれども、やっぱり年間を通してマラソン、長距離を鍛えているというのが速い原因で、残念ながらうちの町はそういった形の外部団体が、長距離に特化して指導している外部団体がございまして、駅伝の選手に選ばれてから、町の指導の中でお願いしているという形ですので、なかなか成績が伸び悩んでいるというのは事実でございます。今後も町の方々と協力を仰ぎながら、順位の上を目指していきたいと思っておりますけれども、熱心な指導の方が現れることを願っておりますが、そういった面もございまして、急に速くなるというのは難しい面もあることを理解いただければと思います。

○委員長（楠山節雄君）　そうですね、もとはやっぱり高村先生みたいな先生でっから、熱心な方がいて、結構地元の子供たちの陸上の面倒を見てくれた先生がいるんですけれども、そういう先生が町内の小中学校にいないのかどうなのか。あるいは社会人的な方でも熱心な方がいないのかどうなのか。その辺の模索を常にしていただければと思いますけれども、その辺どんなでしょう。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君）　おっしゃるとおりでございます。やっぱり指導する方によって子供の成績というのは大分左右されますし、社会人の走る方も本当に大学や社会人で走った経験のある方々などがいらっしゃれば、そういった方々を探して走っていただければ常に思っているところでございます。ただ、指導のほうもなかなか指導者が見つからずに、今は職員のほうで監督を兼務しておりますので、町内いろいろ探してもなかなかいないという実情があることは御理解いただければと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君）　すみません、ちょっと最後で、ページ209の、これも給食になると思うんですけれども、14-01空調設備更新工事、これが去年なくて、今年なんですけれども、設備の更新工事という、これもやっぱり単年度で終了するような内容の工事ですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君）　こちら、給食センターの空調のほうは系統が何カ所にも分かれてございまして、できる範囲で更新を今続けている最中でございます。来年度予定

されているのもそのうちの1系統のみということになりますので、残りの系統の予定はちょっと給食のほうの係長のほうから。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 今、局長のほうからありましたけれども、既にもう変わったときにこれを設置しましたもので、老朽化が進んでおります。前回、1つ調理室のほうの修繕工事がありました。次年度は洗浄室のほうをやりたいと思います。これに使用しているフロンガス、これが2020年度で製造を中止するというのもありまして、それで老朽化もございますものですから、この数年の間に、今年終わったら、また来年度以降に順次工事を上げていきたいと思っています。

○委員長（楠山節雄君） この辺は建ててからそのままの状況で、もうそろそろここを変えていかなければならないということですが、何かその辺のローリングではないんですけども、年次計画みたいなものを立てて、次々更新をしていくような内容になるんでしょうか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） はい、そのとおりでございます。ローリングで毎年計上して、上げてやっております。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

そのほか。

○8番（村木 脩君） 今、齋藤係長の、コロナで給食に影響がこれから出てくると思うんですよ。今使っている人は6人か。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 7人。

○8番（村木 脩君） 7人。その人たちの給与というのは今固定しているの。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 給食がなくなっても、そのまま掃除等ございますものですから、調理場の掃除をやってもらってます。ですから、今までどおり、予定どおりの雇用実数ということでお願いをしております。

○8番（村木 脩君） 夏は使わないの。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 夏もそうです。本来3月はこういうことになりましたものですから、いろんな掃除ということでやっております。

○8番（村木 脩君） この後、いつ再開が分からないという状態の中で、これ、どうするのかな。国のほうで補助金なんか出てくるのかな。もしそういうものがあれば、それらもアンテナ張って、もしそういうものがあるんだったら、ぜひ国のほうも責任がある

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） すみません、給食センターの臨時の方だけではなくて、

学校のほうにも臨時がいたり、幼稚園にもいたりするものですから、その辺は私のほうでも国がどういう制度を用意してくれるかとか、いろいろ状況を見ながら今後の対応を図りたいと思いますので、なるべく今雇用している方に迷惑がかからない方向というのが大事だと思いますので、こちらを優先で考えていきます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありますか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、一応聞かなければいけないかなと思って、204ページの町民体育大会の今年は予算が半分になっておりまして、稲取の分を多分開催しないということだと理解しているんですけども、教育委員会としてと言っていいのかな、この状況でいいのか、はたまた今後どうするのか、その辺についてちょっと考え方をお伺いできればと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、稲取地区の町民体育大会が平成2年度から開催しないという方向で、各区で話合いがまとまりましたので、その分の減額となっております。反対に熱川地区につきましては、令和2年度は開催するという方向で決まりましたので、予算は残しております。ですけれども、今のコロナの関係で、ちょっと今後どうするかというのを今検討中でございますけれども、私の考えだけで申しては申し訳ないんですが、町民体育大会というのはどうしても区の方々に選手の選出ですとかいろいろお願いしていて、役員さんたちが容易でないよという話が一番に立ってくるんです。最終的に町が開催したいからやってくれという性質のものではないと思ってますので、各区の方々が、皆さんがやろうや、やりたいんだということで実施していると私は思っておりますので、各区の協力が得られない以上は、町としても頑張ってくださいと言ってもできないという現状かなという認識でおります。

ただ、せっかく町民の方が一堂に会すイベントでありますので、町民体育大会がなくなるということで、ほかの開催方法というか、ほかの集まるようなイベントが考えられないかなという意見は今後出てくることを期待するところでもありますし、私どものほうでもいろいろ区のほうにも提案できればなという考えでおります。

以上でございます。

○3番（稲葉義仁君） いいです。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかにありませんか。

よろしいですかね。

（「ちょっと休憩していただけますか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時53分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑はないようでしたら、以上で教育委員会に対する質疑を終結します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

○委員長（楠山節雄君） それでは、始めさせていただきたいと思います。

休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を健康づくり課とします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、109ページの小児予防接種事業、今年も設置していると思うんですけども、こどもインフルエンザ予防接種費用助成費なんですけれども、これ対象ともう一度内容だけ、すみません、教えてください。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 対象につきましては、18歳以下の方に対しての助成となります。18歳以下で13歳未満については709人対象がありまして、2回の接種で1回1,000円ずつの補助を30%、3割実施という形で。それから、13歳以上の方につきましては、対象507人で、1回の接種、同じく1,000円の補助という形で25%の方を見込んでおります。

以上です。

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 歳入のほうで30ページの補助金で、若年がん患者等支援事業費補助金というのがあるんですが、内容を教えていただけますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 若年がん患者等支援事業の助成についてですが、まず、がん患者の妊孕性保存治療、要は子供を産めるというもの、そういう形のを妊孕という形で表現していますけれども、こちらの補助を1件当たり40万円といたしまして、その2分の1、20万円。それから、がん患者の医療用の補整具という形で、ウィッグとかが、これが2万円の2分の1で1万円という形です。それから、小児若年がん患者の在宅療養生活支援という形で、これは10分の4.5という補助率になるものと、それから、20歳未満で、ほかのサービスを利用している者の居宅サービス、こちら30万円に対しての10分の4.5というようなことで、13万5,000円。それから、20歳以上40歳未満の者及び20歳未満で、先ほどの1の居宅サービスの部分、そこに該当していない者の居宅サービスをやはり同じように30万円の10分の4.5ということで、13万5,000円。それから、福祉用具の貸与、こちらが18万円の10分の4.5で8万1,000円。それから、福祉用具の購入については、5万円の10分の4.5で約2万2,000円、これらの合計を出して58万3,000円を計上させていただいています。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 108ページ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料が減額になっているようですけれども、その辺の状況というか、要因について教えていただければと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、5年刻みで今までやってまして、一応1週一回りして、一巡は終わったんですけれども、まだ未接種の方がいるということで、継続で延びた分になります。ですから、対象としては、その接種した人はもう除くという形になって、また新たに一応見込みとしては150人分の4,000円という形で見込みをさせていただいております。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、111ページなんですけれども、保健師活動推進事業というのがあるんですけれども、今町にいる保健師さんの数と、またこの活動推進事業とはどういう事業なのか教えていただけますか。

○健康づくり課長補佐（柴田美保子君） 課長補佐です。

今、保健師の数は7人で、4月から1人増員になりますので、新年度は8人で計上させて

いただいております。保健師活動のこの推進事業の内容ですが、保健師の資質向上のための普通旅費と、あと消耗品としまして、活動に必要な最新情報を得るための雑誌や書籍の購入費用、あとB型肝炎検査委託料につきましては、保健師だと包括の看護師の分も含めまして、B型肝炎の感染防止のため血液検査を行いまして、抗体がない場合には個人接種代で、健康管理システム使用料については、乳幼児期から成人までの予防接種や健診などのデータを蓄積しております健康管理システムの使用料で、保健師会の負担金につきましては、県で静岡県保健師会があるんですけども、そちらに1人6,000円ということで会費を払いまして、総会研修会、あと東部、西部、中部で行われる支部研修会の参加費用に充てさせていただいております。

以上です。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、117ページです。母子健康教育・相談事業の中の6歳臼歯保護事業委託料が前年に比べても大分減ってはいるんですけども、対象者が減ったからということでいいですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 令和元年度が初年度ということで、今年度の実績に基づいて計上させていただいておりますので、昨年度の予算については一応対象者全員の4本分という形でありましたけれども、実績はそこまでなかったということで。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。了解です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 112ページの健康増進事業なんですけど、事業自体は多分、これ今までやっていたものだと思うんですけど、昨年の予算書を見るとどこかに行っちゃっているんですけども、どこに行ったんでしょうかというか、教えていただければ。

○健康づくり課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 去年までは民生費のほうで計上してましたが、去年の予算のこの審議の中で科目を変えたほうがいいのかという話が出まして、そして今年度この衛生費のほうへ移したという経緯があります。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

じゃ、ちょっといいですか。すみません、これまた違っていたら言われそうなんですけども、91ページは担当でよろしいですか。91ページの12-02、それから18-03が障害者の相談

の関係の委託料、負担金になってますけれども、91。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） これは違います。

○委員長（楠山節雄君） 違う、ごめんさない。すみません。

これ、高齢者福祉のやつは今稲葉議員が言ったんですか。195ページは。

（「いや、言ってないです」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） そうですか。95ページはよろしいですか。95ページの高齢者保健福祉計画策定事業、これが去年は予算措置されてないやつが新しく新規ということかなと思うんですけれども、その内容を教えていただきたいのと……じゃ、1個ずつ、すみません。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 高齢者保健福祉計画策定事業につきましては、併せて介護保険事業計画というのを策定するものになっておりまして、これが期間が3年を1期としております。来年度から3年間の事業計画をつくるものなんですけれども、その中では介護保険料の算定と、あとは高齢者の福祉に関する計画をつくることになっておりまして、3年に一遍これを計上させていただくような形で、その策定に関する業務委託料を主なものとして計上させてもらっているものになります。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 高齢者の福祉の具体的にどんなものやっていくかというのは分かりますかね。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（岡田賢一君） 高齢者福祉計画につきましては、老人福祉法に規定する市町村老人福祉計画となります。本町の総合計画を見据え、福祉分野の個別計画と理念を共有し、高齢者福祉の基本的な計画として位置づけるものとなっております。

○委員長（楠山節雄君） 言葉とすると分かるんだけど、その具体的な内容がどんなものが行われるのか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 高齢者に関するどういったサービスがあるかであったり、生きがいづくりというのはどういうふうやっていくとか、介護予防ですね、健康にいられるためにはどういうふうな教室に参加しましょうであったり、老人会に参加しましょうであったりというのが主なものが高齢者の保健福祉計画のものになりまして、あとは先ほど言いましたけれども、介護保険の関係のサービス見込み料をどれだけ町が推移するかとか、保険料は幾らぐらいで計画を立てたほうがいいのかというような形のものを算定するためということになります。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

それから、すみません、申し訳ありません、107ページの18-04下田メディカルの負担金が去年から比べると減額になっていると思うんですけれども、この辺は毎年何かを基準にして計算がされて、増減がなされるのかどうなのかと、それと、その下の18-02の賀茂地域第2次医療圏地域医療ネットワーク事業の負担金が金額52万ですけれども、去年はなかったものが今年創設をされているんですけれども、この辺の内容を教えてくださいと思います。暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○副委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、下田メディカルの負担金の中身についてですけれども、一部事務組合で運営をさせていただいております、まず、総病床数143に対して、市町負担の割合がまず決まっております、うちの町の負担率につきましては0.01846という係数がございます。病床数に換算しますと3床分というような形で、これに対して、まず一部事務組合で運営している起債の償還分、こちらが元金と利子を合わせて、うちの負担分が111万1,000円、それから、病床分の割りつけが223万5,000円、それと、小児救急医療の負担分ということで、これが42万2,000円で計上させていただいております。合計で376万8,000円というような形になってございます。

それから、もう1点の地域医療ネットワークの推進事業ですけれども、こちら、2次医療圏ですね、下田メディカルセンター、それから伊豆今井浜病院、それから西伊豆健育会、それから康心会伊豆東部病院を対象としまして、救急医療の高度医療等を必要としたりした場合のアドバイスを受けるということで、順天堂病院とネットワークを結びまして、救急搬送等の時間の間にも、その病状の連絡をして、対応方法であるとか、そういうものをよりよい医療を受けれる状態ですということ、今年度補正予算にて設備のほうの部分についてはやらせてもらって、来年度からは運用費というような形で、一応設備が整いまして、運用が可能になったのはメディカルセンターと伊豆今井浜、それから西伊豆健育会ということで、その運用費とプラス事務費を1万円ということで、52万530円ということで、52万1,000円の計上をさせていただいております。

以上となります。

○委員長（楠山節雄君） そうすると、これから例えば東部ですとか拡大をしてくると、この辺の金額が上がってくるという解釈になりますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） これがネットワークの基盤整備に関しては、県のほうで補助要綱をつくっております。ですから、県の補助金ももちろん頂きますけれども、東部が設備に着手したときには、当然負担金という形でまた必要になってくるものですから、これは救急医療の搬送等の割合によって負担をしますので、東部さんがやった場合でも1市5町で負担を発生させているような形にはなりません。当町だけの負担ということではもちろんございません。それで、現在、東部さんについては、本部のほうで医療の管理をしているということで、ネットワークの連結については当町以外の部分のものも、康心会全体のものがかかるということで、その辺の情報の漏えいとか、そういうもののちょっとまだセキュリティができないということで着手に至っていないという状況になります。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 委員長、すみません、もう1点。前年から下田メディカルセンターの負担金がちょっと80万減になっておりますけれども、これにつきましては、南伊豆のほうのなぎさ園の経年劣化による改修の必要があったものですから、前年度はその分がちょっと高く上乘せになっていて、今年度はそれが元に戻るというような形になっております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） すみません、ちょっとまたここもいいんだと思うんですけれども、109ページの細節3、風しん対策事業の関係ですけれども、これは新しく新設をされたのかなと思うんですけれども、この辺がどういうことで、風疹、今新聞だとかテレビとかで盛んに騒がれていますけれども、この辺で対策が必要だということで、新たにこの予算措置がされたのかどうか。

それと、新設ですので、あとページ113の細節4の健康増進事業、この辺もちょっと該当になるのかどうなのか。これがまたちょっと新しい……

（「先ほどの」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 聞きましたか。これでしたか。申し訳ありません。ごめんなさい。じゃ、すみません、風疹の関係をお願いします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 風しん対策事業というのは、これは、まず期間、定期的な取扱いということで、平成31年4月1日から3カ年という形で実施をされる事業となります。対象としましては、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性ということで、この間が予防接種がなされていないというようなことで、この方に対して行うというような事業になって、元年度に補正予算で一応スタートさせていただいております。なかなか急になったものですから、県の方針が決まらなくて、補正対応をさせていただいております。2年度の内容としましては、一応対象を150人分という形で、その対策のお知らせですね、それから、クーポン券によって支払いの免除というか、そういう形を取ると、中身については抗体の検査をして、抗体がない方については予防接種ということで見ております。予防接種については、一応大体450名のうちの11%、約50名ぐらいの予測ということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） じゃ、31年度からなもので、去年は一応補正対応で、今年が当初予算に計上したということで、抗体検査というのは、多分外部に委託をされるのかな。ですけども、予防接種の委託料ということは、地域の病院と委託契約をされて、だから、特定の病院というふうな考え方でよろしいんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 抗体検査の委託病院等の契約につきましては、全て県が取りまとめをして一括に行うという形になっております。

○委員長（楠山節雄君） 予防接種の受けれる病院は。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 予防接種についても同じく県が一括で委託というような形の契約を結んでいただいております。

○委員長（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

それと、最後にちょっと、119ページ、保健・福祉センターの維持の関係ですけれども、空調機の更新工事とありますけれども、去年も含めて継続して予算措置がされてますけれども、空調機、これ毎年、毎年更新みたいな形が必要なのか、どうなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 空調機の更新につきましては10系統あります。10系統に分かれておりますので、大体1年1系統という形で金額的には500万前後という形になります。老朽化による故障が多いということで、順次交換という形を取らせていただいております。

○委員長（楠山節雄君） 10経路あるということで、1年ずつやっていくと、単純計算で10年

かかるわけですね。でも、10年たつと、もうまた次にやっぱり更新ということではなくて、この1回更新をすると、どのぐらいその次までそういう改良的な形を取らなくても済むのか、その辺はどうでしょう。

○副委員長（笠井政明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○副委員長（笠井政明君） じゃ、休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 平成7年に保健センターができて、この工事始めたのが平成27年ですから、約20年ぐらい経過しているということで、今回のこれをやってから寿命としてはほぼ同程度、20年ぐらいを持続するのではないかというふうな予測でやっております。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、117ページも子育て世代包括支援センター事業の産後ケア事業委託料が前年ほぼ同等、ちょっと上がっているんですけども、これ実績ベースでという感じでいいんですが。

○健康づくり課長補佐（柴田美保子君） 子育て世代包括支援センター事業の産後ケア事業委託料ですが、今年度、令和元年度に伊東市民病院さんと上山レディースクリニックさんと委託契約を結ぶことができて、実績が伸びたということで、新年度は予算のほうを増額で計上させていただきました。

○2番（笠井政明君） あと件数的には。

○健康づくり課長補佐（柴田美保子君） 現在、産後ケア事業の件数は伊東市民病院さんに6泊の方が1件、上山レディースクリニックさんに6泊が1件で、デイサービス、日中だけの預かりが藤邊助産院さんで1件の計3件が今年度今のところ実績としてあります。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほか質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

そのほか質疑はないようですので、以上で健康づくり課に対する質疑を終結します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時47分

○委員長（楠山節雄君） じゃ、休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を観光商工課とします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） これ、どこというあれではないんですけれども、今年漁港のにぎわい創出事業はやらないんですか、課長。

○観光商工課長（森田七徳君） 漁港のにぎわい創出事業については、名称を変えて、今年度漁港の創出事業の中でやったもので、もう1回やってみたいとか、感触がよかったというものについては、企画調整課のほうのLDNのほうの委託のほうへ入れてあります。理由とすると、企画調整課のほうでお話があったかもしれないんですけれども、県の市町村振興協会の補助金を上手に目いっぱいもらうための組み替えという面もありますし、内容的に去年も委員会のときにちょっとそのお話になったかと思うんですけれども、実証実験的な内容のことが多かったものですから、それを観光課の観光誘客としてずっと続けていくのもちょっと違うんじゃないかというようなことがありまして、企画調整課とすり合わせて調整をした結果、うちのほうの予算からは削除ということになりました。

○2番（笠井政明君） 了解しました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょうか。

○2番（笠井政明君） すみません、143ページの海浜プール補修事業です。前年同額になってますけれども、前年もプールの揚水管とか、多分ポンプとか、その辺やるようになっていたんですけれども、今年はどうなことをやるのか決まっていますか。

○観光商工課長（森田七徳君） これについては、今年度中に設計のほうが既に完了しており

まして、330万円の中で現場の立会い等をして、必要なことをやるということになっておりまして、330万のうち今年度一番大きい内容は、熱川のプールの井戸から水を取っているんですが、そのポンプの交換が必要だということでございまして、330万のうち184万円をそのポンプの交換に充てております。その他は建築として、もう今現在、石だとか立木が入っておりますので、その撤去ですとか、手すりの補修、よしずの補修となっております。稲取分については、今年度は70万円程度ということで、やはり海水を引いている関係で、ポンプの点検と、あとプールの縁のコンクリートの部分にクラックが入っておりますので、そのクラックの補修というような内容になってございます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） いかがでしょうか、そのほかありますか。

○8番（村木 脩君） 141ページの細野高原のイベント事業費の補助金というのは、これは何だろう、今度の草原サミットとか、そういう関係の補助金なんですか。

○観光商工課長（森田七徳君） これについては、10月の頭から11月の頭に、平成23年から始めたススキのイベントの補助金となっております。

以上です。

○8番（村木 脩君） ススキで毎年どれぐらい来て、あまりばらばらしか車が上っていかないんだけど、一体何人ぐらい来て、期間が長いから1万人とか言うけれども、1日当たりで割ると大した人数じゃないんだけど、お金をかけて、それがペイできているのか。

○観光商工課長（森田七徳君） 今年度については、過去最低の6,000人ほどです。一番多かったときで1万3,000人なんですが、主な理由とすると、天候に大きく左右されるものですから、それでかなりの増減があつて、去年は一番いい3連休に台風が直撃して、3日間できなかったものですから、それで大きく減ってはおりますが、ただ、うちの町に特に秋のシーズンに観光資源と呼べるようなものがないということと、あと、伊豆のイメージで海というのがマンネリ化しているというようなことも旅行会社だとかJRさんなんかも言われたこともあつて始めた事業です。ですので、1日で言うと少ない日だと200人前後、土日の多いときだと、いい年だと1,000人ぐらいということなんですが、かなり観光資源としては定着をしてくれてございまして、あと、アンケート調査も毎年実施しているんですが、かなり来客者から満足度が非常に高いというような結果も出ておりますので、ただ、関東に行きますと、まだまだ箱根の仙石原に知名度でとてもかなわないということで、これからの周知次第ではまだまだ観光資源として伸びる余地があるのかなというふうに考えております。ただ、金額的

にもかなり大きいものですから、1,100万円から補助を始めたんですが、入山料も頂いているということで、毎年減額を続けてまして、新年度は760万円ということでございますので、秋の観光資源として、観光関係者からも育てていきたいというようなところでございますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありますか。

すみません、ちょっと確認をしたいんですけども、139ページの産団連の補助金、住宅リフォーム、創業支援の補助金、これらの内容についてちょっと教えていただきたいなと思いますけれども。

○観光商工課長（森田七徳君） それでは、今の産団連、住宅リフォーム、創業支援の補助金の内容でございますが、産業団体連絡会については、もともと農協、漁協、商工会、観光協会、町で特に経済面についていろいろ情報交換を図っていきこうということで立ち上がっておりまして、そういう内容に沿った事業を毎年続けております。各民間団体からは負担金、町からは補助金という形で活動費のほうは支出をされております。産業団体連絡会については、昨年120万円だった補助金が新年度133万円ということで増額になっておりますが、来年度、町が景観団体に移行するというので、景観に関する講師をお招きして、講演会をやるということで、補助金のほうが増額となっておりますが、内容については、そのほかには誘客キャラバンですとか、あと岡谷市との姉妹都市交流もここでやっております。あと賀詞交歓会、特産品の開発というようなことが主な内容となっております。

住宅リフォームの補助金につきましては、一般の町内に住まれる方が町内の業者を利用して住宅リフォームをするときに、補助率20%、限度額20万円で補助をしております。毎年1,000万円前後の支出がありまして、50件から70件程度の申請があります。目的としては経済対策ということで、町内の建築会社さんですとか、設備屋さん、塗装屋さん、板金屋さん、そういったところに仕事が回るようにということで始めた事業となっております。

これは商工会のほうから要望がございまして、20万円1回限りではなくて、20万円の枠の中で少額な例えば畳替えだとか、壁紙を貼るだとかというところに20万円というより100万円工事をやらないと満額にならないので、それを余らせてもったいなかったりもするので、限度額は20万円に変えないんですけども、回数とすると1回10万円やった人が次10万円やりたいと言っても、認めてくれよというような要望書が出てきているものですから、新年度は上限を5回、上限額は20万円そのままということで要綱の整備を図る予定でございます。

創業支援につきましては、町内でお店を出したり商売をする方を、やる気のある方を補助

しようということで、おとしに補助制度を創設をしております。内容については、事業を始めるに当たって、店舗であれば店舗の改装費ですとか、飲食屋さんであれば食器だとか、一番最初の会社のパンフレットを作るだとか、ホームページを作るだとかと、そういう広告の費用だとか、そういうものが全て対象になりまして、町内の方が創業される場合には補助率が3分の1、町外の方がうちの町で開業する場合には補助率2分の1ということで、限度額100万円で補助をする制度となっております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） ちょっともう1回確認をしたいんだけど、創業支援の関係については3分の1が町内。

○観光商工課長（森田七徳君） 町内は3分の2です、補助率。

○委員長（楠山節雄君） 3分の1って言わなかったかな。

○観光商工課長（森田七徳君） 私、言いましたか。

○委員長（楠山節雄君） 3分の2ね。おかしいな、町外のほうが補助率いいのかなと思って。

○観光商工課長（森田七徳君） 失礼しました。

○委員長（楠山節雄君） 町外は2分の1ということですね。この辺は例えば要望みたいなものが出てきたときに、観光商工課のほうで精査をするのか、それとも商工会あたりも含めて、その辺精査をして決定をしていくのかということをお聞きをしたいのと、住宅リフォームについては制度の拡充を図るということで、限度額は変えないで5回まで、その限度額まで使えるという内容で、これは例えば年度を何年かにまたがっても対象となるのかということ。それから、景観団体に指定をされて講演会ということですが、この講演会あたりについては、どういうところの人たちを対象に、こう呼びかけをするのか。もう本当に町民一般全部に投げて、御自由に参加をしてくださいとかという内容なのかも含めて、その辺をお聞きをしたいですけれども。

○観光商工課長（森田七徳君） まず、順番に、産団連の講演会については、これはもちろん広く一般の町民の方が対象なんですけど、産団連の予算としてやる趣旨というのは、今後もし看板の色だったり、町並みの景観のこととかというのをやっていく上では、やっぱり商店者とか、ホテル、旅館だとかの協力が不可欠ではないかということで、産団連の構成が観光協会、商工会と入ってますので、そこでやろうということですので、中心になるのはそういった商店ですとか商売でやられている方と考えてますが、会場の都合にもよりますけれども、呼びかけとしては広く町民の方に呼びかけて参加をしていただければというふうに思ってお

ります。

住宅リフォームの年度をまたがって可能かということについては、これは1住宅1申請者であれば、何年間年度をまたがっても、10年前にやったものをもう1回やっても構わないということですので、年度については関係なく、観光商工課のほうで過去にやった方の整理をさせていただきますので、ダブることもなく実施ができるのかなというふうに思っております。

創業支援については、町の職員は異動もありますし、町の職員が実際に自営業者になって商売したこともないので、町のほうだけで審査をするのはなかなか大変ですので、条件として、商工会で創業支援の毎年講演会であったり、相談会であったり、そういうのをやっているものですから、資金計画とか事業計画とか、商工会の講演をうちのほうで決まっている回数だけ受けて、事業計画についても商工会の認定を受けて、最終的に終了証書というような証明を商工会で出していただいて、それをつけた上で町のほうへ申請というよな形になっております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） おおむね了解をしました。さっきの景観の関係の講演会については、すみません、私もちょっと一般質問でやった経緯がありますので、その辺、東だとか西町を中心には言いませんけれども、特にその辺の投げかけをしていただいて、住民の理解もそういうところでやっぱり形成をしてく必要があるなということをお願いができればというふうに思って、答弁は結構です。

それから、次に、141ページの18-10と18-11、インバウンドの関係の、これは一応補助金を出しているんですね。それから、DC推進事業の補助金、これらもデスティネーション・キャンペーンで毎年ちょっと期待を抱かせるようなスタートの仕方をしていると思うんですけれども、なかなか効果としてどうだったのかというのがやっぱり検証しにくい部分があって、インバウンドに対しては、こうした事業展開をすることによって実績と言うんですか、どういうふうな今入り込みの状況になっているのか、人数的なものがあれば教えていただきたいなど。

デスティネーション・キャンペーンについては、効果検証みたいなものが何かあるのかな、ないのかな。ただ負担金を出して、メディアとか、そういうものの中からお客さん増えたよという、その部分で終わってしまっているのか。何か効果検証がされるのか、されていくのか、その辺ちょっと分かったら教えてください。

○観光商工課長（森田七徳君） まず、インバウンドの補助金についてでございますが、イン

バウンドの実績といたしますと、平成29年度が1万4,954人、平成30年度が2万418人、令和元年、これは暦年ですね、年度ではなくて暦年集計なんで、29年、30年、令和元年が2万8,625人ですので、昨年は一昨年と比べると40%ほどお客さんのほうは増えております。2万8,625人のうち1万8,000人が中国からのお客さんで、2番目に多いのが香港で3,161人、3番目が台湾で2,969人ということで、順調に毎年、28年から29年ちょっと人数を落としましたが、ここ3年は順調にインバウンドのお客さんが増えているといったような実績となっております。

DCキャンペーンについては、令和元年度がDC本番だったわけですが、DCの期間中の4月から6月については入湯客数が前年度比で4.5%ほど増えております。また、アニマルキングダムのお客さんも4月から6月はプラス16.8%、それ以外にも観光協会のほうで実施した事業ですとか、このままDCに組み込んで宣伝をしている事業がかなりあるんですが、そのほとんどで前年度で人数としては増加をしております。唯一、ほたる観賞の夕べは期間の関係と天候の関係で前年比マイナスでしたが、それ以外の事業については特に多く増えているのは御朱印さんぽですとか、細野高原の山菜狩りなんかはかなり伸びとしては大きくなっておりますので、個々この増えた分がDCをやったからどうかということとはちょっと直接的には分かりませんが、かなりDCキャンペーンをやったことによって、JRを中心に首都圏なんかで伊豆の露出自体はかなり増えてますので、それなりの効果があったのではないかなというように総括をしております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） デスティネーション・キャンペーンについては、電通あたりのやっぱりああいう大手広告代理店みたいなのも使ってやっていると思いますので、ぜひその辺から何か効果検証みたいなものを上げてもらうと、町がやっぱり対外的にそれを説明するということにも使えるでしょうから、そんなものもやっぱり求めていくということも必要だと思います。

それから、インバウンドについては、まだこの360万という大枠の数字が決まっているでしょうけれども、じゃ、これからどういうところを展開としてインバウンドの事業展開をしていくのかというのがまだ決まってないのかなと思うんですけども、今こんな状況ですので、中国を初め、もうどこへも行けないような状況の中で、この辺は先行き不透明とは言いながらも、すごい遅くて押してでないこの辺の事業展開ができないのかな。事業展開しても、今の段階だったらやっぱり効果というものが出てきにくいでしょうから、この辺を補助

金として出す、その先には、周りの環境をちゃんと見据えて、この辺の事業展開をするような指示、指導を観光商工課のほうからやるべきとは思いますが、その辺どうでしょう。

○観光商工課長（森田七徳君） 今おっしゃるとおり、インバウンドのほうは相当先行き不透明でございます。今、年度当初の予算要求の段階で、観光協会のほうからインバウンドの取組として、新年度予定しているものは幾つかあるんですが、例えばその中にはランドオペレーターと言って、海外の旅行会社から依頼を受けて、日本国内のホテルだとか、食事時、どこへ寄るかだとか、交通機関への手配をするような会社のことをランドオペレーターと言うんですが、そこに対する営業の強化なんかが入ってます。これについては、時期を選ばず、今の時点から例えば年度当初からそういったところに営業を強化しておけば、お客さんが戻ってきたときに伊豆の旅行を組み込んでいただけたらとかという効果があるので、これは新型コロナウイルスの収束を待たずに実施をしていけるところなのかなというふうに思いますが、それ以外にインターネットの予約サイト、エクスペディアとかブッキングドットコムとか、アゴダとかシートリップとかいろいろあるんですが、そういうところとの連携はやっぱり今やっても予約の状況がよくなることがないので、そういうところについては収束がめどがついたところからのスタートになるのかなということですので、当然委員長がおっしゃられたように、内容については時期を精査しながら実施していく必要があるのかなというふうには考えております。

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

最後1点、ちょっとお願いというかお聞きをしたいですけれども、ページ145の観光地域づくり整備事業、歳入関係350万ということで、2分の1補助という考え方でいいと思うんですが、これらについては、各地域の温泉地、観光協会、旅館組合、こういうところからいろんな事業展開、要望があったときに、これらが事業対象になるかどうかの判断をして、やっぱり県のほうに上げていくのかなと思うんですが、今年度は熱川なんですけれども、今現在幾つか要望があって、そのうちのこれが1つなのかどうか。それともこれ1つしか今のところ上がってきてないのか。観光地域づくりというものですから、本当に観光に関するものだけが対象になってくるのかなと思うんですが、その辺の内容をちょっとお聞かせ願えれば。

○観光商工課長（森田七徳君） これについては、以前は観光施設整備事業という名前で補助金の交付を受けていたものですが、県のほうがオリンピックの関係で、知事のほうから観光地なんて景観が大事ではないかということになりまして、景観のエリア計画というのをつく

らないと、この補助金がもらえないということになっております。これについては稲取も熱川も温泉場を中心に既に計画を策定しているものですから、補助の対象になっているところなんです、仕組みが変わって、3年単位で計画を上げて、補助金の要望をしていくということになったものですから、例えば3年目に設計をして、4年目に工事をするとすると、設計が補助から認められなくなるとかということで、ちょっと以前よりも使いづらいうような内容にはなっております。これについては、今現在具体的に書く単協から具体的に何年までにこれをやってほしいとかという要望のほうは実際は上がってきておりません。今ある話とすると、稲取で言うと文化公園、熱川で言うとしおさい広場について、特に稲取については概略の計画ができてますので、それについてはちょっと財政上の状況もあって、町長からの指示が先送りになってますが、一応計画の中には入れてございます。それ以外細かいものについては、特に現時点ではこの補助金を使っての要望は上がってきておりません。来年がまた3年の見直しの時期に当たりますので、それに入れておかないと、この補助事業が3年間受けられなくなる可能性があるものですから、その計画をつくる際には各観光協会、町の観光協会から要望等をお聞きしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） 旧の観光施設整備事業の補助金が名称が変わったというお答えですが、それにはエリア計画が必要で、エリアを設定をしていると思うんですけども、エリア計画を設定する中で、こういうものを整備をしていきたいよという、その事業計画みたいなものもその中には入り込んでこない、例えば熱川、稲取は既にそれが済んでいるということですが、そういう具体的なものがその計画の中に入っているのかどうなのか。3年単位ということだと、1年目に計画の要望を出すのか、それともその前の年に計画の要望を出すのか、その辺のちょっと仕組みみたいなものを教えていただけますか。

○観光商工課長（森田七徳君） 新年度が3年目になるものですから、令和3年度からまた3年計画をつくります。令和2年度の年末には県に概算要望を上げないといけないので、当然前の年に計画については策定をする必要があります。景観エリア計画との関係なんです、景観エリア計画の中にどういった例えば観光地にしたいか、温泉場にしたいかということで、いろいろな項目が載せてありまして、その中で短期的にやりたいこと、中期的にやりたいことという項目をある程度載せなければいけないことになってまして、一応どういう要望があっても対応できるように幅広には計画のほうはつくってありますが、万が一その計画にないものが要望として上がってきたときは、観光地エリア計画についても変更の策定をかけない

といけないというような仕組みになっております。

先ほど特に要望が上がってきてないというお話だったんですが、熱川の今振興をするような部会みたいなものがあるんですけども、そこからは将来についてやりたいことがあるので、その年度の仕組みだとか、この補助金の仕組みだとかについて近々に夜会議を開くので、そこへ出てきて説明をしてくれないかというような依頼は受けておりますので、要望が上がったときにその事業にスムーズにかかれるように、そのエリア計画についても3年間の計画についても漏れのないようにつくっていかないといけないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） その都度突拍子もなくやっぱり出てくるものを入れていくという考え方は、これは当然やっぱりよくないことで、当初からなるべく計画の中にやっぱり入れ込んでおくべきだなと思うんですけども、そうはいってもやっぱり途中でこうしたものという方向転換をしなければならぬような案件が出てきたときに、じゃ、それは計画変更の承認を受ければ、そちらのほうに取り込む可能性というのはあるということでは理解をしていいのかな。実は……

○13番（定居利子君） 委員長、ちょっと一般質問みたいに入っているので、長々と。やっぱりこの予算に対してどうかということの質問ですから、そういうのは一般質問でやってもらいたいと思います。

○委員長（楠山節雄君） 分かりました。じゃ、それは計画変更の中に入るという考え方でいいわけですね。

○観光商工課長（森田七徳君） 計画については随時変更のほうは手続を取れば認められますので、こういうイレギュラーのものがあってどうしてもやりたいということがあれば、観光課のほうにまず御相談をいただければ可能だというふうに思います。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） はい、了解です。

そのほか質問ありますか。質疑。

○3番（稲葉義仁君） 144ページ、北川の築城石公園の改修工事、この改修内容について教えてください。

○観光商工課長（森田七徳君） 北川築城石公園の改修の内容でございますが、ここのところ台風がかなり頻繁に大きい勢力の強いものが接近しておりまして、そのために北川の波返しを越えて波が入って、築城石公園もその波が入って、その波で築城石公園の砂利だとか砂だ

とか、そういったものが町道に全て流れ出すということが何回かありまして、北川のほうで頑張ってもらっていて、建設課に頼まずにここ2回、3回、その道路も全部どかしてきれいにしてもらっているんですが、去年は相当ひどかったものですから、北川のほうからさすがにちょっとこれだと毎回毎回やり切れないというような御相談があったものですから、流れ出しているところが全部砂利敷きとか泥敷きなんですけれども、それ以外に芝生張りのところは芝生も枯れずに定着して、そこからは土が流れ出ていないので、そんなに大きいスペースではないんですけれども、花壇のようにになっているスペースの延長がかなりあるものですから、そこを芝生に変えてくれないかというような要望がありまして、確かに実際の台風の後なんかを見に行くと、よくこれ自分たちできれいにしたなというような状況もありましたので、その部分を全面的に芝生張りに改修するような内容となっております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） はい、ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 観光対策の141ページだけれども、補助金だとかいろいろあるんだけど、今年のコロナはいつ収束するかは分からないところで、この金の使いどころが物すごく難しくなってくると思うんだよ。どこかで集中的に入れなければいけない時期が来るのか、はたまた年末までこんな状態でいくのか。そうするとまた来年のためにどこかで財源を残さなければならないという話になってくる。ですから、この金の使う時期というのを相当見極めて、財政あたりと町長らとみんな相談して、どこかで集中的に、効果的な使い方ができるように、今から思っていたいただきたいなというふうに思いますけれども。

○観光商工課長（森田七徳君） 今、当初予算で計上しているものについては、平年ベースの予算を5%カットで計上をしているわけですが、内容については、補助金とはいっても観光協会自体の人件費ですとか、経常的な経費もございますので、その分については例年どおりの支出を考えておりますが、ただ、確かにおっしゃるとおり、無駄なところでお金を使って、実際使わなければいけないところで予算が残ってないというようなことがあってはならないので、おっしゃるように、今まだちょっとそこまで商工会とも観光協会とも話が詰まっておりますが、当然当初予算で内示を出しますので、その際にはそういったことに注意することということで、観光商工課としてもちょっとその辺については留意をしたいと考えております。

○8番（村木 脩君） お願いします。

○2番（笠井政明君） 今ので関連で、当初に入っていない観光予算はまたあるのかなと思うんだけど、やっぱりそのところがいろいろな部分で補正で上げられなくなる可能性というのが出てくるのではないかなということだけちょっと留意しておいてもらって、うまく流用して捻出するとかしていただくほうで考えておいていただいたほうがいいかなとちょっと思います。

○観光商工課長（森田七徳君） その辺は財政担当課長のほうからも指示がございまして、極端な話、町の歳入そのものが今この当初予算のとおり入ってくるか分からない状況なものですから、例えば途中で執行の停止がかかるだとか、内容の見直しがあるだとかということはうちの課だけではなくて全ての課が頭に入れて、新年度については事業を執行していかなければならないということは承知をしております。

○総務課長（梅原裕一君） 今、商工課長がおっしゃったとおり、町税もそうですし、入湯税も、消費税交付金、交付税は別として、しっかりと入ってくるものはいいんですけれども、そういうものはもう相当見直さなければならないということで、並行して4月以降、例年並みに事業をどんどんやったときに、例えば観光で出口がもう見つかったというときに集中してやりたいときに財源がなかったという話になっては困りますものですから、早い段階で執行停止なり、来年にその事業を先延ばしできるものとか、そういうものをしっかりと一度そういう経営会議なりを開いて、早めにそれに備えていかなければならない。場合によっては予算の組み直しも考えていかなければならないというふうに考えておりますので、その旨財政担当のほうでは準備を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○8番（村木 脩君） 観光課として入湯税の値上げというのを時期的にいつ頃考えているのか。税務課の案件でもあるんだろうけれども。

○観光商工課長（森田七徳君） 観光商工課とすると本当は今定例会に条例を上げて、1年置いて、猶予期間というか周知期間を置いて、来年の4月からでも上げられればなというふうに思ってたんですが、消費税と台風があった関係で、ちょっと先行きが不透明になったので、今回議会にお諮りするのにはちょっと延期しろというような指示が町長からあったものですから、これでさらにコロナの関係でなおさら不透明になったんですが、現場の声でもほかのところでは上げる検討をしているところがあれば、ちょっと足並みをそろえたほうがいいんじゃないかというようなお話もありまして、今のところ伊豆の国市ですとか伊東市のほうから自分たちも考えているんで、もしそろえられるなら足並みをそろえないかなんていうようなお話もちょっと町長、市長からそういうお話を頂いているものですから、これについては非常

に不透明ですが、コロナウイルスが収束すれば、観光商工課からすると秋には条例改正を上げて、来年の4月から上げたいなどは思っていますが、ちょっと先行き不透明で、その辺は見通しが立っていないというのが正直なところでございます。

○8番（村木 脩君） 伊東の議長なんかからも連絡あって、足並みをそろえたいなという話はしているもので、またそんな話が来たら、ぜひ議会のほうにも。いいです。

○委員長（楠山節雄君） 今の議長からの関連ですけれども、周りの声はやっぱりとてもじゃないけれども、上げれる状況ではないと。ここでもう本当に上げたら事業者自体がもたないよという話も聞いてますので、ぜひその辺はやっぱりもう1回現場サイドとよく話をして進めていただきたいなというふうに思いますので、その辺どうでしょうか。

○観光商工課長（森田七徳君） 観光商工課のほうも当面の間、今企業さんだとかの資金繰りの問題だとか、利子補給が必要になるんじゃないかだとか、経済対策を今後どうしようかなというところで観光課のほうも手いっぱいですので、どっちにしても一度収束をした時点でできる経済対策と、その前にする経済対策の見極めと、実際の仕事もしなければいけないものですから、そういったことが収束して落ち着いてからでないと、なかなかちょっと入湯税の引上げのことについては相談もできないし、結論もちょっと得られないと思いますので、その辺については時期、ちょっと具体的なことは申し上げられないですけれども、時期を見計らって再度検討したいというように考えております。

○委員長（楠山節雄君） 了解です。

（「ちょっと休憩していただいていいですか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時28分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

ないようでしたら、以上で観光商工課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

御苦労さまでした。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時45分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を防災課とします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 161の同報無線の子局更新工事、来年度は何カ所ぐらiyorんできたか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 令和2年度については26局の予定です。全部で41局、今70局ありますが、41局になる予定です。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありませんか。

すみません、今の関連ですけれども、一部だけちょっと確認をさせていただきたいですけれども、本当にこの前も聞いていた場所によって物すごい鮮明に聞こえるんですね。これが高性能の結果だと思うんですけれども、一方でまだやっぱり風向きも含めて聞こえない、聞こえにくいハウリングを起こすような状況の中で聞きにくい箇所もやっぱり存在をしていると思うんですよ。こうしたものは最終的に整備がされた後、やっぱり難聴地域の確認だとか、そういうものをする予定というのがありますか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 一応うちのほうで設置後には見たいとは思っているんですが、ただ、特別委員会でもお話しさせていただいている、維持をしていく上でそれなりの金額が要ると、1個やるのに電柱の設置から機器を入れるまで大体600万ぐらiyorかかってしまうんですが、その辺を特別委員会の中でもお話しさせていただいたのが防災ラジオとか戸別受信機等を入れていただいて、そのほうの対応をしていただければなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そうすると、今の状況だとやっぱり費用の部分も含めて、なかなか新たに対応するというのが難しく、それに代わる補助的な部分の中で対応するという考え方ですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） そのような形でお願いをしたいというふうに考えてます。どうしても維持費、今後税金等も減っていく中で、それを維持していくというのは大変になっていくものですから、また台風等では当然聞こえないという部分もあるものですから、どちらかという個々の世帯でそういうもので導入していただいたほうが情報がちゃんと伝わるのかなというふうに考えてます。

○委員長（楠山節雄君） ほかに質疑ありますか。

○3番（稲葉義仁君） 156ページ、非常備消防のところですけども、出動手当、訓練手当、このあたりが前年の報酬から増額になりまして、代わりに点検報酬、活動報酬等が削除されたような形になってますが、一応このあたり考え方について伺ってよろしいでしょうか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 点検報酬については、これはうちの町だけ出していたということで、ほかの市町を見ても、そういうものを出してなかったものですが、これについては削除した代わり、年額報酬の増額、それと、今出動手当というだけになっている活動報酬がこの出動手当のほうに入っておりますので、その分が上がってます。訓練手当については、この東部地区で大体平均2,000円なものですから、それに合わせて今回2,000円という形で、額は2,500円から2,000円に下げさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

○3番（稲葉義仁君） 結構です。

あと1点いいですか。あと消防用の器具備品のところ、主な何かこれという今回装備する内容があれば教えてください。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 今回につきましては、消防団のほうから今投光器が暗いということで、LEDの投光器、それから発電機もちょっと調子が悪いというところが出ておりますので、その部分を国の補助金を使って今回整備をする内容となっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） すみません、159の災害対策本部事業の災害対策費用保険料というのは、昨年度の台風等々を受けて、何か保険を掛けたんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これは町村会のほうで災害保険というのが平成30年度に創設されまして、その部分を掛けたいと思ってます。これについては避難勧告を出した時点で2分の1、費用の2分の1が大体出るという形になります。避難指示ですと全額という形

になりますので、今回の台風のような状況がありますと、その部分が補填されるのかなという事で今回保険に入らせていただくように考えてます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか何かありますか。どうでしょう、質疑ございませんか。

○8番（村木 脩君） 消防法の検査というのはどこが入ってくるの。

○委員長（楠山節雄君） ページは何かありますか。

○8番（村木 脩君） ページはないです。消防法の検査というのは今結構回っているでしょう。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） それについては、伊東署のほうで予防係がありまして、それが全部の町内の施設を回るという形になります。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありませんか。

○13番（定居利子君） 161ページの家庭用ポータブル発電機等購入補助金200万円の内容についてお願いします。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これにつきまして、家庭用の要は簡単な発電機、それと蓄電池を購入したものについて上限4万円という形で助成をする内容となっています。これについては要綱等でもお示しさせていただいてますが、要は一般家庭を中心という形で考えてます。昨年の台風15号、19号を考えたときに、当然電源がなかったと。スマホの電源も取れなかったという、いろいろな話があったものですから、その中でこれは時限の令和4年までなんです、補助金の創設をさせていただきました。

○13番（定居利子君） 1件につき4万円ということですか。50台ということですか。申込みが50件以上あった場合は、また補正対応されるとか、そういう形よろしいんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これについては町長ともお話しさせていただいて、やはり要望があればその都度補正対応という形では町長から話を伺ってます。

以上です。

○13番（定居利子君） 了解しました。

○8番（村木 脩君） 161ページの防災施設等整備事業で食糧費というのが335万5,000円あるけれど、これは非常用の備蓄食糧でいいの。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 今、議員が言われたとおり、アルファ米のほうの購入になっております。うちの町で一応県の想定の中で1日当たり5,000人の7日分、3食7日分というのを目標に整備する内容です。

○8番（村木 脩君） 備蓄米食糧費とか変えたほうがよくない。何か災害のたびに飯食うみたいなの。食糧費で質問する人もいるから変えたほうがいい。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 今後食糧費については細節で決められている内容なものですから、申し訳ありません、ちょっとこれも内容を備蓄用というのはちょっと入れられないものですから、申し訳ありません。

○委員長（楠山節雄君） ほかにありませんか。

すみません、ちょっと確認をさせてください。ページ157の駿東伊豆消防組合の事業費2億8,425万3,000円なんですけれども、合併をするということは町の負担を軽くする経費削減という、そのの意味合いもあって広域合併したと思うんですけれども、この辺の金額の何か推移みたいなものというのは、減っているのかなと期待感は私、持っているんですけれども、その辺はどういうふうな数字で推移をしているのか分かる範囲で結構です。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 本年度につきましては、前年度よりも大体300万程度減額になっております。これについては、当然うちの町で採用しておりました消防吏員が退職に伴い、その部分が個別経費として減額になっておりますので、全体的には今後当然組合消防で採用される職員が増えれば、その辺は今までの単価よりも公安職という形で給料表が高いものですから、その分は少しずつ増えていくかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○8番（村木 脩君） 住宅耐震化で木造の住宅耐震の助成を、これは違う……

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） 建設課です。

○8番（村木 脩君） 建設課、消防費でなっているんですけれども。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 162ページのまた防災用器具備品91万円、こども大まかな備品の概要について教えていただけるとありがたいです。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これについては、ドローンを1機買います。それからあと消火器となります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ドローンはどのような管理で、具体的にどういうふうにするイメージでしょうか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これから来年度購入しまして、一応管理者的な職員の研

修に行かせまして、基本的には災害とかの活用になります。ただ、災害が特にすぐに何かあるわけではないものですから、防災訓練等でその活用を図ったりと。当然入れればほかの部分でも使えるのかなという話が今出ておりますので、その辺は管理を十分徹底した中で、ほかのことにも活用できればなというふうに考えてます。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○8番（村木 脩君） 消火栓の土地借上料であるけれども、これは土地の移動なんかも見ている、たまには。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 一応年度初めと、あとお金を払うときに所有者の確認はさせていただいています。

○8番（村木 脩君） 俺、買った当時、消火栓と、ホースが置いてあるんですよ。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 今の家のところですか。

○8番（村木 脩君） はい。何もそんなもの来ないんだけど、要らないけれども。外へ持っていってくれと。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 今の件について、もう1回設置場所がもしかすると台帳のほうとずれている可能性があるものですから、確認をさせてください。申し訳ありません。

○2番（笠井政明君） すみません、さっきの稲葉議員のドローンの件なんですけれども、研修へ行くよと言ったんですけれども、あれは資格を取らせるという感じですかね。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 運用するに当たっては、管理の部分の研修が必要というふうになっているものですから、その部分の研修に1名、今年は1名分なんですけど、予算を取って行かせて、その後の運用については、その管理する職員が統率をするという形になると思いますので、日本UASという工業会がやっているところの研修に1人行かせる予定です。

○2番（笠井政明君） 要は何かというと、御存じだと思うんですけど、伊東市が飛ばして、起訴されて不起訴にはなったんだけど、そういうことがあるので、あの辺が航空法とかいろいろあるので、ちょっとその辺だけ気をつけてねというところだけです。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） それについては、先日も国交省のほうで航空法のドローンの取扱いという要綱も来てますので、その中で運用はしていきたいと思ってます。また、当然ドローンの飛行が駄目な禁止区域もうちの町は設定してませんが、ありますので、設定してなくても密集したところはだめとか、いろいろ制限がありますので、それはちゃんと守った中での運用というのは考えてます。

○2番（笠井政明君）　お願いします。

○委員長（楠山節雄君）　いかがでしょう、そのほかに質疑はないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　ほかに質疑がないようでしたら、以上で防災課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩　午後　3時56分

再開　午後　4時11分

○委員長（楠山節雄君）　休憩を閉じ、再開をします。

これをもって議案第24号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号　令和2年度東伊豆町一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので、御承知ください。

どうでしょう、御意見ありますか。

○2番（笠井政明君） 一応附帯決議として来年度の税収等を加味をして予算執行していただきたいというようなことを附帯したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの意見を附帯決議として議案を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 異議なしと認めます。よって、附帯決議として議案に提出することに決しました。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日、これにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月16日月曜日、13時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。よろしく申し上げます。

延会 午後 4時13分

令和 2 年

一般会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和2年3月16日（月）午後1時32分開会

出席委員（6名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
8番	村木脩君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

書 記 吉田瑞樹君

開会 午後 1時32分

○委員長（楠山節雄君） それでは、時間になりましたので、今日はお昼のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は予算審査に伴う委員長報告書の検討についてです。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 2時14分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

報告書について、訂正及び追加等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） なしと認めます。

（「ちょっと待って」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） すみません。暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をします。

これより附帯決議の内容について、御検討をお願いをしたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時57分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

議案第24号に対する附帯決議について、別紙のとおり提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 異議なしと認めます。

これをもって一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 異議なしと認めます。よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時57分